

目次

1.	. 計画策定	定の目的と構成	
	1-1 計画	策定の目的	1
	1-2 計画	区域	2
	1-3 計画	の期間	2
	1-4 計画	の構成	3
	1-5 計画	の位置づけ	4
		 本計画の位置づけ	
	(2)	国の法律・計画	
	(3)	北海道の計画	
	(4)	町の上位計画	10
	(5)	町の関連計画	10
	1-6 公共	交通の位置づけ	12
2	. 既往資料	料による地域及び公共交通の概要	13
	2-1 地域	特性	13
	(1)	位置・地勢	13
	(2)	人口関連	
	(3)	近隣市町村間の移動状況	
	(4)	産業	
	(5)		
	(6)	観光の状況	
	(7)	自家用車の所有状況	
		交通の概要	
	(1)	公共交通	
	(–)	公共交通勢力圏 交通の運行状況	
	` ′	 	
	` '	町営バス	
		その他の送迎サービス	
3.			
	3-1 住民	アンケート調査	41
		目的	
	(2)	調査概要	
	(3)	結果概要	42
	(4)	調査結果	44
	3-2 バス	乗降調査	87
	(1)	調査概要	87
	(2)	実施方法	87
	(3)	調査実施日	
	(4)	調査対象人数(遠別町居住者)	
	(5)	カウント調査結果	88

	(6)	アンケート調査結果	93
4.	地域公	共交通の課題整理	95
4	-1 遠別	町の公共交通についての現状	95
	(1)	上位・関連計画	95
	(2)	既往資料による地域及び公共交通の概要	95
		地域公共交通実態調査	
4	-2 問題	[点と課題等の整理	97
	(1)	問題点	97
	(2)	課題	97
	(3)	方向性	97
5.	地域公	共交通計画の策定	98
5	-1 基本	理念と基本方針	98
	(1)	基本理念	98
	(2)	基本方針	99
	(3)	公共交通の機能分担と性格・役割	100
5	-2 定量	的な目標設定	102
	(1)	目標及び目標値の考え方	102
	(2)	定量的な目標値	102
6.	公共交	通施策及び実施主体の設定	105
6	-1 広域	交通・地域間交通のネットワーク形成	106
	(1)	広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施	106
6	-2 町内	公共交通ネットワーク形成	107
	(1)	現計画による運行の維持	107
	(2)	乗合タクシーの創出	107
	(3)	旭温泉無料送迎バス活用	109
	(4)	スクールバス一般混乗	110
6	-3 地域	公共交通の維持と利用促進	111
	(1)	かしこい公共交通の使い方の周知	111
	(2)	公共交通乗り方教室の実施	112
	(3)	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知	112
		本町独自の運転免許自主返納特典制度の検討	
	(5)	高齢者交通費助成(バス・タクシー乗車券)との連動	
	(6)	利用案内パンフレット等の作成	114
		乗継拠点の利便性向上	
7.	計画の	推進	115
7	-1 計画	jの進行管理	115
7	-2 達成	状況の評価	116
8.	調査票		117

1. 計画策定の目的と構成

1-1 計画策定の目的

本町は留萌振興局の北西部に位置し、人口 2,377 人(令和 5年 3月末現在)、総面積 590.8 kmを有し、 主要道路は国道 232号が町西側を縦断し、道道 688号名寄遠別線が町西部から町を横断し名寄市まで をつないでいます。

本町の人口推移と高齢化の状況は、国勢調査ベースで人口推移が 10 年間で 18.3 ポイント、20 年間 では 31.6 ポイント減少、高齢化率は 10 年間で 6.7 ポイント、20 年間で 15.3 ポイント増加し、令和 2 年調査 では高齢化率が 41.0%となっており、人口減少及び高齢化が進行しています。

本町の公共交通については、沿岸バス(株)が幌延留萌線、豊富羽幌線、特急はぼろ号を運行しているほか、町が運行する地域内フィーダー系統路線として、上遠別線と清川線の2路線が路線運行しています。しかしながら、人口減少や高齢化が進行する中で相次ぐバス路線の減便や町の負担額の拡大など、町全体における公共交通の見直しが喫緊の課題となっています。

これらの背景を踏まえ、関係者で構成する法定協議会を設置し、交通事業者間の調整を行い、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成する指針となる「遠別町地域公共交通計画」を策定します。







1-2 計画区域

本計画の対象地域は、遠別町全域とします。

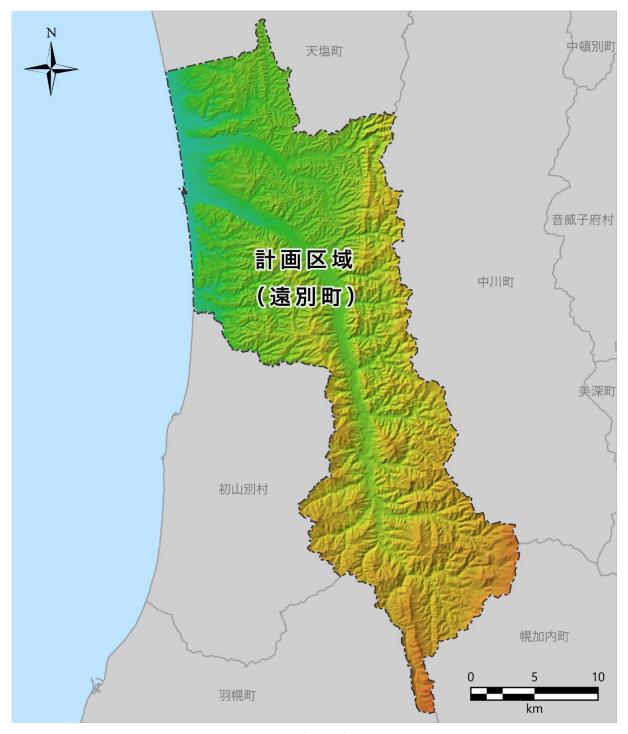


図 1-1 遠別町全町図

1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。







1-4 計画の構成

計画の構成は、以下の通りです。

表 1-1 計画の構成

- 1.計画策定の目的と構成
 - 1-1.計画策定の目的
 - 1-2.計画区域
 - 1-3.計画の期間
 - 1-4.計画の構成
 - 1-5.計画の位置づけ
 - 1-6.公共交通の位置づけ



- 2.既往資料による地域の概要
 - 2-1.地域特性
 - 2-2.遠別町の公共交通



- 3.地域公共交通実態調査
 - 3-1.住民アンケート調査
 - 3-2. バス乗降調査



4.地域公共交通の課題整理



- 5.地域公共交通計画の策定
 - 5-1.基本理念と基本方針
 - 5-2.定量的な目標の設定
 - 5-3.目標を達成するために行う公共交通施策及び実施主体の設定
 - 5-4.計画の推進







1-5 計画の位置づけ

(1) 本計画の位置づけ

本計画は国の法制度・関連計画や北海道の上位計画を踏まえ、総合計画をはじめとした本町の各計画と整合を図りながら、本町の公共交通に関するマスタープランとなる遠別町公共交通計画を策定します。

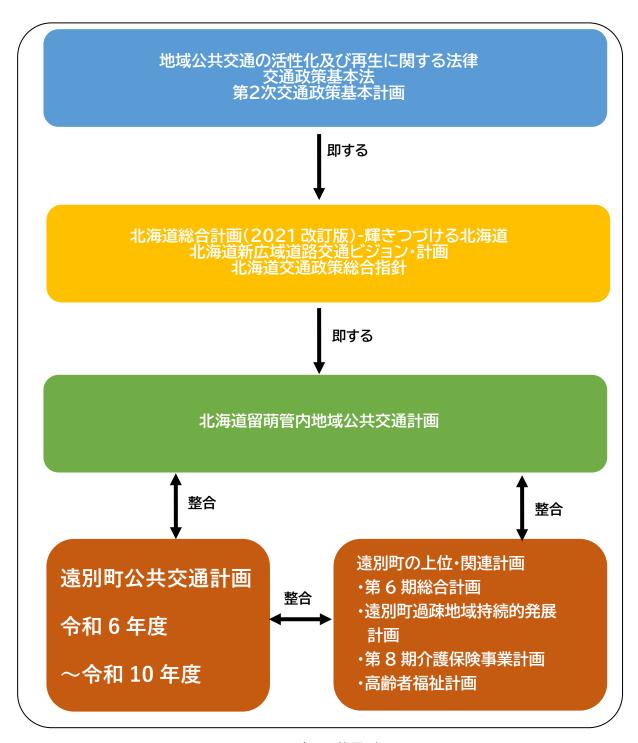


図 1-2 計画の位置づけ







(2) 国の法律・計画

ア. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

法律番号	平成 19 年 5 月 25 日法律第 59 号	
最新の改正	令和 5 年 6 月 23 日	
目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の 活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与すること	
	1.地域が自らデザインする地域の交通 ●「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成 ○地域公共交通計画(マスタープラン)の作成の努力義務化 ○従来の公共交通サービスに加え、多様な輸送資源の位置付け ○定量的な目標(利用者数・収支等)の設定、毎年度の評価等 ●地域における協議の促進	
概要	 2.地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実 ●輸送資源の総動員による移動手段の確保 ○路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続 ○過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化 ○乗り合いバス等において貨客混載を行い、旅客・貨物運送サービスの生産性向上を促進 ●既存の公共交通サービスの改善の徹底 ○利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進 	
改正の概要	 ◇改正の背景> 今般の法改正により創設・拡充された枠組みを含め、あらゆる政策ツールを最大限活用し、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」(再構築)を加速化 〈主な内容> ●地域の関係者の連携と協働の促進 ○自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加 ○地域の多様な関係者の「共創」による地域公共交通の「リ・デザイン」の取組等を支援(共創モデル実証プロジェクト) ●「エリアー括協定運行事業」の創設 ○地方公共団体が交通事業者と協定を締結し、安定的な交通サービスの確保を図る「エリアー括協定運行事業」を創設 ●ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充 ○ローカル鉄道のあり方を協議する「再構築協議会」の組織要請 ●交通分野におけるDX・GXを推進する「道路運送高度化事業」の拡充 ○キャッシュレス決済、EVバス等の導入等の内容を含む道路運送高度化実施計画の認定 ●鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設 ●社会資本整備総合交付金の拡充、新たな基幹事業の追加 	
	○まちづくりと一体となって行う鉄道・バスの施設整備等について、新た に社会資本整備総合交付金による支援	







イ. 交通政策基本法

法律番号	平成 25 年 11 月 27 日法律第 92 号
	交通に関する施策について、基本理念やその実現を図るための基本事項を定
	めるとともに、国や地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通安
目的	全対策基本法と相まって、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国
	民生活の安定向上や国民経済の健全な発展を図ること
	○交通施策の推進に当たっての基本的認識
	・「交通」が以下を実現する機能を将来にわたって発揮できるように、国民等
	の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要である。
	①国民の自立した日常生活及び社会生活の確保
	②活発な地域間交流及び国際交流
	③物資の円滑な流通
	○交通の機能の確保及び向上
	・近年の急速な少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に対応し、「交通」
	が、「豊かな国民生活の実現」や「国際競争力の強化」、「地域の活力の向上」
	に寄与するとともに、大規模災害にも的確に対応できるようにする。
	○地方公共団体等の責務および関係者の連携・協力
	・「地方公共団体」は、交通に関して、国との適切な役割分担を踏まえて、自然
概要	的・経済的・社会的な諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有す
	る。また、情報提供等により、住民等の基本理念に関する理解を深めて、協
	力を得るよう努める。
	・「交通関連事業者及び交通施設管理者」は、その業務を適切に行うよう努
	め、国や地方公共団体が実施する交通に関する施策に協力するように努め
	る。また、業務を行うに当たって、当該業務に係る正確かつ適切な情報の提
	供に努める。
	・国、地方公共団体、交通関連事業者、交通施設管理者、住民等の関係者は、
	基本理念の実現に向けて、相互に連携を図りながら協力するよう努める。
	○交通政策基本計画の策定
	・政府は、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通施
	策の基本的な方針や目標、施策等を示した「交通政策基本計画」を定めなけ
	ればならない。







ウ. 第2次交通政策基本計画

策定	令和 3 年 5 月	
計画期間	令和 3 年度~令和 7 年度	
計画期间	1.00 1.00 1.00	
	我が国が直面する経済社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたって	
目的	国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることができる交通体系を	
	構築していくため、交通政策基本法の規定に従い、基本的な方針、施策の目標、	
	政府が総合的かつ計画的に行うべき施策等について定めること	
	○今後の交通政策の基本的な方針と目標・施策	
	・交通が直面する「危機」を乗り越えるための基本方針として、下記の 3 つを	
	掲げている。	
	基本的方針 A. 誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要不可欠	
	な交通の維持・確保	
	基本的方針 B. 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネ	
	ットワーク・サービスへの強化	
	基本的方針 C. 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に	
	確保された、持続可能でクリーンな交通の実現	
	・上記の基本的方針における目標と実現のための施策を示しており、地域公共な済に関しては、特に「基本的大針」を選集しており、地域公	
	共交通に関しては、特に「基本的方針 A. 誰もが、より快適で容易に移動で	
概要	きる、生活に必要不可欠な交通の維持・確保」に対して、下記の目標・施策が 示されている。	
呱女	パピれている。 目標① 地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリ	
	ティの実現	
	施策:地域公共交通の維持確保の取組、新型コロナウイルスの影	
	響を踏まえた支援、MaaSの全国での実装、多様なニーズに	
	応えるタクシー運賃等	
	目標② まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク	
	化の推進	
	施策:まちづくりと公共交通の連携強化、徒歩・自転車も含めた交	
	通のベストミックス実現等	
	目標④ 観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備	
	施策:地域での快適な移動環境整備、移動そのものの観光資源化	
	等	







(3) 北海道の計画

ア. 北海道総合計画(2021 改訂版)-輝きつづける北海道-

期間	平成 28 年度~令和 7 年度
主体	北海道
公共交通に関す る施策	・住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域交通の 安定的な確保に向けて、国の支援制度を最大限活用しながら、地域の実情に 応じた公共交通ネットワークの構築に取り組む。 ・交通事業者をはじめとする幅広い関係者が相互に連携・協力できる環境を整 えながら、利便性が高くストレスのない公共交通の実現に向けて取り組む。

イ. 北海道新広域道路交通ビジョン・計画

TO TO THE THE TOTAL TO THE TOTA		
期間	令和 3 年度から概ね 20~30 年	
主体	北海道	
公共交通に関す	・札幌都心部や圏域中心都市、地方部の市街地における交通結節機能を強化する。	
る施策	・道の駅等を活用した輸送拠点を構築する。 ・広域的な復旧・復興活動の拠点として、道の駅の防災機能を強化する。	

ウ. 北海道交通政策総合指針

7. 北海道义地以外的口油		
期間	平成 30 年度~令和 12 年度	
主体	北海道	
公共交通に関する施策	・中心都市と周辺地域は密接な結びつきがあり、生活を支える地域交通が維持できるよう最適な交通ネットワークの構築に向けた取組を進める。 ・地域間幹線系統バスの確保を図るとともにコミュニティバスやデマンド型交通との連携を図るなど、生活交通の確保を図ると、生活交通の確保を図ると、生活交通の確保を図る。 ・幹線輸送において路線バスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める。 ・静線輸送において路線バスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める。 ・静線輸送において路線がスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める。 ・静線輸送において路線がスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める。 ・静線輸送において路線がスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める。 ・静線・ は、	







工. 北海道留萌管内地域公共交通計画

計画期間	令和 5 年度~令和 9 年度
将来像	地域に相応しい最適かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築
基本的な方針	基本方針 A:地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通ネットワークの維持・確保 基本方針 B:広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上 基本方針 C:利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保
公共交通に関する施策	7 目標を達成するための施策・事業 (2)事業計画 ①地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通ネットワークの維持・確保 ・地域間幹線系統補助、北海道生活交通路線維持対策事業の活用及び市町村の支援などを含めたバス路線の維持・確保の方針を設定し、継続的に見直しを行うことにより、広域交通ネットワークの維持・確保を図る。 ②広域交通、地域間交通及び生活圏交通交互の利便性の向上 ・各市町村においてまちづくりと連携を図りながら、広域交通及び地域間交通と生活圏交通との接続を確保する。 ・各共交通について、必要に応じて接続状況の見直しを行う。・調査により、乗り換え環境に係る意見・要望を把握する。・調査結果を踏まえ利便性向上の方策を検討し、優先度や効果の高いものについて、必要に応じ実施。 ③利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保 ・自家用車利用者で公共交通の利用に関心を持つ方を主な対象に、パーク&バスライド※など自家用車と公共交通を連携させた利用について PR する。 ・応齢者等へのモビリティマネジメント※を推進する。・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推する。・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。 ・観光資源との連携を図ることや来訪者が交通機関に求めるニーズを把握し、それに対応した措置を講じる。 ・小中高と連携した企業訪問や就業体験などを通して、交通事業者の就業環境について積極的に情報発信を行う。 ・ドライバーの安定的な確保を図るため、業務内容の紹介や採用に係る広報・PR など情報発信を行う。

※パーク&バスライド・・・駅・バスターミナルなどの駐車場に自家用車を止めてから公共交通機関に乗り換えて移動すること。

※モビリティマネジメント・・・過度な自動車利用から公共交通を適切に利用すること。

70000







(4) 町の上位計画

ア. 第 6 期遠別町総合計画

計画期間	平成 28 年度~令和 7 年
基本テーマ	人のつながりから生まれる笑顔のまちづくり
基本目標	1 時代を拓く、えんべつの経済 2 安心できる、えんべつの街 3 心を大切にする、えんべつのやさしさ 4 人を育てる、えんべつの学び 5 前へ進む、えんべつのまちづくり
公共交通に係る施策	2. 安心できる、えんべつの街 (3)道路交通の利便性を推進します ③路線バス及びデマンドバスの運行体制を維持します。 1)地方バス路線維持対策事業 2)デマンドバス運行事業

(5) 町の関連計画

ア. 遠別町過疎地域持続的発展市町村計画

7. 逐加可趣味地就可能的无限中的打画		
計画期間	令和3年度~令和8年度	
基本方針	基幹産業である第1次産業を核とした地域経済の発展を基本とし、社会状況の変化により衰退する商業の維持継続を図り、毎日が安全安心で充実した生活が送れる「持続可能なまち」を目指す	
基本目標	前年度の人口の社会減少率(前年度比 4.1%減)を下回ること及び前年度の合計 特殊出生率(1.0%)を上回ること	
公共交通に係る施策	5. 交通施設の整備、交通手段の確保 (9)過疎地域過疎地域持続的発展事業 公共交通 事業内容 事業①地方路線バス維持対策事業 施策:地方路線バス維持対策補助金 事業②デマンドバス運行事業 施策:デマンドバスの運営及び運行	
	7. 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進 (3)計画 交通弱者バス・タクシー助成事業 ・高齢者及び障がい者への助成	







イ. 第8期遠別町介護保険事業計画・高齢者福祉計画

計画期間	令和 3 年度~令和 5 年度			
基本理念	「誰もが健やかに、いきいきと暮らすことができる遠別町」			
基本目標	「生涯生きがいを持ち健康に生活できる町を目指して」 「住み慣れた地域で最後まで安心して生活できる町を目指して」 「高齢者の尊厳を支える町を目指して」 「地域で支え合い、継続的ケアの受けられる町を目指して」			
公共交通に係る施策	6.高齢者福祉サービス等の実施 (2)高齢者福祉増進推進対策事業 ①高齢者交通費助成事業 ・バス及びタクシーを必要とする満 70 歳以上の高齢者にその費用の一部を助成 ・バス乗車券については年間 30 枚を交付、沿岸バス株式会社及び町が運行する遠別町内の運行バス路線で利用可能 ・タクシー助成券については、年間 10 枚を交付し株式会社北星観光が運行するタクシーの基本料金部分を助成 ・また、平成 27 年 3 月から、遠別町福祉有償運送等協議会を設置し、高齢者に限らず障がい者の交通の確保を実施			







1-6 公共交通の位置づけ

上位計画である「北海道交通政策総合指針」の「北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ」から、 本町における各種交通の位置づけを設定します。

本計画は「幹線交通」、「広域交通」及び「生活圏交通」のうち、「生活圏交通」についての施策及び「幹線交通」と「広域交通」の利用促進につなげていく施策について検討します。

北海道交通政策総合指針で示される北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ

幹線交通

中核都市間等を結ぶ本道の骨格 となるネットワーク 【鉄道、航空機、都市間バス】

- ・本道の発展を牽引する路線
- ・高速性・大量輸送を担うネット ワークの継続と、その基盤の 充実を進める

広域交通

中核都市や地域中心都市と周辺市町村 などを結ぶネットワーク 【鉄道、都市間バス、乗合バス、離島航路】

- ・観光客の周遊促進や地域住民が都市機能を 享受するため必要
- ・地理的条件等踏まえ、持続的な公共交通の 維持・確保や機能強化を進める

生活圏交通

単一市町村・周辺エリアでの日常 生活に密接した交通ネットワーク 【乗合バス、タクシー、 デマンド型交通】

- ・地域住民の日常生活に必要
- ・それぞれの地域のまちづくりの 形に応じ、きめ細かな対応を 進める

幹線交通

中核都市間等を結ぶ本道の骨格 となるネットワーク

> 【該当モード】 (該当なし)

- ・中核都市の該当なし
- ・中核都市の機能を補完する地域 中心都市には留萌市及び羽幌町 が該当するため、これらと周辺 地域とのネットワークについて は「広域交通」及び「地域間交 通」として整理

広域交通 地域間交通 中核都市と地域中心都市 や周辺市町村等を結ぶ ネットワーク 村等を結ぶネットワーク

- 【該当モード】 特急はぼろ号
- ・中核都市(札幌市、旭川市)と、地域中心都市(留萌市、羽幌町)や周辺市町村を結ぶ通学・通院・通勤・買い物・観光等、多様な目的で利用
- ・地域中心都市(留萌市、羽幌町)と周辺市町村を結ぶ通学・通院・通勤・買い物等、

地域を越えた生活目

的のため利用

【該当モード】

幌延留萌線

豊富羽幌線

生活圏交通

単一市町村・周辺エリアでの日常 生活に密接したネットワーク

> 【該当モード】 町営バス上遠別線 町営バス清川線

- ・各市町村内の各地区と拠点を 結ぶ交通
- ・地域内での通学・通院・通勤・ 買い物等、地域住民の日常生活 に不可欠

北海道留萌管内地域公共交通計画

遠別町地域公共交通計画

図 1-4 公共交通の位置づけ







2. 既往資料による地域及び公共交通の概要

2-1 地域特性

(1) 位置·地勢

ア. 位置

本町は北海道北西部留萌振興局の北部に位置しています。東西およそ 27.5km、南北およそ 51.0km、総面積 590.8 kmを有し、北は天塩町、南は初山別村、羽幌町、東は中川町、幌加内町に接しており、西は日本海に面する自然豊かなまちです。

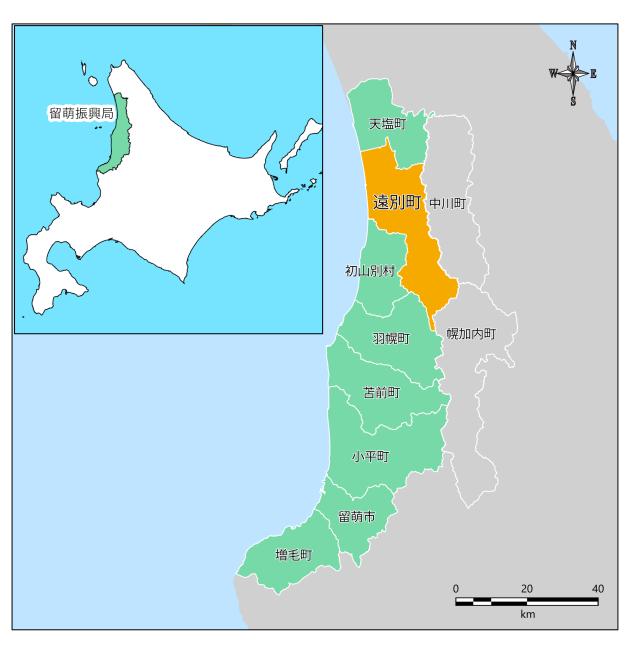


図 2-1 位置図



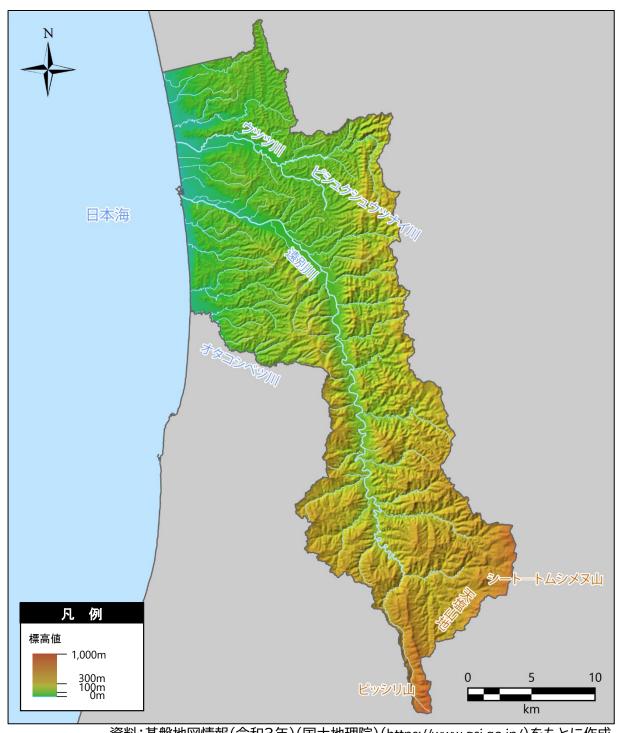






イ. 地形・河川

地形は西に向かってゆるやかな傾斜となっており、その間に遠別川をはじめとした複数の河川が東西 に流れ、日本海に注いでいます。また、南部には天塩山地の主脈であるピッシリ山が位置しており、町の 南部・東部は山地となっています。



資料:基盤地図情報(令和3年)(国土地理院)(https://www.gsi.go.jp/)をもとに作成図 2-2 地形・河川

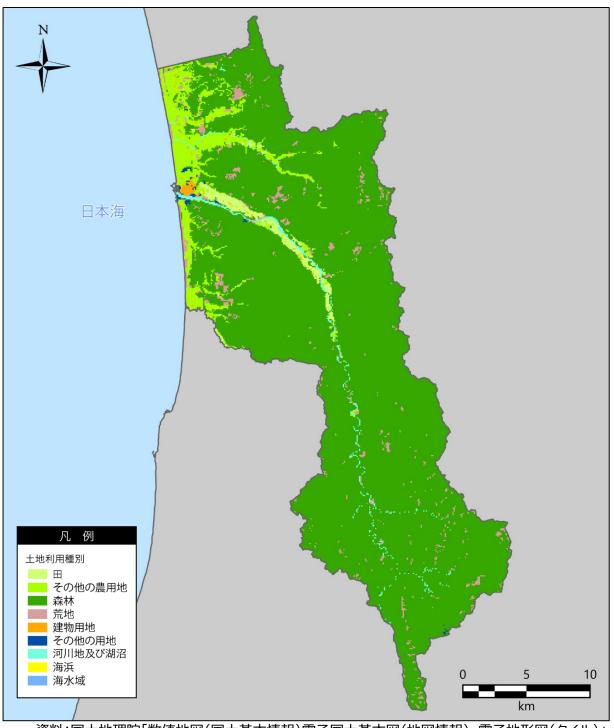






ウ. 土地利用情報

行政区内の大部分は森林が占め、まとまった建物用地は日本海に面する西部の遠別川の北側にあります。また、山間部の遠別川沿いでも水田や農用地が点在しています。



資料:国土地理院「数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、電子地形図(タイル)」 衛星画像(SPOT,RapidEye)をもとに作成

図 2-3 土地利用の状況



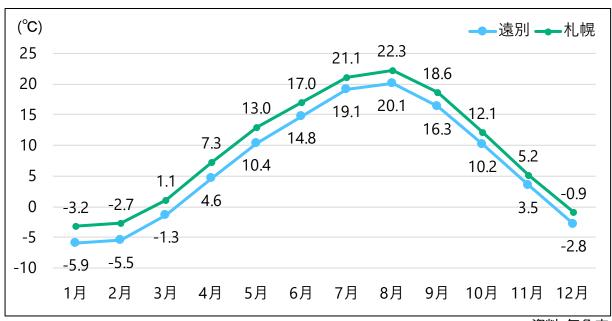




工. 気象

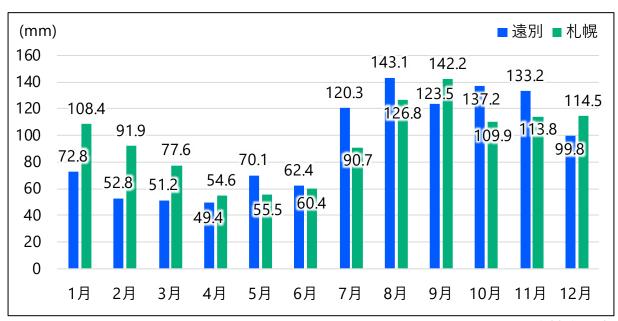
過去 30 年間の平均気温は 8 月で 20.1℃、1 月は 5.9℃であり、札幌市と比較すると夏は冷涼で冬は厳 しい寒さとなっています。

降水量は7月から11月にかけて100mm以上の平均降水量となっています。



資料:気象庁

図 2-4 遠別町の過去 30 年間(1991-2020 年)の平均気温



資料:気象庁

図 2-5 遠別町の過去 30 年間(1991-2020 年)の平均降水量





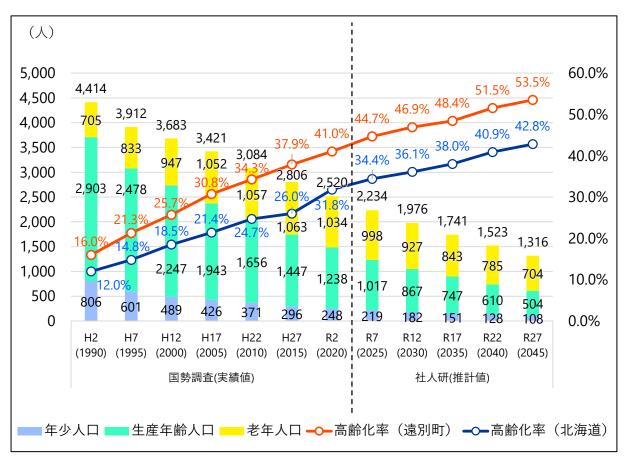


(2)人口関連

ア. 人口と高齢化の推移

人口は平成 2 年の 4,414 人から令和 2 年の 2,520 人にまで減少しており、今後も減少傾向が続くと予測されています。また、高齢化率は令和 2 年時点で 41.0%となっており、令和 27 年には 53.5%まで上昇すると予測されています。

なお、北海道全体の高齢化率との比較では、令和 2 年時点で 9.2 ポイント本町が上回っており、令和 27 年時点では 10.7 ポイント本町が上回ると推計されています。



資料:国勢調査(1980~2020) 国立社会保障·人口問題研究所(2025~2045)

図 2-6 総人口及び年齢 3 区分 人口の推移と将来推計



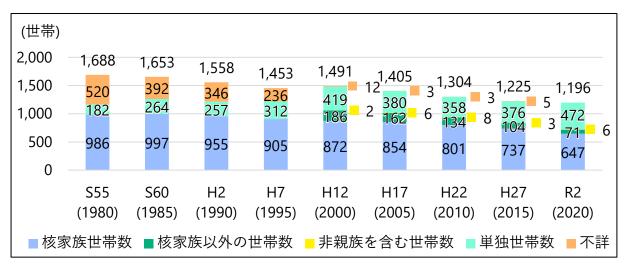




イ. 家族構成の推移

世帯数は、昭和 55年から令和 2年にかけて 1,688 世帯から 1,196 世帯に減少しています。

その中の家族類型として、核家族世帯数が 986 世帯から 647 世帯に減少し、単独世帯数が 182 世帯 から 472 世帯に増加しています。

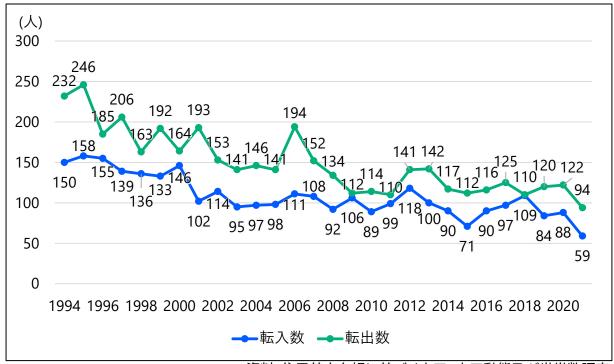


資料:国勢調査

図 2-7 世帯数の転入出数の推移

ウ. 転入出の推移

遠別町への転入出数は、1994年から 2020年にかけて転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 図 2-8 転入出数の推移

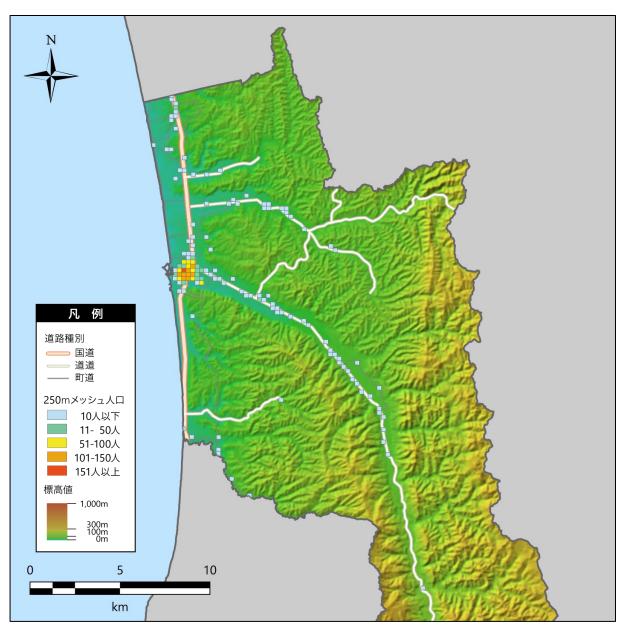






工. 人口密度

人口密度は市街地で特に高くなっており、100 人/250m メッシュを超える地域が集中しています。また、 全町的に主要道路沿いに人口の多くが分布しています。



資料:令和2年国勢調査

図 2-9 人口メッシュ(250m メッシュ)

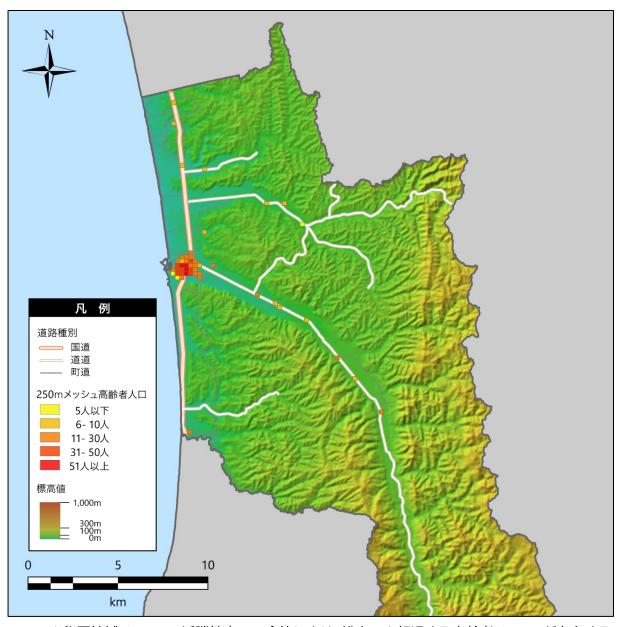






オ. 老年人口メッシュ

65歳以上の高齢者は、多くが市街地に集中して居住しています。また、郊外の主要な道路沿いに居住している方も見受けられます。



※秘匿地域メッシュの近隣地点への合算により、総人口を超過する高齢者メッシュが存在する 資料:令和 2 年国勢調査

図 2-10 高齢者メッシュ(250m メッシュ)

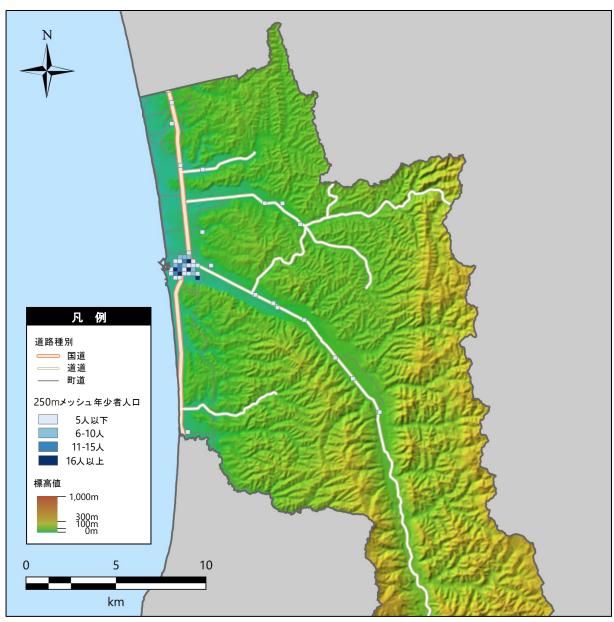






カ. 年少人口メッシュ

年少人口は市街地に集中していますが、山間部の道路沿いにも分布しています。



※秘匿地域メッシュの近隣地点への合算により、総人口を超過する年少人口メッシュが存在する 図 2-11 年少人口メッシュ(250m メッシュ)





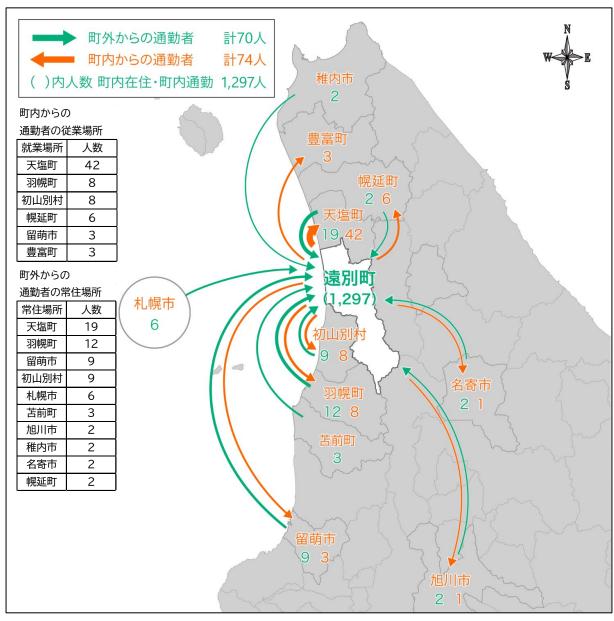


(3) 近隣市町村間の移動状況

ア. 通勤の状況

本町在住の全就業者数 1,371 人のうち、1,297 人は町内、74 人は町外へ就業しています。また、本町で就業している全就業者数 1,367 人のうち、70 人は町外からの就業者となっています。

町外への就業及び町外からの就業はともに天塩町との移動が最も多く見られます。



※町外から本町への通勤、町内から他市町村への通勤の両方が1人以下のものは非表示 資料:令和2年国勢調査

図 2-12 近隣市町村間の通勤の状況



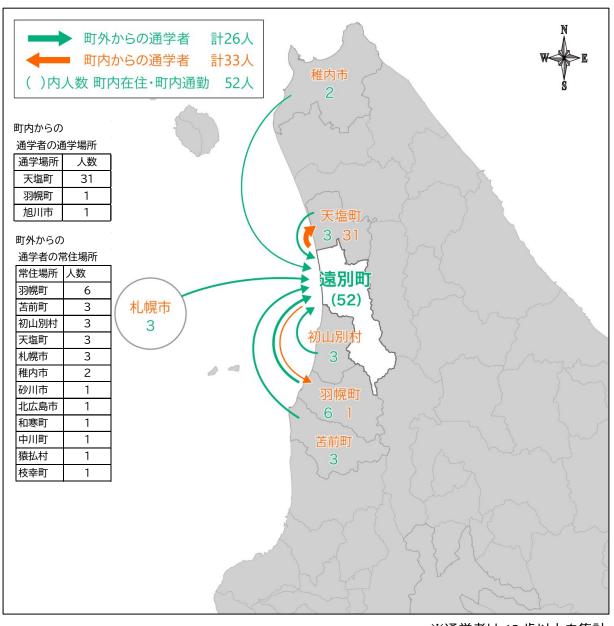




イ. 通学の状況

本町在住の全通学者数 85 人のうち、52 人は町内の学校、33 人が町外の学校に通学しています。また、町内の学校に通学する全通学者 78 人のうち、26 人は町外から通学しています。

町外への通学は天塩町、町外からの通学は羽幌町が最も多くなっています。



※通学者は 15 歳以上を集計 ※町外から本町への通学、町内から他市町村への通学の両方が 1 人以下のものは非表示 資料:令和2年国勢調査

図 2-13 近隣市町村間の通学の状況

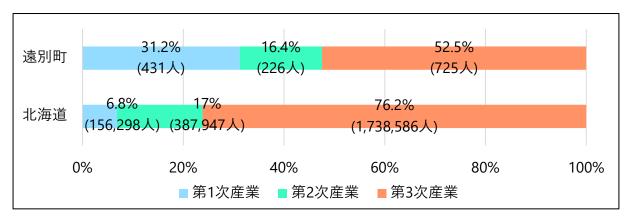






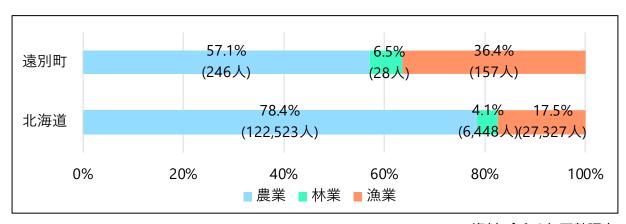
(4) 産業

北海道全体と比較すると、第1次産業(農林水産業)の就業者の割合が高く、第1次産業の中でも漁業 就業者の割合が北海道全体と比較して約2倍となっています。漁業では、出荷額5.4億円のうち、ほたて 貝が78.5%を占めており、ほたての稚貝養殖業が盛んなまちです。



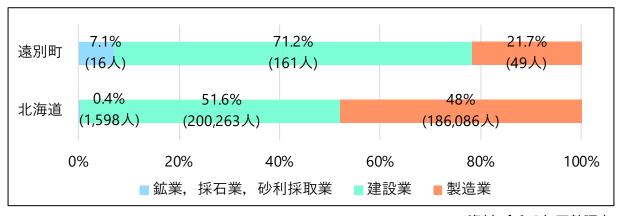
資料:令和2年国勢調査

図 2-14 産業別就業者数



資料:令和2年国勢調査

図 2-15 第1次産業就業者数の内訳



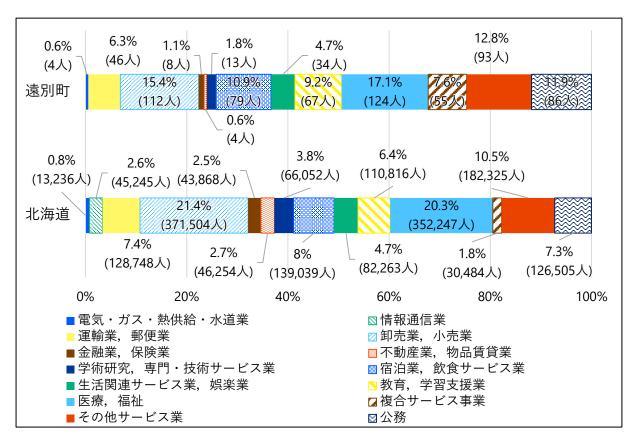
資料:令和2年国勢調査

図 2-16 第2次産業就業者数の内訳



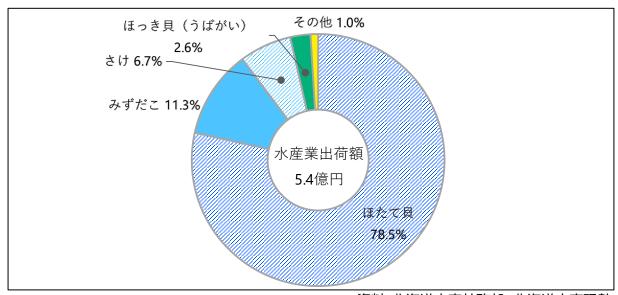






資料:令和2年国勢調査

図 2-17 第3次産業就業者数の内訳



資料:北海道水産林務部 北海道水産現勢

図 2-18 遠別町の水産業出荷額







(5)公共·公益施設等

公共・公益施設の分布は役場や病院、商店などの生活機能施設のほぼすべてが市街地に集中しており、郊外では会館等が点在しています。また、郊外には旭温泉や金浦原生花園など、観光施設も点在しています。

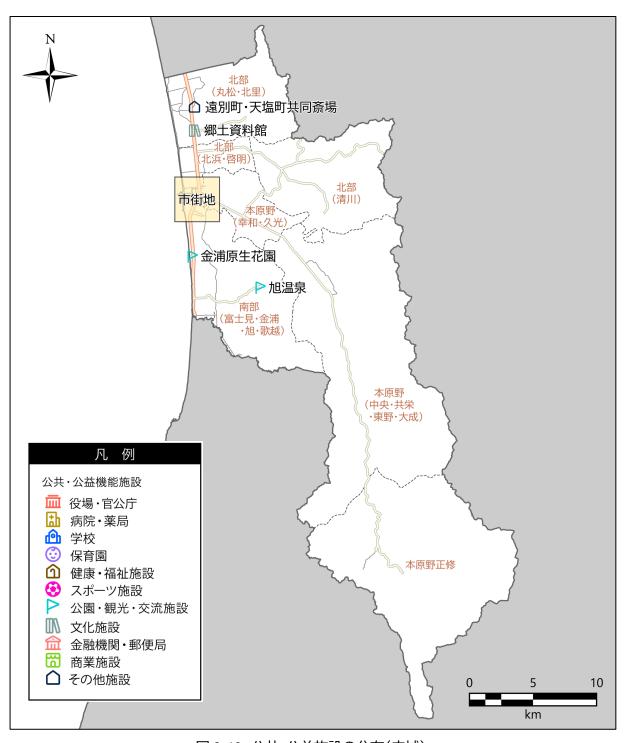


図 2-19 公共・公益施設の分布(広域)







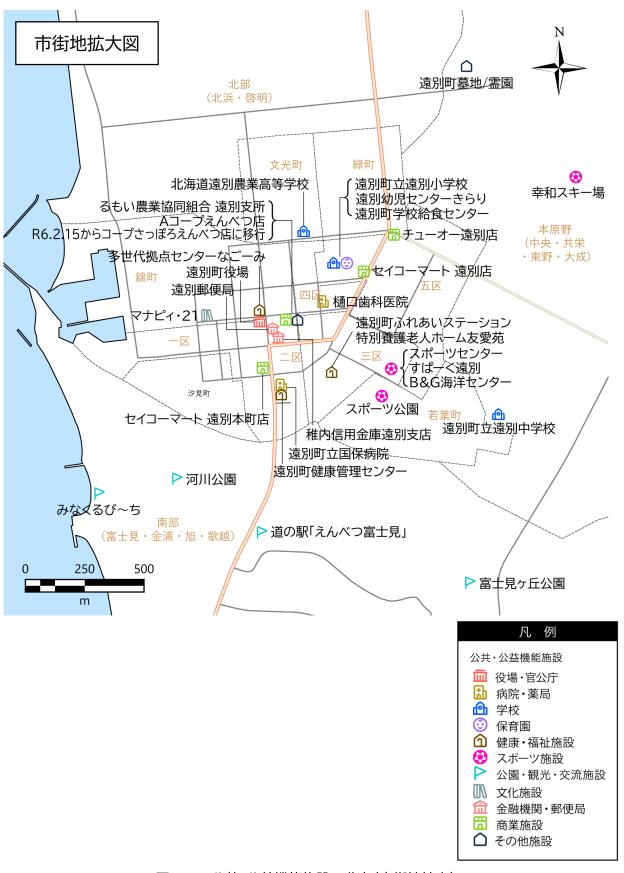


図 2-20 公共・公益機能施設の分布(市街地拡大)





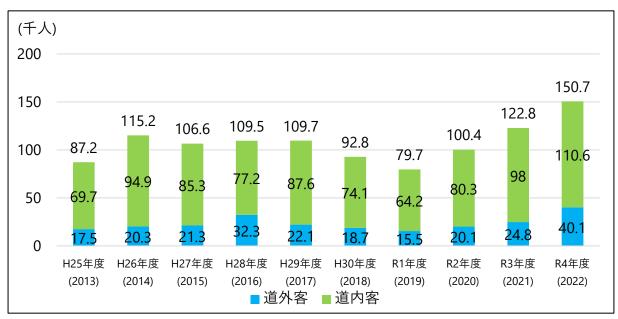




(6) 観光の状況

ア. 観光入込客数

観光入込客数は、新型コロナウイルス等の影響で令和元年は落ち込みましたが、令和元年以降は増加し続け、令和4年度時点では約15.1万人と、過去10年間で最も多くなっています。なお、道外客・道内客の区分では道内居住の観光客が多くを占めている状況です。

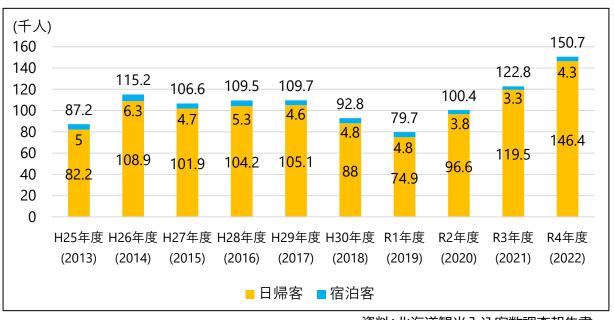


資料:北海道観光入込客数調查報告書

図 2-21 観光入込客数の推移(道外客・道内客の内訳)

イ. 宿泊客数

日帰りの観光客が多く、宿泊を伴う観光客は少ない状況です。



資料:北海道観光入込客数調查報告書

図 2-22 観光入込客数の推移(宿泊客・日帰客の内訳)





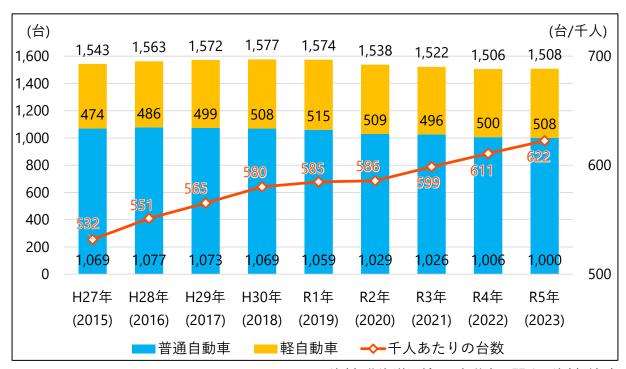


(7) 自家用車の所有状況

ア. 乗用車保有台数の状況

乗用車の保有台数は、10年間1,500台前後で推移し、大きな変動は見られません。

一方で、千人あたりの乗用車保有台数は平成27年から令和5年にかけて532台から622台まで増加しています。



資料:北海道運輸局・自動車に関する資料・統計 図 2-23 自動車保有台数の推移

イ. 運転免許自主返納者数

自動車運転免許の自主返納件数は、令和元年度には 10 名となっていましたが、令和 3 年度以降で 2 名と減少しています。

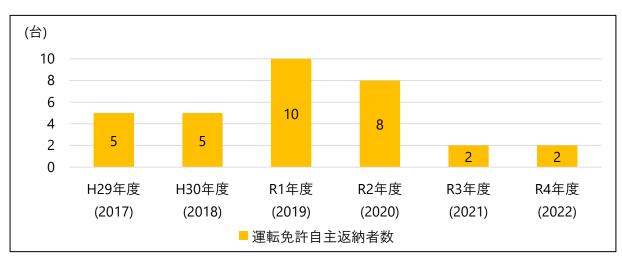


図 2-24 運転免許自主返納者数の推移







2-2 公共交通の概要

(1) 公共交通

町内を運行する路線バスはすべて沿岸バス(株)により運行をされており、都市間を結ぶ高速バス特急はぼろ号と、遠別町と周辺市町村を結ぶ幌延留萌線及び豊富羽幌線が運行しています。路線バスとアクセスする公共交通は、遠別町により清川線と上遠別線が運行しており、地域フィーダー系統として国の支援を得ています。その他、ハイヤーは(株)北星観光の1社が営業しています。

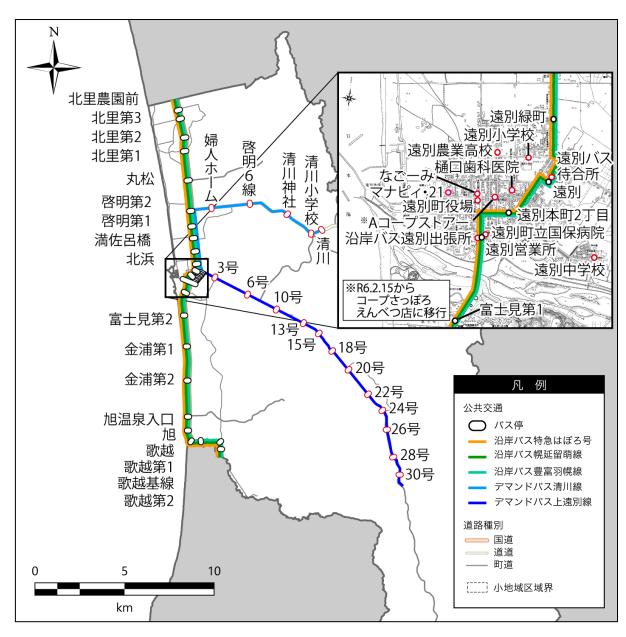


図 2-25 遠別町の公共交通網







(2)公共交通勢力圏

公共交通勢力圏(バス停からの徒歩圏である半径 300m 圏内)は、全人口の 7 割弱をカバーしています。一方で山間部では居住区がバス停から離れている地点が複数あるほか、市街地内でも徒歩圏外となっているため、路線バスがカバーできていない地域も点在しています。

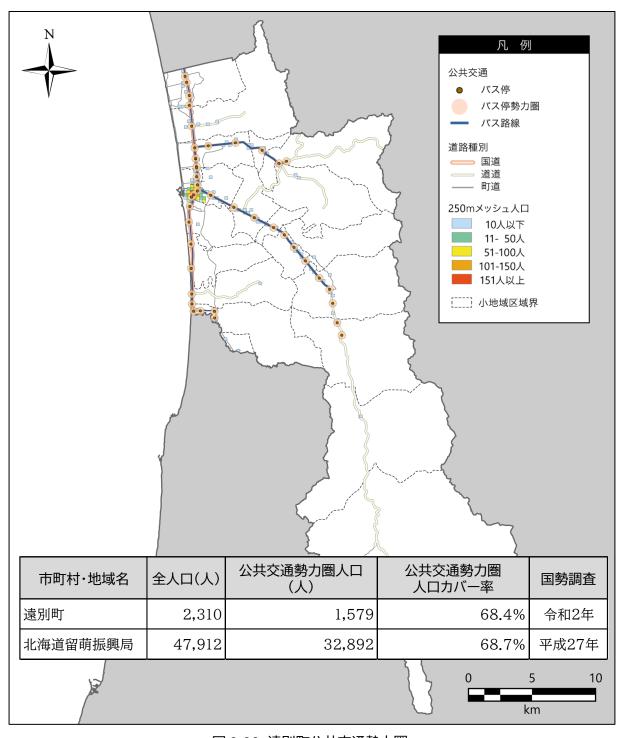


図 2-26 遠別町公共交通勢力圏









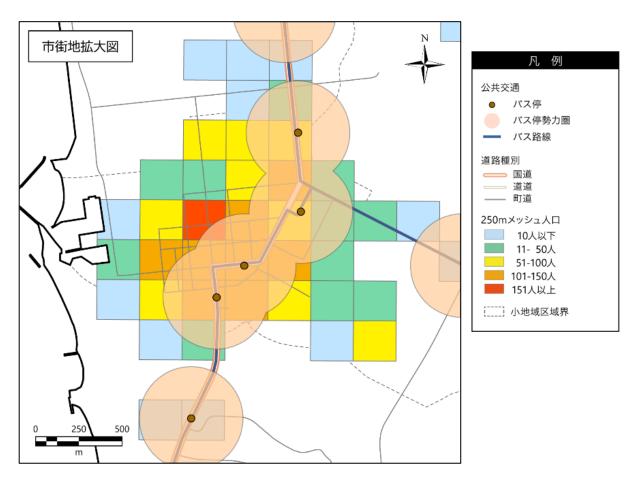


図 2-27 遠別町公共交通勢力圏(市街地拡大図)

表 2-1 公共交通の小地域当たりの人口カバー率

	X = 1			
地域	令和2年人口	勢力圏内人口	カバー率	
遠別汐見町	200	77	38.5%	
遠別錦町	231	16	6.9%	
遠別一区	234	225	96.2%	
遠別二区	228	228	100.0%	
遠別三区	336	336	100.0%	
遠別四区	118	102	86.4%	
遠別五区	245	245	100.0%	
遠別緑町	295	281	95.3%	
遠別文光町	134	0	0.0%	
遠別若葉町	110	7	6.4%	
本原野幸和	42	15	35.7%	
本原野久光一	57	17	29.8%	
本原野久光二	20	7	35.0%	
本原野中央一	26	15	57.7%	
本原野中央二	0	0	0.0%	
本原野共栄	34	8	23.5%	

地域	令和2年人口	勢力圏内人口	カバー率
本原野東野	0	0	0.0%
本原野大成	0	0	0.0%
本原野正修	0	0	0.0%
北部北浜	25	18	72.0%
北部啓明	34	13	38.2%
北部清川一	13	7	53.8%
北部清川二	17	8	47.1%
北部清川三	0	0	0.0%
北部丸松	27	0	0.0%
北部北里	54	27	50.0%
南部富士見	16	16	100.0%
南部金浦	0	0	0.0%
南部旭	24	1	4.2%
南部歌越一	0	0	0.0%
南部歌越二	0	0	0.0%
南部歌越三	0	0	0.0%
全体	2,310	1,579	68.4%







2-3 公共交通の運行状況

(1) 路線バス

ア. 運行状況

路線バスは留萌市立病院から幌延深地層研究センター間を走る幌延留萌線が平日1日当たり14便、 羽幌ターミナルから豊富駅間を走る豊富羽幌線が平日1日当たり2便運行しています。

表 2-2 路線バスの運行状況

吸纳力	区間		便数		種別	军公市光子
路線名			平日		休日	(里力)
	囬	留萌市立病院	7	5		
幌延留萌線	至	幌延深地層研究	7	г	地域幹線系統※	
		センター	1	5		沿岸バス(株)
电气记信给	囬	羽幌ターミナル	1	1	市町村単独	
豊富羽幌線	至	豊富駅	1	1	補助路線※	61 - M 111 - M / 111 X

資料:沿岸バス(株)

※地域間幹線系統・・・複数の市町村を結ぶ広域的・幹線的路線で、輸送量など一定の要件を満たす場合 に、国及び道の補助により維持しているバス路線である。

※市町村単独補助路線・・・地域間幹線系統及び広域生活交通路線に該当しない複数の市町村を跨ぐバス路線 及び単独の市町村内を運行するバス路線で、沿線市町村が補助することにより路 線を維持しているものである。



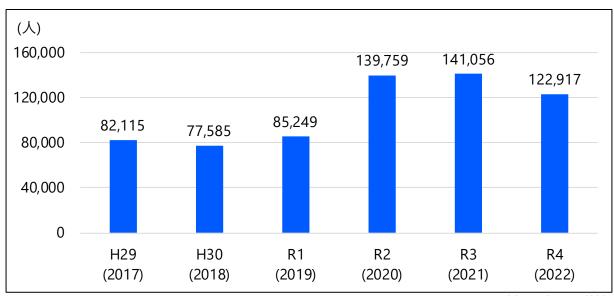




イ. 輸送人数

【幌延留萌線】

令和 4年時点で 122,917 人となっており、減少傾向が見られるため、今後の動向を注視する必要があります。



資料:沿岸バス(株)

図 2-28 幌延留萌線の輸送人数の推移

【豊富羽幌線】

平成29年から令和3年まで減少傾向にありましたが、令和4年には回復し、18,679人となっています。

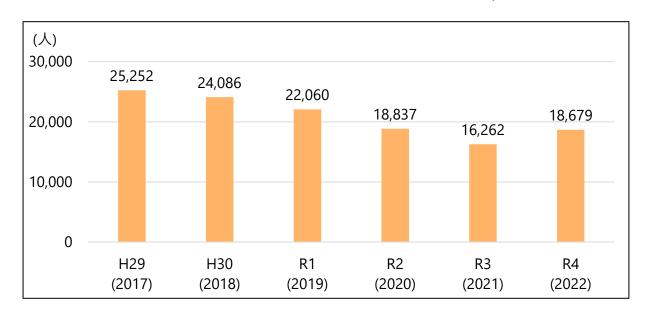


図 2-29 豊富羽幌線の輸送人数の推移



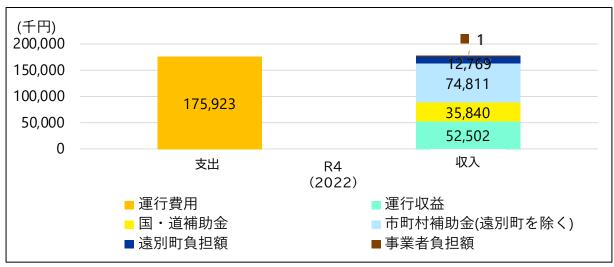




ウ. 収支

【幌延留萌線】:地域間幹線系統

運行費用は 175,923 千円に対し、収益が 29.8%にあたる 52,502 千円、国・北海道の補助金が 20.3%に あたる 35,840 千円となっています。運行費用から収益、補助金を差し引いた費用を沿線自治体で負担し ており、本町の負担額は 12,769 千円となっています。

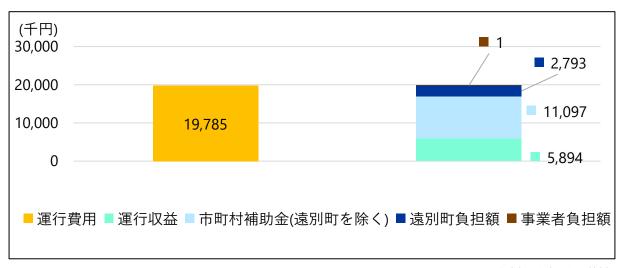


資料:沿岸バス(株)

図 2-30 令和4年の幌延留萌線の収支

【豊富羽幌線】:市町村単独補助路線

運行費用は 19,785 千円に対し、収益が 30.0%にあたる 5,894 千円となっています。運行費用から収益を差し引いた費用を沿線自治体で負担しており、本町の負担額は 14.1%にあたる 2,793 千円となっています。



資料:沿岸バス(株)

図 2-31 令和4年の豊富羽幌線の収支









(2) 高速バス

ア. 運行状況

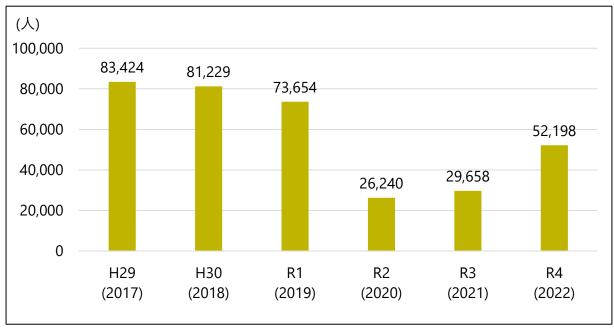
高速バスは、札幌駅前ターミナルから豊富間を走る特急はぼろ号が一日8便運行しており、地域中心都市である羽幌町、留萌市への移動に利用されています。

表 2-3 高速バスの運行状況

四位力	区間		便数		1 ≨□	军公击举去	
路線名			平日	休日	種別	運行事業者	
特急	自	自 札幌駅前ターミナル		4	京本 パフ	 沿岸バス(株)	
はぼろ号	至豊富		4	4	高速バス	泊井ハ人(休)	

イ. 輸送人数

特急はぼろ号の輸送人数は令和3年以降で増加しており、令和4年では約5.2万人となっています。



資料:沿岸バス(株)

図 2-32 特急はぼろ号の輸送人数の推移







(3) 町営バス

ア. 運行状況

本町による市町村運営自家用有償運行事業で上遠別線と清川線を運行していますが、中心市街地では主要な施設と直接アクセスする区域運行で、予約による不定期運行となっています。

表 2-4 地域内フィーダーの運行状況

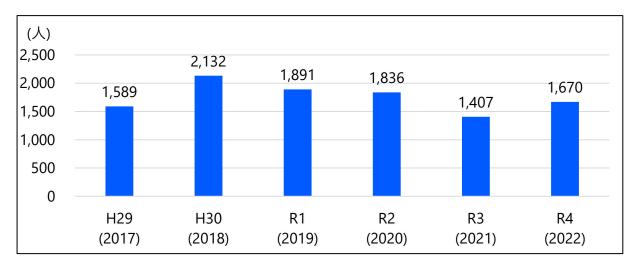
吹伯夕		다 태		数	呑 叫	YE/二击光士
路線名		区間	平日	休日	種別	運行事業者
上/吉미(泊	自	市街地	3	1		
上遠別線	至	30 号	3	1	地域内	(株)小白細小
连川炉	自	市街地	3	1	フィーダー 系統路線 [※]	(株)北星観光
清川線	至	清川	3	1		

※地域内フィーダー系統・・・過疎地域や交通不便地域から地域内交通ネットワークに接続する交通で、国の 地域公共交通確保維持改善事業における地域内フィーダー系統補助の対象とな っているバス路線。

イ. 輸送人数

【上遠別線】

輸送人数は 1,700 人前後で推移しており、令和 4年度の輸送人数は 1,670 人となっています。



※R1 年以前のデータは沿岸バス(株)が運行していた際のデータ 資料:遠別町

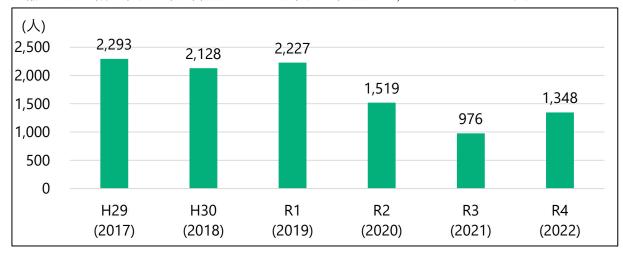
図 2-33 上遠別線の輸送人数の推移







【清川線】 輸送人数は概ね令和元年以降減少しており、令和 4年時点で 1,348 人となっています。



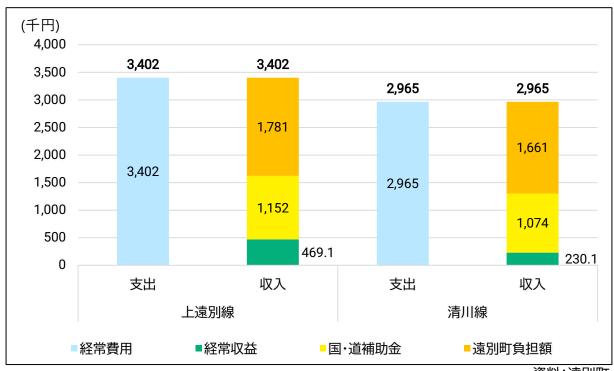
※R1 年以前のデータは沿岸バス(株)が運行していた際のデータ 資料:遠別町

図 2-34 清川線の輸送人数の推移

ウ. 収支

上遠別線は運行費用が約 3,402 千円に対し、収益が 469.1 千円となっており、残りの 8 割以上を国の補助金と遠別町の負担で賄っています。

清川線は運行費用約 2,965 千円に対して運行収入が約 230.1 千円となっており、残りの 9 割以上を国の補助金と遠別町の負担で賄っています。



資料:遠別町

図 2-35 地域内フィーダー系統の収支







(4) その他の送迎サービス

ア. 送迎サービスの運行状況

遠別町では旭温泉利用者を対象に無料送迎バスの運行を行っています。

表 2-5 無料送迎バスの運行状況

	-			
路線名		区間	便数	運行事業者
神術が大いロバン	自	旭温泉	3	和祖白
無料送迎バス	至	若葉会館前	3	旭温泉

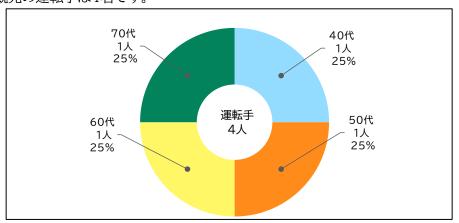
イ. ハイヤー

町内では(株)北星観光の1社が運行しています。

表 2-6 保有車両台数

事業者名	小型車	ジャンボ	合計(台)
(株)北星観光	1	1	2

(株)北星観光の運転手は4名です。



資料:(株)北星観光

図 2-36 運転手の年齢構成

ウ. 福祉運送

遠別町では福祉運送として、遠別町社会福祉協議会、社会福祉法人湯らん福祉会が公共交通機関 を利用できない高齢者や障がい者を対象に福祉運送を実施しています。

表 2-7 福祉運送事業の概要

項目	内容
主体	社会福祉協議会
施設名	_
対象	車いすを使用している高齢者等に月2回を 上限に車いす対応車両による通院及び入退 院の移送を行う。
利用料金	無料
車種	車いす対応車両







(5) 町独自の移動支援に係る施策

町では独自の移動支援策として高校通学助成事業、高齢者交通費助成事業を行っています。

表 2-8 移動支援に関する事業の概要

施策	内容
高校通学助成事業	・遠別農業高校に通学する生徒全員の定期代を全額助成
高齢者交通費助成事業	・バス及びタクシーを必要とする満 70 歳以上の高齢者にその費用の一部を助成 ・バス乗車券については年間 30 枚を交付、沿岸バス株式会社及び町が運行する遠別町内の運行バス路線で利用可能・タクシー乗車券については、年間 10 枚を交付し(株)北星観光が運行するタクシーの基本料金部分を助成

表 2-9 高校通学助成事業の対象者数・事業費

	R4
高校通学助成事業対象者数	11 人
事業費	1,813.1 千円

表 2-10 高齢者交通費助成事業の対象者数・事業費

	R4
高齢者交通費助成事業対象者数	524 人
事業費	2,198.5 千円

表 2-11 町内を運行する路線バス等、公共交通事業費用収支

上段が金額(千円単位)、下段は率

事業者	路線名	種別	経常費用 A	経常収益 B1	国·道補助金 B2	遠別町 B3	その他 市町村 B4	事業者 負担額 B5	差し引き A-(B1~ B5)
	幌延留萌線	地域間	175,923	52,502	35,840	12,769	74,811	1	0
2/1	恍延田明禄	幹線路線	1.00	0.30	0.20	0.07	0.43	0.00	
沿岸バ	曲字动相约	市町村	19,785	5,894	0	2,793	11,097	1	0
バス	豊富羽幌線	単独補助路線	1.00	0.30	0.00	0.14	0.56	0.00	
^	沿岸バス	ス 計	195,708	58,396	35,840	15,562	85,908	2	0
			1.00	0.30	0.18	0.08	0.44	0.00	
	上遠別線	地域内	3,402	469	1,152	1,781	0	0	0
町学	上述加州	フィーダー系統	1.00	0.14	0.34	0.52	0.00	0.00	
バ	営バス事業 町営バス事	地域内	2,965	230	1,074	1,661	0	0	0
人生		フィーダー系統	1.00	0.08	0.36	0.56	0.00	0.00	
サー 町営バス事業 計		業 計	6,367	699	2,226	3,442	0	0	0
			1.00	0.16	0.39	0.54	0.00	0.00	
	高等学校等通学費助	北市光	1,813	0	0	1,813	0	0	0
交	向守子仪守进子真助	以 事未	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	
支		MIA.	2,199	0	0	2,199	0	0	0
交通支援事業	高齢者交通費助成事	美	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	
業	業 交通支援事業 計		4,012	0	0	4,012	0	0	0
		1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00		
全体計(バス事業者支援+交通支援事業)		206,087	59,095	38,066	23,016	85,908	2	0	
			1.00	0.29	0.18	0.11	0.42	0.00	







3. 地域公共交通実態調査

3-1 住民アンケート調査

(1)目的

遠別町地域公共交通計画策定にあたって、住民の日頃の交通行動や公共交通に対する要望・課題を 把握するため、本町に居住する全世帯を対象にとしてアンケート調査を実施しました。

(2)調査概要

実施の概要は下表の通りです。

表 3-1 住民アンケート調査の実施概要

調査対象	遠別町に居住する世帯
神旦刈豕	遠別町内の事業所(遠別町外から通勤する方のみ対象)
調査期間	令和 5 年 8 月 30 日(水)~9 月 30 日(土)
配布数	1,155 票
回収数(回収率)	251 件が回答(回収率 21.7%)※
配布·回収方法	郵送による配布・郵送及び Web による回収
回答人数	415 人が回答(1.65 人/件):1 件当たり 3 人まで回答可能

※白紙回答1件含む



図 3-1 回収数·回収率







(3) 結果概要

結果の概要は下表のとおりです。

表 3-2 住民アンケート調査の実施概要

である。 変 3-2 住民バンバ 質問	rート調査の実施概要 			
	"山木"姚女			
基本属性 	I			
Q1.居住地域	・「二区」が1割強と最も多い			
Q2.最寄りのバス停の徒歩アクセス性	・「歩いて行こうと思う所にある」が8割強			
Q3.世帯人数・家族の年齢	・世帯人数:「2 人」が4割強と最も多い ・家族の年齢:「75 歳以上」1 人世帯が4割強			
Q4.回答者の年齢と性別	・年齢:16〜18 歳が4割 ・性別:概ね半数ずつの回答			
Q5.自家用車使用の状況	・「自ら所有の車を使用」が6割			
Q6.運転免許の所持状況	・「持っている」が7割強			
Q7-1.日常的に運転するか	・「日常的に運転する」が9割強			
Q7-2.運転への不安	・「冬や長距離の運転が不安」が 6割			
Q7-3.事故を回避できる自信	・「自信がない」が 6 割			
Q7-4.特典があれば返納しやすくなるか	・「しやすくなる」「少ししやすくなる」が 5 割弱と 概ね半数の回答			
Q8.固定電話、携帯電話、スマートフォンの 所持状況	・「スマホなどを所有」が7割弱			
Q9.宅配業・郵便局の「自動音声サービス」 による再配達依頼について	・「自動音声サービス」は「知らない」が3割強			
公共交通などによる日常的な外出について				
Q10.各公共交通の利用状況	・全公共交通で「利用しない」が多い			
Q11-1.外出目的	・「通勤」が 5 割			
Q11-2.買い物品目	・「食料品」が 5 割			
Q11-3.外出·帰宅時間	・外出は「8 時台」、帰宅は「18 時台」			
Q11-4.行先	・平日は「一区」が 130 件			
Q11-5.行きの交通手段 Q11-6.帰りの交通手段	・平日、休日ともに「自家用車(自分で運転)」が多い			
Q11-7.自宅と目的地を直接結ぶ交通ができた際利用するか	・町内から天塩町に行く人が 33 人増える			
Q11-8.実際に訪れた具体的な施設名	・「A コープえんべつ店」が 91 件と多い			







質問	結果概要	
今後の公共交通への要望等		
Q12-1.公共交通はどうあって欲しいか	・「タクシー程度」が3割	
Q12-2. デマンドバスの最も多い利用形態	・「利用しない」が最も多い	
Q12-3.デマンドバスの利用を増やすための 施策	・「わかりやすい案内パンフレットの作成」が多い	
Q12-4.何時台の増便があればよいか	·上遠別線「9 時」「15 時」 ·清川線「9 時」「15 時」	
Q12-5.待合環境を良くするためにどのよう なことを望んでいるか	・新築への建て替えが多く挙げられている ・待合所のリニューアル等の意見が多い	
Q12-6.有効な対策が講じられた場合の利 用	・「すぐにでも利用したい」と「5 年以内に利用する」の合計は 1 割	
Q13-1.どのような公共交通があれば利用 するか	・「公共交通機関は利用しない」が 3 割	
Q13-2.金額毎の利用意向	・ハイヤーとデマンドバスは 400 円が 7 割弱 ・コミュニティバスは 200 円が 8 割	
Q13-3.自宅と目的施設を直接アクセスできる新しい公共交通の利用意向	・「利用する」が 6 割弱	
Q13-4.新しい公共交通をどのくらいの頻 度で利用するか	・「年に数日」が 3 割弱	
Q13-5.新しい公共交通の希望運行時間	・外出時は「9 時」 ・帰宅時は「12 時」「17 時」	
Q14-1.高齢者交通費助成を利用している か	・「利用していなく、5 年以内にも利用しない」が 2 割弱	
Q14-2.チケット交付枚数が足りているか	・「足りている」が 6 割強	
Q15.今後の公共交通を維持するための方針	・「利用者がない運行がないように、乗車予約による運行を行う」が最も「理解できる」と回答	
Q16.公共交通にあると便利なサービス	・「重たい荷物を車両から自宅まで運んでくれる サービス」が多く選択されている	
Q17-1. 地域の方を送迎する運転業について参加・協力したいか	・「参加・協力は難しい」が7割弱	
Q17-2. 運転業の参加可能日数・時間	・週に「2 日」が 5 割強 ・1 日「4 時間」が 3 割強	





(4) 調査結果

ア. 基本属性

Q1.居住地域

自宅宛アンケート回答者の居住地域は、「④二区」が11.7%と最も多く、次いで「③一区」が11.3%、「② 錦町」が10.9%となっています。また、事務所宛アンケート回答者の居住地域は留萌振興局管内の市町 村計で42.9%となっています。

表 3-3 自宅宛アンケート回答者の居住地域

項目	件数
①汐見町	19
②錦町	27
<u>③-⊠</u>	28
4 = x	29
⑤三区	22
6四区	7
⑦五区	23
⑧緑町	23
⑨文光町	5
⑩若葉町	9
⑪本原野 (幸和・久光)	13
②本原野(中央・共栄・ 東野・大成)	6
③北部(北浜·啓明)	14
⑭北部 (清川)	2
⑤北部 (丸松·北里)	6
16南部(富士見・金浦・ 旭・歌越)	4
不明	10
合計	247

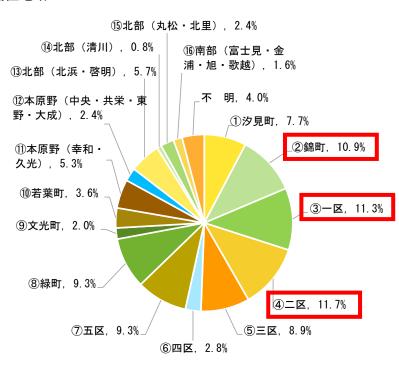


図 3-2 自宅宛アンケート回答者の居住地域

表 3-4 事務所宛アンケート回答者の居住地域

項目	件数
②増毛町	0
②留萌市	1
②小平町	0
24苫前町	1
②羽幌町	1
26初山別村	0
②天塩町	0
その他:旭川市	1
その他:滝川市	1
居住地不明	2
合計	7

※回収数3件の回答内容

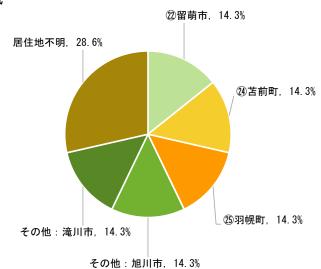


図 3-3 事務所宛アンケート回答者の居住地域





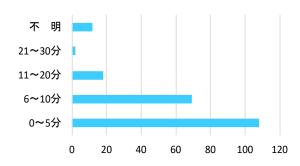


Q2. 最寄りのバス停の徒歩アクセス性

最寄りのバス停は「①ある」が83.6%と、「②ない」の9.6%を大きく上回っています。

表 3-5 最寄りの駅・バス停への徒歩アクセス

項目	件数
①ある	209
②ない	24
不明	17
合計	250



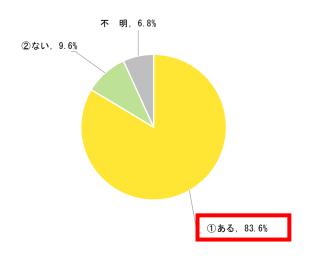


図 3-4 最寄りのバス停へのアクセス時間 図 3-5 最寄りのバス停への徒歩アクセスの可非 ※表 3-5、図 3-4 及び図 3-5 は町内事業所へ町外から通勤する事業所数を含む

【居住地域別】

地域別に見ると「②ない」が 3 割以上の地域は、②本原野(中央・共栄・東野・大成)、⑨文光町、①本原野(幸和・久光)、⑩若葉町及び⑤北部(丸松・北里)となっています。

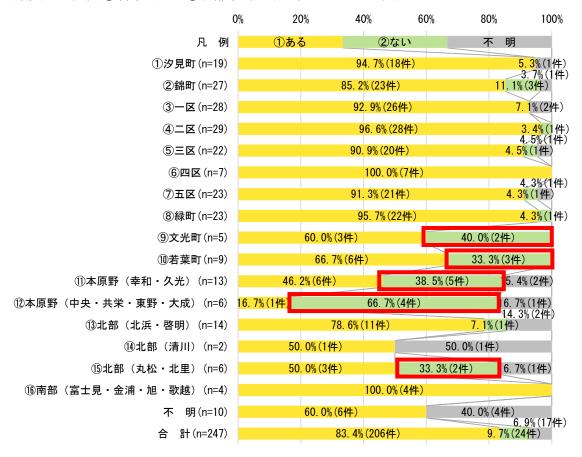


図 3-6 最寄りのバス停への徒歩アクセス可非(居住地別)







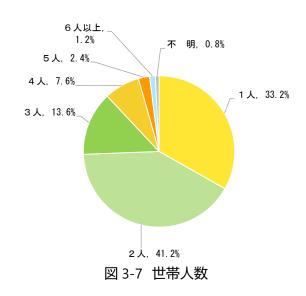


Q3.世帯人数·家族の年齢

世帯人数は2人が41.2%と最も多く、次いで1人が33.2%、3人が13.6%となっています。

表 3-6 世帯人数

区30 压用八级			
項目	件数		
1人	83		
2人	103		
3人	34		
4人	19		
5人	6		
6人以上	3		
不 明	2		
合 計	250		



【世帯人数別】

世帯人数別に年齢構成比を見ると、「1人」及び「2人」とも65歳の方が6割以上となっています。

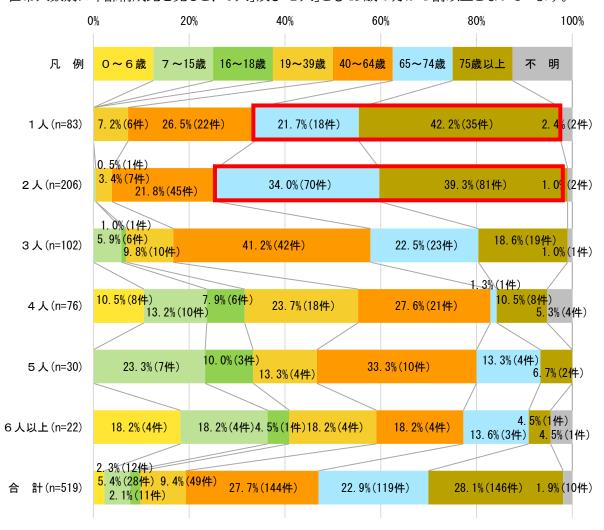


図 3-8 家族の年齢(世帯人数別)







Q4.年齢·性別

年齢は「16~18歳」が39.0%と最も多く、次いで「19~29歳」が20.7%となっています。

表 3-7 年齢

項目	件数		
①16~18 歳	162		
②19~29 歳	86		
③30~49 歳	17		
④50~64 歳	45		
⑤65~74 歳	45		
⑥75~84 歳	31		
⑦85 歳以上	12		
不明	17		
	合計 415		

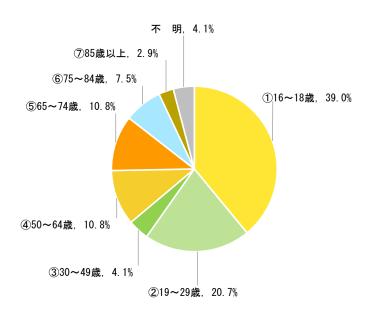
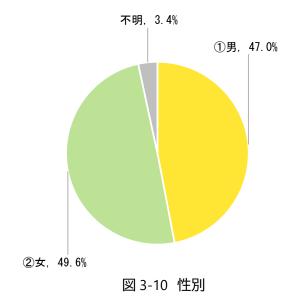


図 3-9 年齢

性別は概ね男女とも同数となっています。

表 3-8 性別

項目	件数
①男	195
②女	206
不明	14
合計	415







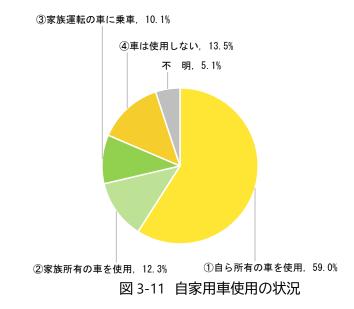


Q5. 自家用車使用の状況

自家用車の使用状況は、「①自ら所有の車を使用」が 59.0%と最も多く、「②家族所有の車を使用」、「③家族運転の車に乗車」及び「④車は使用しない」は 10%台となっています。

表 3-9 自家用車使用の状況

項目	件数	
①自ら所有の車を使用	245	
②家族所有の車を使用	51	
③家族運転の車に乗車	42	
④車は使用しない	56	
不明	21	
合計	415	



【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、「16~18 歳」と「85 歳以上」において、「③家族運転の車に乗車」と「④車は使用しない」が多くなっています。

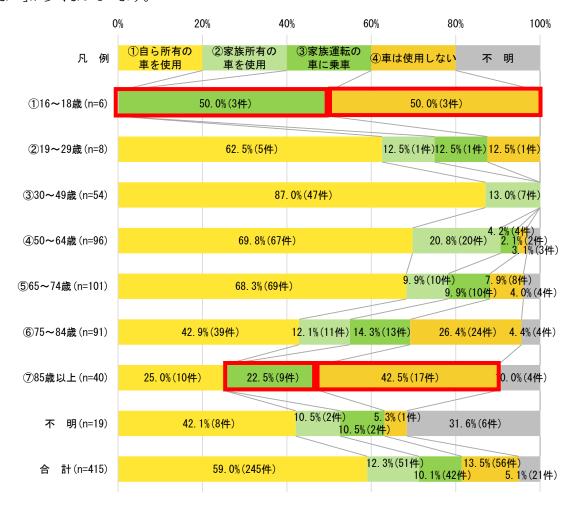


図 3-12 自家用車使用の状況(年齢構成別)







Q6.自動車運転免許の保有状況

表 3-10 自動車運転免許の保有状況

	項目	件数
(D持っている	303
(2	②持っていない	98
7	下明	14
	合計	415

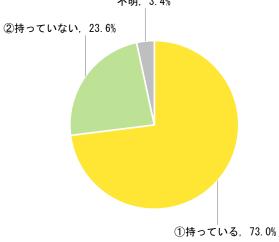


図 3-13 自動車運転免許の保有状況

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、「50~64歳」以上において、年齢を増すごとに「②持っていない」が比較的多くなっています。

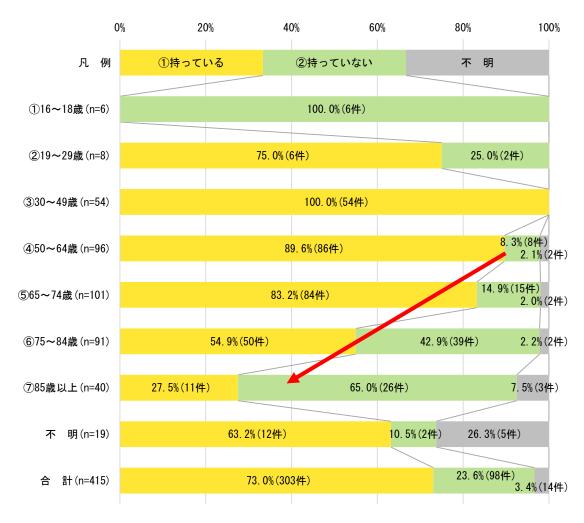


図 3-14 自動車運転免許の所有状況(年齢構成別)









Q7-1.日常的に運転するか

日常的な運転の状況については、「①する」が93.7%と、「②しない」の5.6%を大きく上回っています。

表 3-11 日常的に運転するか

1	K 3 11 HIJPINCE TA 9 UN			
	項目	件数		
	① する	284		
	②しない	17		
	不明	2		
	合計	303		

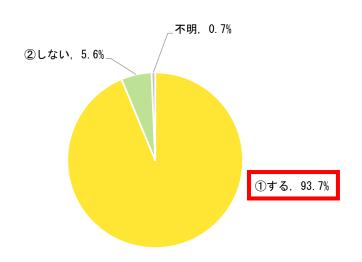


図 3-15 日常的に運転するか

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、全ての年齢階層において「①する」がり割以上となっています。

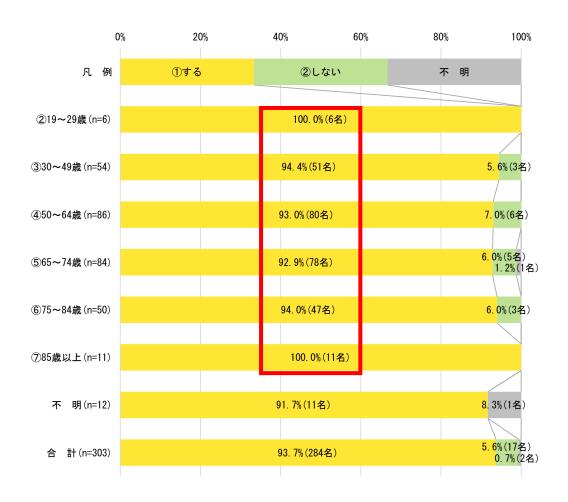


図 3-16 日常的に運転するか(年齢構成別)







Q7-2.運転への不安

運転への不安は、「②冬や長距離の運転が不安」が 60.7%と最も多くなっています。

表 3-12 運転に不安を持つときがあるか

項目	件数
①いつも不安	12
②冬や長距離の運転が不安	184
③不安はない	101
不 明	6
合 計	303

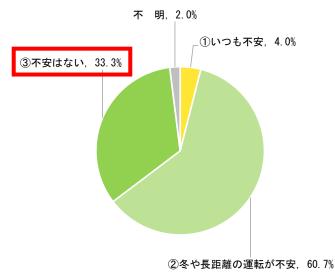


図 3-17 運転に不安を持つときがあるか

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、全ての年齢階層において「②冬や長距離の運転が不安」が最も多くなっています。



図 3-18 運転に不安を持つときがあるか(年齢構成別)









Q7-3.事故を回避できる自信

事故を回避できる自信について、「②自信がない」が59.4%と最も多くなっていますが、「①自信がある」

についても34.7%の回答があります。

表 3-13 事故を回避できる自信

-	No 10 PRCHE (COHIL			
	項目	件数		
	①自信がある	105		
	②自信がない	180		
	不 明	18		
	合 計	303		

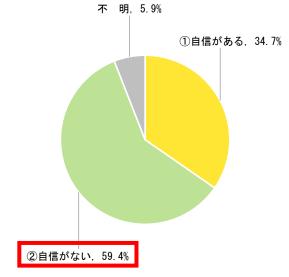


図 3-19 事故を回避できる自信

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、85歳以上で「①自信がある」が最も多くなっています。



図 3-20 事故を回避できる自信(年齢構成別)







Q7-4.特典があれば返納しやすくなるか(65歳以上のみ回答)

「③あまり返納しやすくならない」が最も多く、次いで多いのが「①返納しやすくなる」となっています。

表 3-14 特典があれば返納しやすくなるか

137 1/2 1 /2 /2 // 2	
項目	件数
①返納しやすくなる	38
②少し返納しやすくなる	33
③あまり返納しやすくならない	42
④全く返納しやすくならない	27
不 明	10
合 計	150

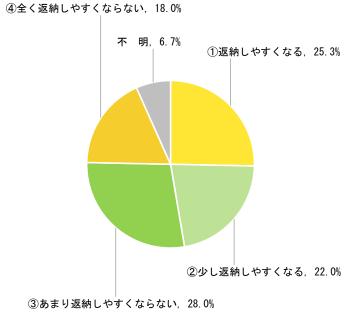


図 3-21 特典があれば返納しやすくなるか

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、年齢階層が高くなるほど「①返納しやすくなる」の割合が高くります。

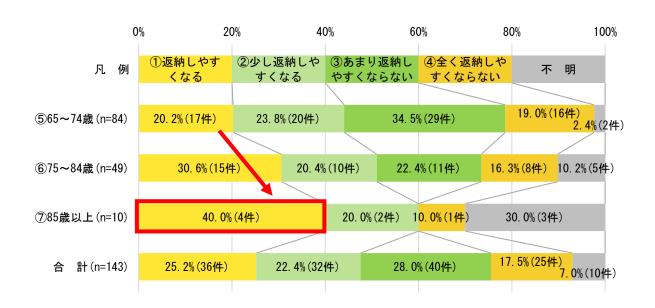


図 3-22 特典があれば返納しやすくなるか(年齢構成別)







Q8.固定電話、携帯電話、スマートフォンの所持状況

通信機器は「③スマートフォン(スマホ)を保持」が66.0%と最も多く、次いで「②携帯電話(ガラケー)を保持」が17.6%、「①世帯で固定電話を保持」が10.1%なっています。

表 3-15 固定電話、携帯電話、

スマートフォンの所持状況

項目	件数
①世帯で固定電話を保有	42
②携帯電話(ガラケー)を保有	73
③スマートフォン(スマホ)を保有	274
④いずれも保有していない	9
不 明	17
合 計	415

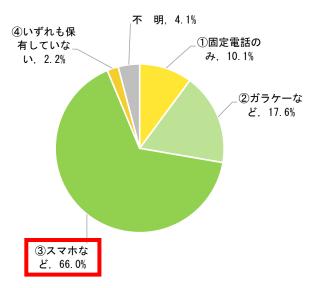


図 3-23 固定電話、携帯電話、スマートフォンの所持状況

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、年齢階層が高くなるほど「スマホなど」の割合が低くなり、「固定電話」「ガラケーなど」の割合が高くなります。



図 3-24 固定電話、携帯電話、スマートフォンの所持状況(年齢構成別)







Q9.宅配業者・郵便局の「自動音声サービス」による再配達依頼について

自動音声サービスは、「⑤知らない」と回答した人が32.5%と最も多く、次いで「①利用したことがあり、 電話操作も問題がない」の26.3%となっています。

表 3-16 「自動音声サービス」について

20-10 日到日戸り ころ」に	- 20.0
項目	件数
① 利用したことがあり、 電話操作も問題がない	109
② 利用したことがあるが、 電話操作に自信がない	16
③ 利用したことはないが、 電話操作は問題がない	84
④ 利用したことはなく、 電話操作も自信がない	45
⑤「自動音声サービス」は 知らない	135
不 明	26
合 計	415



図 3-25 「自動音声サービス」について

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、30歳以上では年齢が高くなるほどに「⑤知らない」と答えた人の割合が高くなっています。

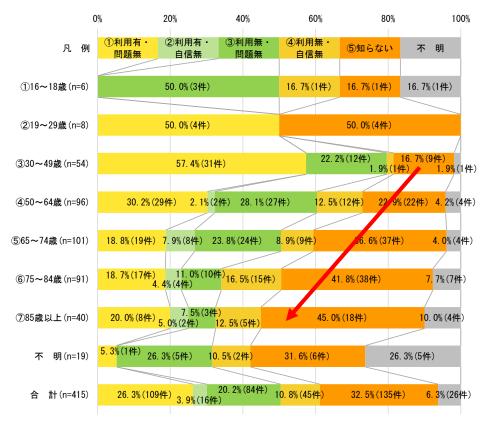


図 3-26「自動音声サービス」について(年齢構成別)







イ. 公共交通などによる日常的な外出について

Q10. 公共交通手段の利用状況

各公共交通の利用状況は、a)都市間バス(沿岸バス 特急はぼろ号)が 33.3%、f)ハイヤーが 20.5%、b)沿岸バス(高速バス以外)及び e)遠別町送迎バス(旭温泉)の 15.4%が利用している状況ですが、利用頻度は「③年に数回」が多くなっています。

c)上遠別線とd)清川線は「利用」が1%以下となっています。

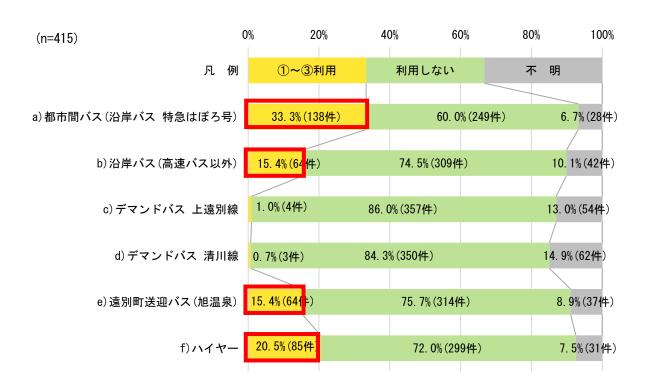


図 3-27 各公共交通の利用状況(1/2)

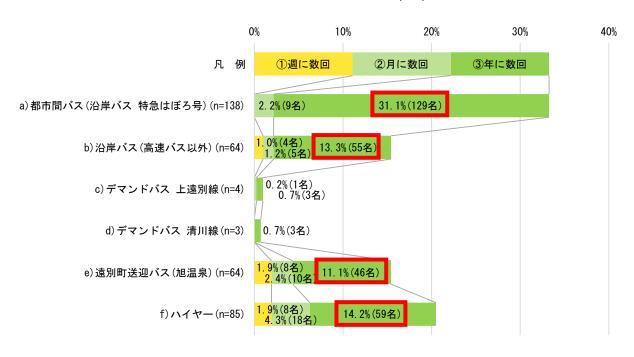


図 3-28 各公共交通の利用状況(2/2)





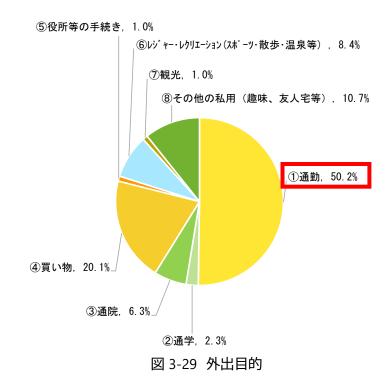


Q11-1.外出目的

外出目的は「①通勤」が 50.2%と最も多く、次いで「④買い物」が 20.1%、「⑧その他の私用」が 10.7%となっています。

表 3-17 外出目的

項目 件数 ①通勤 730 ②通学 34 ③通院 91 ④買い物 292 ⑤役所等の手続き 14 ⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等) ⑦観光 14 ⑧その他の私用 156 合計 1,453	1	8 3-11 /ГШПРЭ	
②通学 34 ③通院 91 ④買い物 292 ⑤役所等の手続き 14 ⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等) 122 ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		項目	件数
③通院 91 ④買い物 292 ⑤役所等の手続き 14 ⑥レジ・ャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等) 122 ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		①通勤	730
④買い物292⑤役所等の手続き14⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等)122⑦観光14⑧その他の私用 (趣味、友人宅等)156		② 通 学	34
⑤役所等の手続き 14 ⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等) 122 ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		③通院	91
⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等) 122 ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		④買い物	292
(スポ゚ーツ・散歩・温泉等) 122 ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		⑤役所等の手続き	14
(スポーツ・散歩・温泉等) ⑦観光 14 ⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		⑥レジャー・レクリエーション	122
⑧その他の私用 (趣味、友人宅等) 156		(スポーツ・散歩・温泉等)	122
(趣味、友人宅等)		⑦観光	14
(趣味、友人宅等)		⑧その他の私用	156
合 計 1,453		(趣味、友人宅等)	150
		合 計	1, 453



【1週間当たり目的別外出日数】

1週間の外出日数を目的別にみると、「①通勤」が 5.0 日、「②通学」は 3.8 日となっていますが、高齢者等の生活交通でもある「③通院」と「④買い物」は 1~2 日程度となっています。

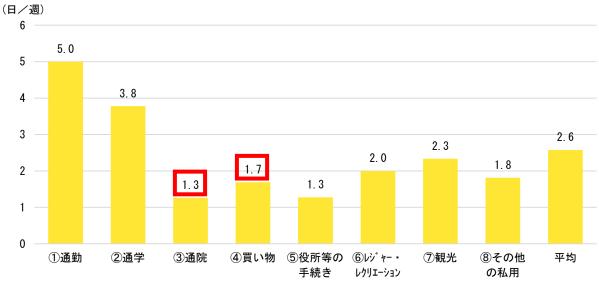


図 3-30 目的別の 1 週間当たりの外出日数







【2つ目以降の目的別】

主目的が「④買い物」、「⑥レジャー・レクリエーション」以外で2つ目以降の目的は「④買い物」が最も多くなっています。

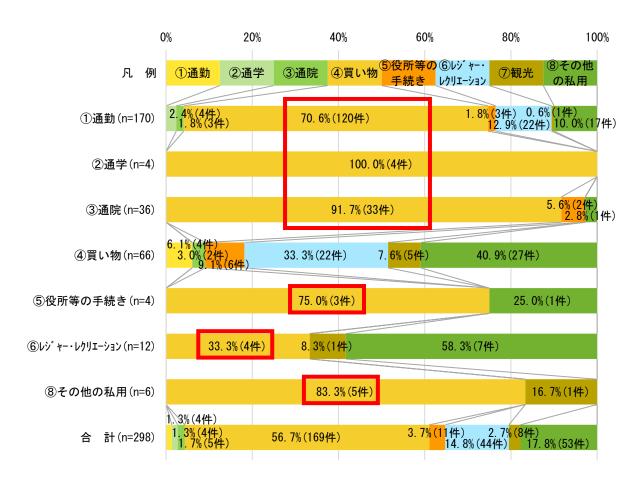


図 3-31 外出目的と2つ目以降の目的







Q11-2. 買い物品目

買い物品目は「⑤食料品」が49.9%と最も多く、次いで「④日用品」が27.5%となっています。

表 3-18 買い物品目

以 3-10	
項目	件数
①衣料品(寝具·衣類等)	34
②身辺細貨(服飾品·靴等)	32
③文化品	21
(家電・家具・書籍等)	21
④日用品	123
(衣料品・化粧品等)	123
⑤食料品(生鮮·一般等)	223
⑥贈答品	14
合 計	447

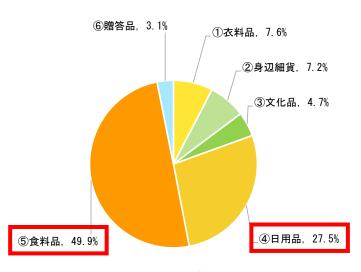


図 3-32 買い物品目

【居住地別】

概ね本町以外は、1、2件となっており、全ての品目において本町内での買い物となっています。

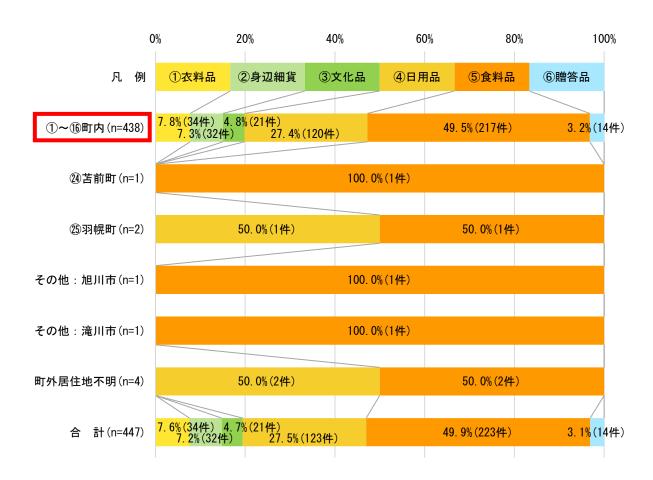


図 3-33 買い物品目(居住地別)









Q11-3.外出時間と帰宅時間

【全日】

外出時、家を出た時間については「8時台」、帰宅した時間については「18時台」が多くなっています。

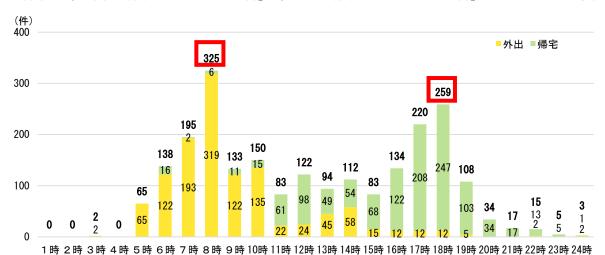


図 3-34 外出時間と帰宅時間(全日)



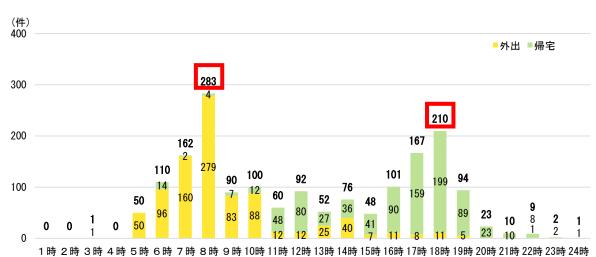


図 3-35 外出時間と帰宅時間(平日)

【休日】

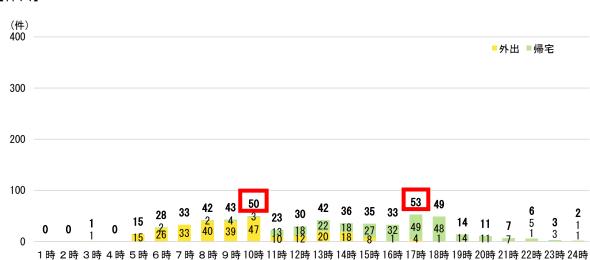


図 3-36 外出時間と帰宅時間(休日)







Q11-4.外出時の行先

平日・休日合計の外出件数は「③一区」が 148 件と最も多く、次いで「④二区」が 124 件、「⑯南部(富士見・金浦・旭・歌越)」が 112 件となっています。

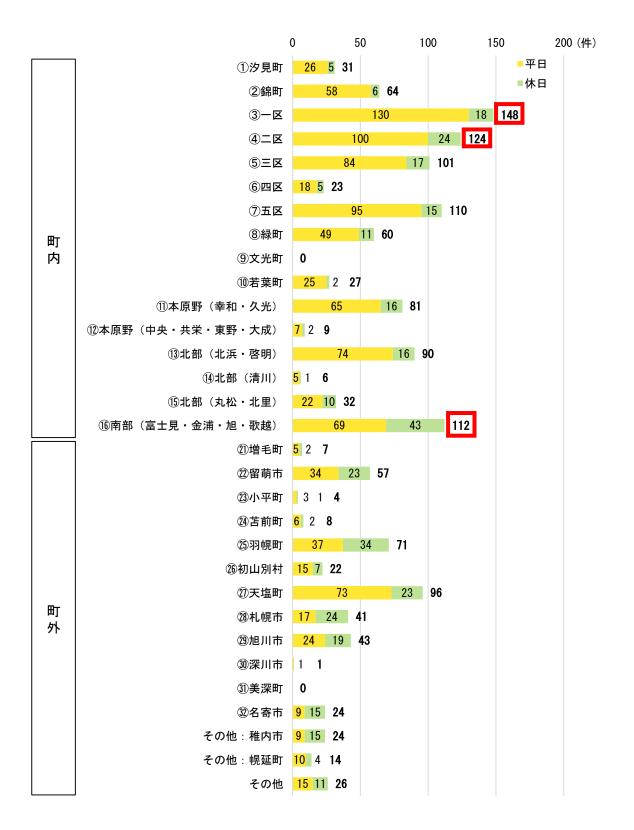


図 3-37 外出時の行先(平日、休日)







Q11-5, Q11-6 交通手段

【平日】

沿岸バス(①、②)は「②通学」、「①通勤」及び「③通院」の目的、旭温泉送迎バスは、「⑥レジャー・レクリエーション」と「④買い物」、その他自家用車等の公共交通以外は、「①通勤」と「④買い物」が多くなっています。



図 3-38 行き+帰りの交通手段(平日)







【休日】

「特急はぼろ号」と「旭温泉送迎バス」は、「⑥レジャー・レクリエーション」、公共交通以外は「④買い物」 が多くなっています。

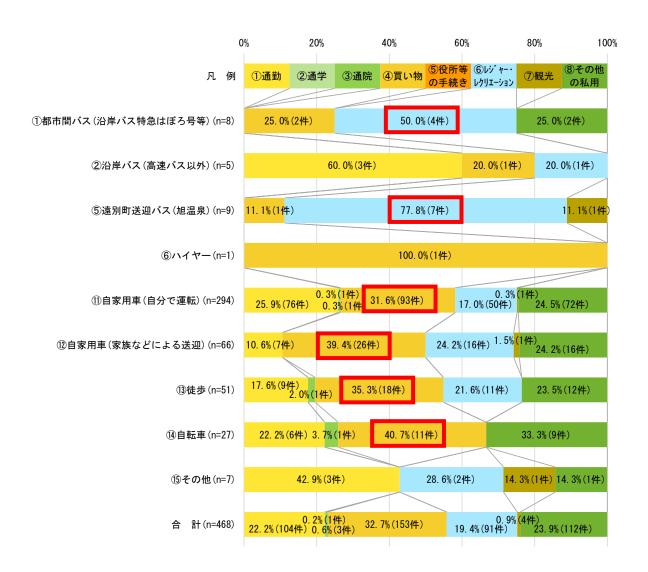


図 3-39 行き+帰りの交通手段(休日)







【全交通手段】

1 週間の全交通手段の交通量は 3,138 人となっており、最も多い地区間移動は「二区」から「南部(富士見・金浦・旭・歌越)」が 47 人、次いで「一区」内の 45 人、「二区」内の 41 人となっています。

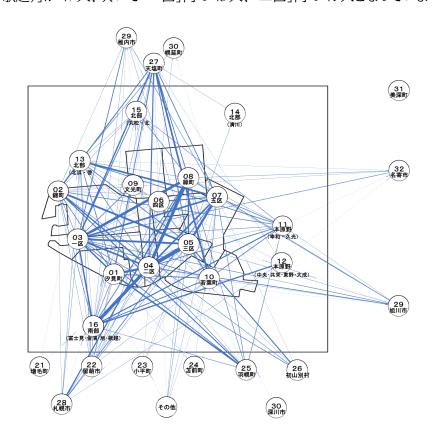


図 3-40 交通分布図(全交通手段) 表 3-19 OD 表(全交通手段)

D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
1\	1	2	3	4	(5) =	6	⑦ 五	(8)		(10)	11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)		(21)	(22)	23)	29	25	26 初		280 札	29 旭	30 深		20 図 名	そ	そ	そ			
	汐見	錦	=	4 = X	ΙΞ	四	표	緑	⑨ 文 光	若	本原	本原	北	北	北	南		増	留	小	② 苫 前	23羽幌	初	⑦天塩	札	旭	深	③ 美深	名	o n	O)	o الله			
	見町	町	区	×	区	区	区	町	光町	葉町	原野	原野	部	部	部(部(毛町	萌市	平町	町町	門町	山別	塩	幌市	川市	川市	深町	寄市	他:	他	他			
	۳,								-1	,	~	~	北	清	丸	=		-,	"	m)	-	-	村	-	"	"]	"	-	"	稚	幌				
											幸	中	浜	Ш	松	ŧ±								0		1		ı	1	内	延				発
					1						和	央	-	~	1:	見	町									1				市	町		町		
					1						· 久	共	啓明		北里	÷	内									-							外	発	生集中交通
											光	栄	~ ~		Į.	金浦	合							9		1			1				合計	発生量	中
											~					٠.	計							30		1			-				計	里	盗
					1							東				旭								9		-		ı							量
												野				歌								9		1		ı							
												大				越								9		-		ı							
					1							成				-								0		1			1						
					•							~												9		-									
																								-		-									
1 ①汐見町	11	9		23	4	0			0	12	0	0		0			83	0	2	0		13		8	0		0	0		1	0	0	26	109	159
2 ②錦町	0				. 15	0		0						0				0				10			2		0	0		2	0		***********		164
3 ③一区	8	3	45	5		_3	8	0		. 8	6	0		0			130	0	2	0		. 8	. 5	12	. 3	5	0	0		7	0	0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		364
4 4 三区	9	6_	20		19	_0	21	14	_0	0	.11.	0		0			196	0	1	0		_6	_1	_9	4	8	0	0	0	_1	2	0	32		402
5 5 三区		12	18		16	2.	بستتسب	. 8	_0	. 0	1_	*******	10	4	ş		138	0	3	2		_1	. 8	7.	_2	_ 2	_1	0		2	0	~~~~			293
6 6四区	0		0			4	7	0		_1_	0	0		0	0		21	0	3			_1	0	_1	0	0	0	0		0	0	,			53
7 ⑦五区	1_	(16			9	40	_2	0	. 0		0		0	1		106	1.	1	1_		5	1	7	. 6	. 2	0	0		3	1	3	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	138	280
8 8 緑町	0	ç	37	den een	12		4	0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5	4	0		0		11		0	3			6		8	onomore,	7	0	0	3	_1	0	yr			198
9 9 文光町	0		9		<u> </u>	1 2	7	0	0		0	0		0				0	3	0		0			_1	0	0	0		0	0			22	25
10 ⑪若葉町	0	ķ	0	njamania.	10 3	0	0	0	0	10 0	10	0	0	0	0		55	0	0	000000000	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0	0	14 0	1 0	- 2	0	0	~~~~	0	0	1 0	20		125
11 (①本原野(幸和·久光) 12 (②本原野(中央·共栄·東野·大成)	0	ş	0	· (• · · · · · · · ·		0	0	0	0	0	15 0	3		0	ş	18	9	0	0	0		0			2	0	0	0		0	0	0		33 25	126
13 (3北部(北浜·啓明)	7		0	, , ,,,,,,,,		0	11	0	0	0	10	2		0	4	3		1	5	0		2	2	1	3		0	0	minę	0	5	0	20		32 192
14 (4北部(清川)	0		0	·			0	0		0		0		0				0	0	0		0		3	0		0	0		0	0	0		3	7
15 (5 北部(丸松-北里)	0		0	1 2	1	1 n	0	8	0	0	6	0	0	0	1	2		0	0	0		0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	27	47
16 (B南部(富士見·金浦·旭·歌越)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	8	0		0	0	O	9	0	2	0		3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	10	22	182
町内合計	36			161		·	124		0		89	5		4	·	152		2	30	4		59	20	87	36	30	1	0		19	8	,	324	1.404	2,649
17 ②増毛町	0		0									0		0				0		0	0	0			0		0	0		0	0			0	2
18 ②留萌市	1	1	1	0	2	2	0	2	2	1	0	0	1	0	0	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	44
19 33小平町	0	0	0	0	_1_	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7
20 29 苫前町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
21 為羽幌町	8	4	3			·	2	_1	0	0	3	0		0				0	0	0		0			0		0	0		0	0	0	0		84
22 添初山別村	0	ç	3			0	1	0	, and the same of		0	0		0	ģenenes	O		0	0	0		0			0		0	0		0	0)s		15	35
23 ②天塩町	3	3.	7	8		1	4	3	_1		0	_1_	_1	0		şt.		0	0	0		_0			_0		0	. 0	0	0				51	138
24 28 札幌市	0		2	-	· ·	0	4	6	,	0	0	1		0	0	ş	¢,,,,,,,,	0	0	0	·······	0			0		0	0		0	0			18	54
25 為旭川市	0		2			0	2	_1_	0	_1	1_	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		11	41
26	0		0	ş	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ğ	0	0	0		0	0		0	3	Š	Ś	0	şş	0		0		0	0		0	0		0	0	·······	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1
27 ③美深町	0.		0	0	······	-0	0	_0	_0	0	0	0		0	0.		dynamica.	0	0	0		_0		0	0	_ 0	0.	0	0	0	0	0	0	0	0
28 双名寄市	0		1 2	0	~~~~~	-0	<u>0</u> 3		_0	0	0	0	,	0		ş	6	0	0	0		_0	0	~~~~	_0		0	0	~~~~~	0	0	0	0	- 6	19
29 その他:稚内市 30 その他:幌延町	1 0	0	4	+ 0	0	-0	0	0	0	0 n	0	0	2	0	0	0	13	0	0	0	······································	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		32
30 その他: 暁延町	0	(0		0	·	1	0	1	0.	0	2	0	0	ģ <u>.</u>	·	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	O		11 16
町外合計	14	<u> tomorous</u>	24	dominio	**********	4	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	16	3	14	4	2		0	(annione	6000000	165	0)	900000000	*********	0		are and	0	0	0	0		0	0	(main)	your cont	165	489
集中量					124		142			50		7		4			1.245						20			30	1		13	19	8		324		3,138
	6			~	_)												,											$\neg \neg$				かま	
ar ir ir ii	n/	-) (Y	1	1	11												•ו	Λ	11	17	1. T	ш	1 4/1		n1	エレ	111	万里	Till	m I	$1 \times 10^{\circ}$	/ N#	ᅡᆍᅜᅡᄼ





【公共交通利用】

公共交通を利用した人の交通量は、全交通手段の 5.6%にあたる 176 人となっており、最も多い地区間移動は「北部(丸松・北里)」から「緑町」の 9 人で、次いで「汐見町」から「南部(富士見・金浦・旭・歌越)」、「若葉町」から「三区」、「北部(丸松・北里)」から「本原野(幸和・久光)」の 6 人となっています。

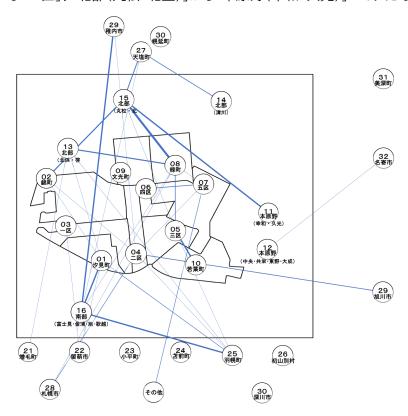


図 3-41 交通分布図(公共交通) 表 3-20 OD 表(公共交通)

D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17	181	19	20	21	221	231	24		26	271	28	29	30	31			
	- ①汐見町	2 第 町	3 - E	4 = Z	(5) =	6 四	⑦五区	8 緑町	9 9 文光町	2. ⑪若葉町	- ①本原野(幸和・久光)	2億本原野(中央・共栄・東野・大成)	① 北部 北	(1) 北部 (清	2.⑤北部(丸松・北里)	⑥南部 (富士見	町内合計	① 增毛町	②留萌	② 小 平	29 苫前	25 羽 幌	36 初 山	⑦天塩	(3) 札幌	(3) 旭 川	30深川	③ 美深	②名寄市	その他:稚内	3.その他:幌廷町	さその他	町外合計	発生量	発生集中交通量
D ①汐見町								_0					1					0	1	0		2	_0	0											
		·····	ţ	ş	ç	·	,	·	3	,		,,,,,,,,,,,	~~~~	,,,,,,,,,,,	·		,,,,,,,,,,,,	~~~~	··········	~~~~	~~~~~	~~~~	~~~~	~~~~	~~~~		·······	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~~~~~	······································	~~~~				
							. 0															0									~~~~		1	1	
			((····		11		·						,							_1.	•••••••••••			*******							5	7	
			ţ	decorrors.	gamanan	<u> </u>	(yannama)	beeconom	Specimens	(CONTRACTOR)	,	NORMON OF	000000000	***********	your	000000000		omonon/	monomy	20000000			owomody	moundy	, was a series of	onomoné	money.	(Accessed to		www.	, conserved		pomoino/		
																																	0	3	
		······	ţ	ş	·	*********	_0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,	·		,,,,,,,,,,,			,			~~~~		~~~~	~~~~~		~~~~		_0	~~~~		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~~~~	~~~~			2	2	
				described to			1_1		dament .						·			•••••			**********	mind			_1	********	mming	······································					_1	11_	
					g				<u> </u>	······	ļ	~~~~			,	-	,											~~~~~					,,,,,,,,,,,	,	
				-permana	\$.000 mm	-	\$10000000	500000000	Spaconomo:	200000000	500000000	************		***********	youronoo		yaanaana (c	omonons	monomá	эвохооф	omonomón	onometi,	omonos	y	Somono	oncomon/c	monomé	Name of the last			****************	************	,,,,,,,,,,,,		
												0						0	0			0	0		0	0	0						0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	.0	0	0	.0	0	0	0	0	0	0	0	0	. 1	0	0	0	1	1	
③北部(北浜·啓明)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_1	0	0	0	1.	_1	0	0	0	_1.	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	
⑭北部(清川)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 :	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
⑤北部(丸松・北里)	0	5	0	0	- 1	0	0	9	0	0	6	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	23	
頂南部(高士見・金浦・旭・歌越) 町内合計	0	0 7	0				0 5	0 9	0	0	0 6	0	0 7	0	0	0 7	0 51	0 1	0 2	0	0	2 7	0	1 6	0 1	0 3	0	0	0 1	2	0	0 2	5 26	5 77	
②増毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②留萌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②小平町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 苫前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
為羽幌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
60初山別村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o.	0	
	0				t	·	·	0				0		·····			2	0	0	0		0	0	0	0		0	0			0		······		
				3			0	0	0						,		1	0	0			0	0	0	0	0	0	0			0	0			
	0		ţ	garanana.	çanımı.		\$000000	,	0)common	,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,,,,,,,,,,	your	000000000	homonok	omonon?	monendi	monop		omondy	omonový	moundy	monoh	omononiç	money	0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	mound	0	0	pomousol.	,,,,,,,,,,,,	
							·																					<u> </u>							***********
		********	·	·	ç	ç	·	,	·	,	,	,,,,,,,,,,,	~~~~	,,,,,,,,,,,	*********	***********	,,,,,,,,,,,,	~~~~	~~~~	~~~	~~~~~	~~~~	~~~~	~~~~	~~~~	~~~~~	······	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~~~~	········	~~~~	~~~~			
			(**************************************	ş			þ)						,)					····ing	••••••••••••			********									
					ş	•			·	·	·						·········																,,,,,,,,,,,	,	
	*********		tamanin.	decessor.	\$200000	-	gramma,		Specimens)			************	,,,,,,,,,,,	*******	,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,	-	omonons	~~			-			Somono	~~			<u>.</u>	····		*****************			
			·	÷			A			<u>U</u>									~,	~~~						_ <u>u</u>]	~~~	~~~~	~~~~	~~~~	. u	~~~~			
	**********	**********		10			y	·	·	,	·				,		,		y					······································											
門が古町	0	0	. 0	3 1	0	. 0	0	0	. 0	. 0	. 0	0	0	0	2	8	11	0	0	0	0	0	0 3	0	0	0	0	- 0	- 0	0	0	0 3	0	11	
	つつの では、 では、	①	3 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 2 3 3 5 6 6 7 6 6 7 6 6 7 6 6	1	1	1	1	1	ファイン (1) では、 1 できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり	(アングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラッド・グラット) 20 (ロードングラット) 20 (ロードングラッド・グラングラット) 20 (ロードングラッド・グラッド	10 2 3 4 5 5 5 7 7 8 7 7 8 7 7 8 7 7	(7)	D	の	□ 2 日本		の	1	10 20 20 20 20 20 20 20	・	1	安全 (中央 できない できない できない できない できない できない できない できない	20 20 20 20 20 20 20 20	20 20 20 20 20 20 20 20	一日	日本語	中の	できらか できらか	日本語画学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術学学術	1	1	1	1	1

【公共交通+公共交通が便利になったら利用】

「便利になったら利用する」を含む公共交通の交通量は、公共交通利用のみの 97% 増にあたる 346 人となります。「天塩町」への移動が現状の公共交通を利用している人と比較して 33 人増加しています。

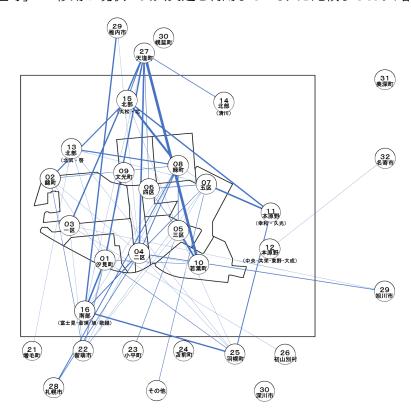


図 3-42 交通分布図(公共交通+公共交通が便利になれば利用する)

表 3-21 OD 表(公共交通+公共交通が便利になれば利用する)

D	1	2	3	4	5	6	7	8			11	12	13		15			17		19	20			23	24		26	27							
	①汐見町	②錦町	3 - E	4 - Z	(5) = K	⑥ 四 区	⑦五区	(8) 線町	⑨ 文光町	10 若葉町	⑪本原野(幸和・久光)	⑰本原野(中央・共栄・東野・大成)	⑬北部(北浜・啓明)	部へ	⑤北部(丸松・北里)	⑩南部(富士見・金浦・旭・歌越)	町内合計	②増毛町	②留萌市	② 小平町	29 苫前町	為羽幌町	30 初山別村	の天塩町	39札幌市	39 旭川市	90深川市	印美深町	② 名寄市	その他:稚内市	その他:幌延町	その他	町外合計	発生量	発生集中交通量
1 ①汐見町	_1_			0					0								12			0					0		0							21	
2 ②錦町	0	**********	ģennene	operation and	400000	000000000 00	•	*******	000000000	**********	*********				0		p		*********	*********	***************************************	0,000,000	**********	0	0	an an an an a	0	0	*********	***********	000000000	0	garanana.	,,,,,,,,,,,,,	
3 3 - 🗷	0		0			~~~~		0	0										1	0	0			5	0		0	0		0		0		6	
4 4 = 🗷	0		0	open conse	dynamico.	4000000 00	ağının məsə	0	0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	goone oo o	Çonomo	0			4	7.		***************************************	0	0	grammi,	0	5	_1	anomine)	0	0	0	1		0	ymmm.	18	
5 S = K	0					2		0	0				0				2			2	0		0		0		0	0		0		0	·		
6 ⑥四区	0		ş	÷	·	0		ç	0				0	0		0	3			0	0			_1	0		0	0		0		0			
7 ⑦五区	0	·····	0	÷	·	0	<u>ځ</u>	0	0	~~~~	·	·	1.	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_1_	12.			0	0			0	0		0	0	~~~~	0		_2	3	15	
8 8 級町	0			g	ę	0	 1	ş	0				5				16			0				_0	_3		0	0	0	0			ţ	20	
9 9 文光町	0		0		0	0	₽0	0	0				0			0	1-	0		0	_0		0	0	_0		0	0		0		_0	,	!-	
10 ⑩若葉町	0		ş	÷	·	0	÷	******			·				0		9		~~~~~		,,,,,,,,,,			7	0		0	0	,,,,,,,,,,	,		0	·····	16	
11 (1)本原野(幸和・久光)	0		0			0			0				0_			0				0	0		0	0	0		0	0	0	0		0	·	2	
12 ①本原野(中央・共栄・東野・大成)	0												0				,							_0			0	0		0		_0	ţ	!-	
13 (3北部(北浜・啓明)	0	·		÷		0							,	0			1		0					_0	0		0	0		0		0	,	3	
14 (日北部(清川)		0		÷		4		ð	0		·				0	0					0			_3	_0		0			0		0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3	
15 (5北部(丸松·北里)	0	·		÷		4			0		ç						21							2	0		0	0		0		0			
16 (6南部(富士見・金浦・旭・歌越) 町内合計	0	*******	\$~~~~~	·	·		·	·····	0					0							0			1	0	~~~~	0	0		····		·			
	_1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0			2	×	9									84		7	2		,		29	4	3	000000000	0		3	***********	900000009	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	145	
17 ②増毛町	0	0									_0				0									_0			0	0.						0	
18 ②留萌市 19 ②小平町	0	·	(•											0									0	0		0	0		0					
19 (23 小平町 20 (24 苫前町			\$		******			g																	~~~~	~~~~			0				,		
	0			operation and									0		0									_0	0		0	0	,,,,,,,,,,,,,,,	0			y		
21 ⑤羽幌町 22 ⑥初山別村	0		1			0			0				0			4	6			0	0		0	0	0		0	0	0	0		0			
22 (20分) 山 別 村 23 (2) 天 塩町	1		1		ţ	1	0	0	0				0				12			0	0	·	0	0	0		0	0	0	0	·	0		,	
3 (2) 大場町 4 (2) 札幌市	0		Ļ	·\$~~~~	0	·····		·	0		·		0			0								0	0		0	0	0	0		0	····	,,,,,,,,,,,,,,,	
*1以の礼帳市 25 偽旭川市	0			ş	ţ		ş	******	0								1							0			0	0	,	,		0			
6 00深川市	0					0			0				0	0		0	0		0	0	0			0	0		0	0	0	0		0		0	
	0		ş	ş	ş	0	÷	ş	0	~~~~	·	·	0	0		0			0	0			~~~~	0	0		0	0	0	0	·	0	····	0	
27 (引美深町 28 (記名寄市	0		termente.	denne in				g	0		,													0	0		0	0	~~~~	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0	
28 図名音巾 29 その他:稚内市	0		ş	÷	·	ş	·\$~~~~		0							4								0			0	0		0			,		
291その他:稚内市 30 その他:幌延町	0					0		·	0				0				0							0	0		0	0						4	
30 その他: 既延町	0								0				0	0						0			0	0	0		0	0	0	0				0	
町外合計	1	********	3	dannie.	ş		0	g	1								28			0					***************************************	-	0		(m	(m		g	y	28	
集中量		10			13			10		7					2				0	2										3	U			173	





Q11-8.利用した医療機関、高校及び商業施設

利用した医療機関、高校及び商業施設は、上位 4施設までが本町内の商業施設で、第 5位が「A-1遠別町立国保病院」となっています。

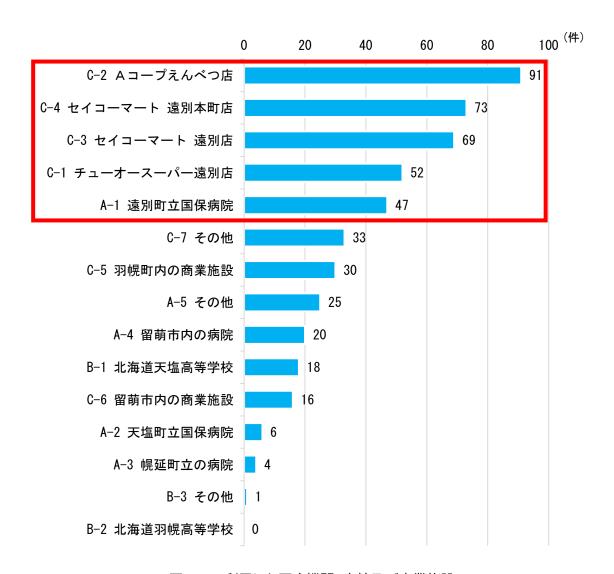


図 3-43 利用した医療機関、高校及び商業施設





ウ. 今後の公共交通への要望等

Q12-1.自家用車に頼らない生活を送る時、公共交通はどうあって欲しいか

公共交通のあり方については、「②自家用車の利便性よりは低下するものの、現在の路線バスより利便性が高い公共交通(運賃は路線バスとタクシーの中間程度)」と「①自家用車の利便性と同じくらい、自由に行きたいところに行けるような公共交通(運賃はタクシーの運賃程度)」が概ね 30%となっています。

表 3-22 公共交通はどうあって欲しいか

20122 公共又地はこうのうでいいい	J.
項目	件数
①自家用車の利便性と同じくらい、	
自由に行きたいところに行けるよ	73
うな公共交通(運賃はタクシーの	13
運賃程度)	
②自家用車の利便性よりは低下する	
ものの、現在の路線バスより利便	75
性が高い公共交通(運賃は路線バ	73
スとタクシーの中間程度)	
③現在の路線バスと同じくらいの利	
便性で充分(運賃は路線バスの運	31
賃)	
不 明	71
合 計	250



図 3-44 公共交通はどうあって欲しいか

【年齢構成別】

年齢構成別に見ると、年齢が高くなるほど「不明」が増加するものの、回答した方は、「①自家用車と同じ」、「②中間程度」が多くなる傾向となっています。

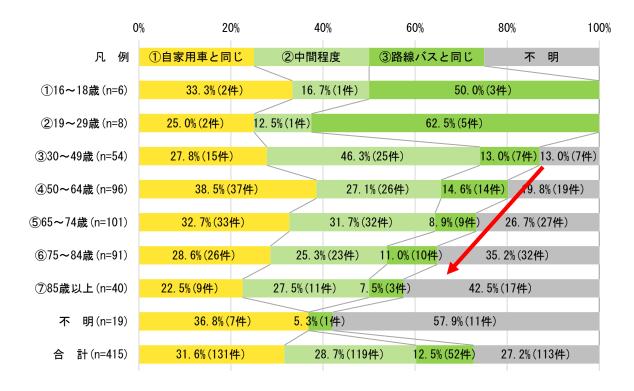


図 3-45 公共交通はどうあって欲しいか(年齢構成別)







Q12-2.デマンドバス上遠別線・清川線をご利用できる地域にお住いの方への質問です。最も多い利用形態をお答えください。

デマンドバス上遠別線・清川線は、5.3%が「利用する(①+②)と回答しており、うち 4.1%が「①沿岸バスと乗り継いで利用する」としています。

表 3-23 最も多い利用形態

項目	件数
①沿岸バスと乗り継いで利用する	17
②デマンドバスのみ単独で利用する	5
③利用しない	152
不明	241
合 計	415

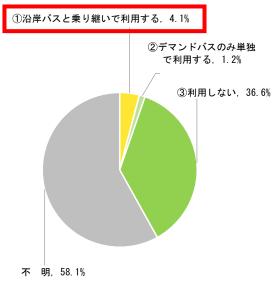


図 3-46 最も多い利用形態

【年齢構成別】

年齢構成別で見ると、年齢階層が高くなるほど「沿岸バスと乗り継いで利用する」の割合が高くなっています。



図 3-47 デマンドバスの利用状況(不明を除く)(年齢構成別)







Q12-3.もっと利用を増やすために有効と思うものをお答えください。(2つ以内に〇)

「⑤利用案内パンフレットの作成」が 31 件と最も多くなっており、次いで「③料金を安くする」が 26 件、「④助成制度を充実する」が 22 件となっています。

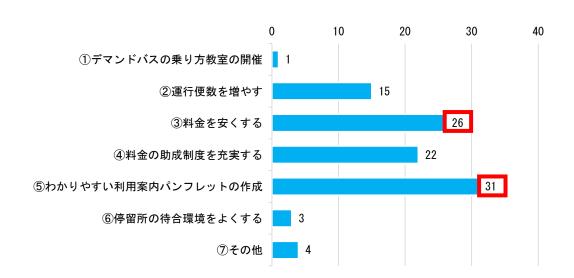


図 3-48 利用を増やす方法

【自動車運転免許証を「持っていない」】

運転免許証を持っていない方についても、全体と同様の傾向を示します。

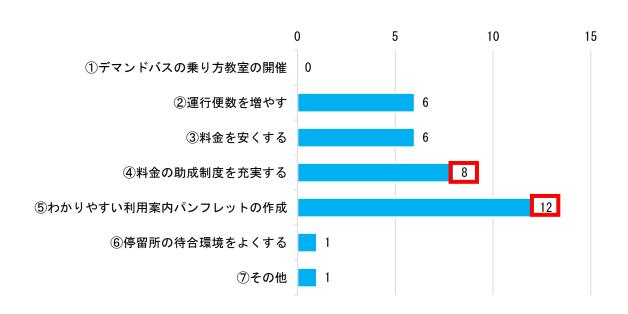


図 3-49 利用を増やす方法(自動車運転免許証を「持っていない」と回答した方)







Q12-4. 「②運行便数を増やす」をお答えの方への質問です。何時台の増便をご希望ですか。往復それ ぞれ 2 つ以内でお答えください。

上遠別線は9時台と15時台が2件、清川線は1件となっています。

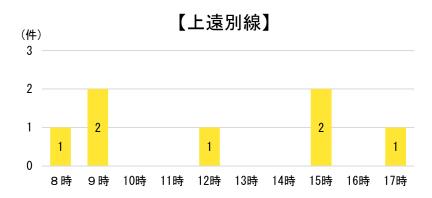


図 3-50 上遠別線の増便希望時刻

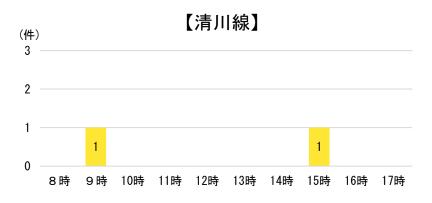


図 3-51 清川線の増便希望時刻

Q12-5「⑥沿岸バスとの待合環境をよくする」をお答えの方への質問です。待合環境をよくするためにどのようなことをお望みですか。

表 3-24 待合環境をよくするためにしてほしいこと

旭川―遠別間、乗り換えのない便が復活すれば良い。
古い待合所を直してほしい。
建て替え、掃除。
トイレを洋式にしてほしい(足の悪い人が大変なため)。
今のままで良いと思います。きれいにされていると思います。
トイレを新しく広く綺麗にしてほしい。
新築にする。





Q12-6 仮に有効な対策が講じられた場合、今後の利用についてお答えください。

対策が講じられた場合は、「①すぐにでも利用したい」と「②5 年以内には利用する」あわせて 10.1%となっています。

表 3-25 有効な対策が講じられた場合の今後の利用

1 <u>x 3 23 日がなが水が開ひづいた物口の /</u>		
	項目	件数
	①すぐにでも利用したい	14
	②5年以内には利用する	28
	③5年以内には利用しない	99
	不明	274
	合 計	415



図 3-52 有効な対策が講じられた場合の今後の利用

【年齢別】

「②5 年以内に利用する」は「30~40 歳」以上、「①すぐにでも利用したい」は「50~65 歳」以上において 年齢層が高くなるにつれて増加し、「85 歳以上」においては、合計で 7 割強となっている。

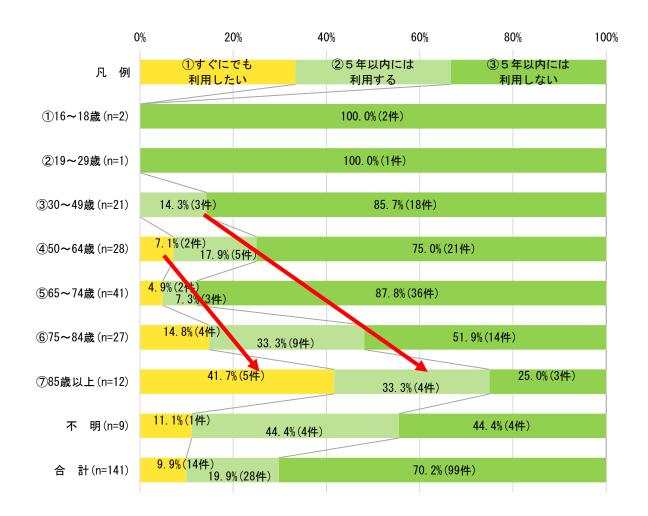


図 3-53 待合環境に有効な対策が講じられた場合の今後の利用(年齢別)(不明を除く)







Q13-1 どのような公共交通があれば利用されますか。

利用する公共交通は、「①ハイヤー」が 20.8%と最も多く、次いで「③コミュニティバス」が 10.0%、「② デマンドバス」が 7.2%となっています。

表 3-26 どのような公共交通があれば利用するか

2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
項目	件数	
①ハイヤー	52	
②デマンドバス	18	
③コミュニティバス	25	
④公共交通機関は利用しない	74	
不 明	81	
合 計	250	

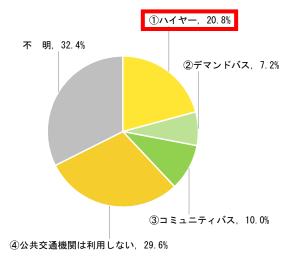


図 3-54 どのような公共交通があれば利用するか

【年齢別】

「65~74歳」以上において公共交通を利用する(①+②+③)が増加し、「85歳以上」では3割強がハイヤー、1割強がデマンドバスを利用するとしています。



図 3-55 どのような公共交通があれば利用するか(年齢別)







Q13-2 前問で選択した交通手段が以下の金額で運行される場合、利用されますか。 【ハイヤー】

600円で「①利用する」は34.6%で、これを超えると「①利用する」が大きく減少します。

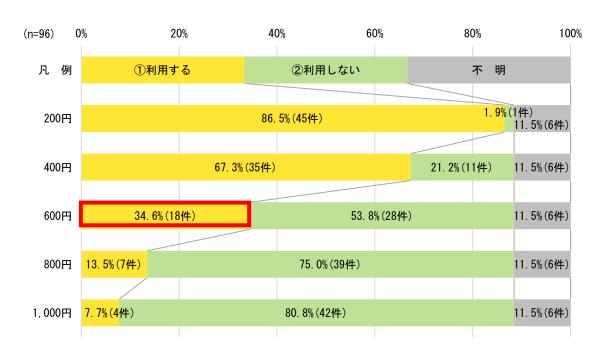


図 3-56 ハイヤーを利用する料金

【デマンドバス】

400円で「①利用する」は 66.7%で、これを超えると「①利用する」が大きく減少します。

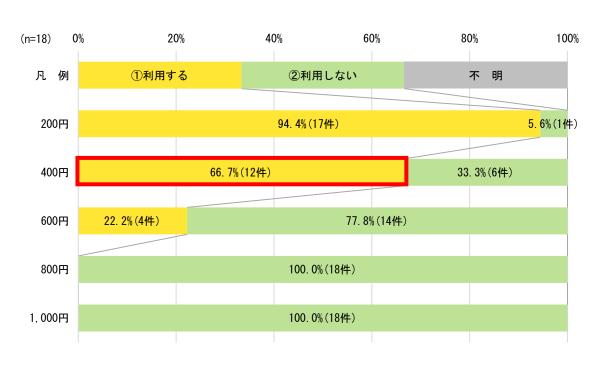


図 3-57 デマンドバスを利用する料金







【コミュニティバス】

400円で「①利用する」は 48.0%で、これを超えると「①利用する」が大きく減少します。

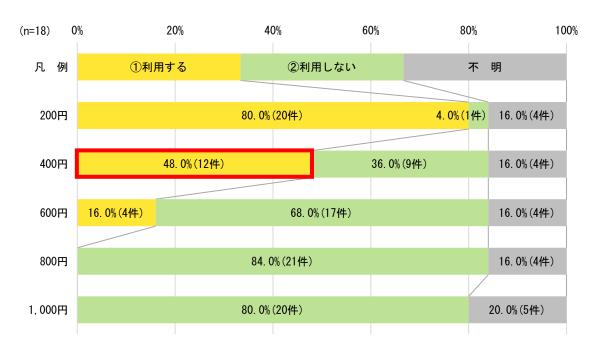


図 3-58 コミュニティバスを利用する料金







Q13-3 沿岸バス・デマンドバス上遠別線・清川線が利用しづらい地域にも自宅と目的施設を直接アクセスする公共交通があったら、利用されますか。

自宅と目的地を直接アクセスする公共交通は、「①利用する」が 58.1%と、「③利用しない」の 41.9%を上回っています。

表 3-27 目的地へ直接アクセスする公共交通の

们用总凹	
項目	件数
①利用する	36
②沿岸バス、デマンドバス上遠	
別町・清川線の停留所が近いた	0
め利用しない	
③自家用車を使用しているため	26
利用しない	20
不 明	62
合 計	36

③自家用車を使用しているため利用しない、41.9%



図 3-59 目的地へ直接アクセスする公共交通の利用意向

【年齢別】

年齢構成別に見ると、「 $30\sim40$ 歳」以上において、「①利用する」が増加していき、「 $75\sim84$ 歳」では 8割弱となっています。



図 3-60 目的地へ直接アクセスする公共交通の利用意向(年齢別)







Q13-4「①利用する」をお答えの方への質問です。どのくらいの頻度で利用しますか。

利用頻度は「⑥年に数日」が 28.3%で最も多く、次いで「⑤月に数日」が 26.7%、「③週 2·3 日」が 15.0%となっています。

表 3-28 目的地へ直接アクセスする公共交通 利用頻度

111/11/12	
項目	件数
①概ね毎日	3
②週4・5日	2
③週2・3日	9
④週1日	5
⑤月に数日	16
⑥年に数日	17
不 明	8
合 計	60

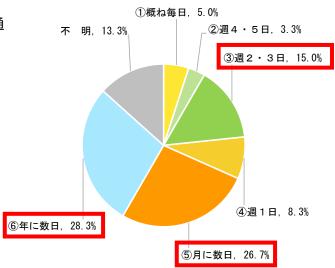


図 3-61 目的地へ直接アクセスする公共交通の利用頻度

【年齢別】

年齢構成別に見ると、「65~74歳」が「③週2・3日」、「85歳以上」が「⑤月に数日」が多くなっています。



図 3-62 目的地へ直接アクセスする公共交通の利用頻度(年齢別)









Q13-5 何時台の運行をご希望ですか。

目的地へ直接アクセスする公共交通の希望する外出時の運行時間帯は、外出が「9時台」が9件と最も多く帰宅時間は、「12時台」と「17時台」が5件と最も多くなっています。



図 3-63 目的地へ直接アクセスする公共交通の希望運行時間(外出時)

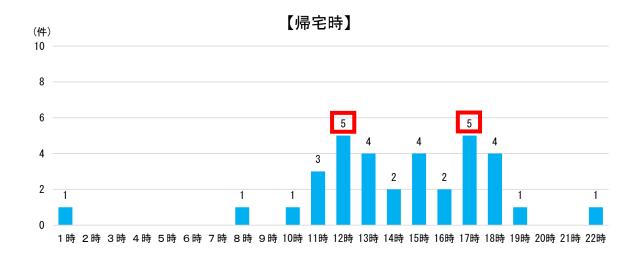


図 3-64 目的地へ直接アクセスする公共交通の希望運行時間(帰宅時)







Q14 高齢者交通費助成事業について

Q14-1 高齢者交通費助成の利用についてお答えください。

「①利用している」と、「②利用していないが、5年以内に利用する」を合わせると28.2%となっています。

表 3-29 高齢者交通費助成の利用

_				
	項目	件数		
	①利用している	76		
	②利用していないが、5 年以内に 利用する	41		
	③利用していなく、5年以内にも 利用しない	78		
	不 明	220		
	合 計	415		

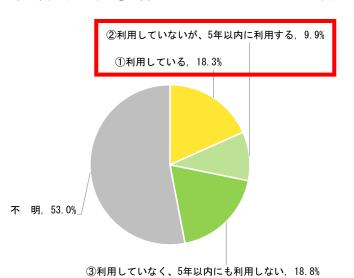


図 3-65 高齢者交通費助成の利用

【年齢別】

年齢構成別に見ると、年齢層が高くなるほど「①すぐにでも利用したい」が多くなり、85 歳以上では 8 割となっています。

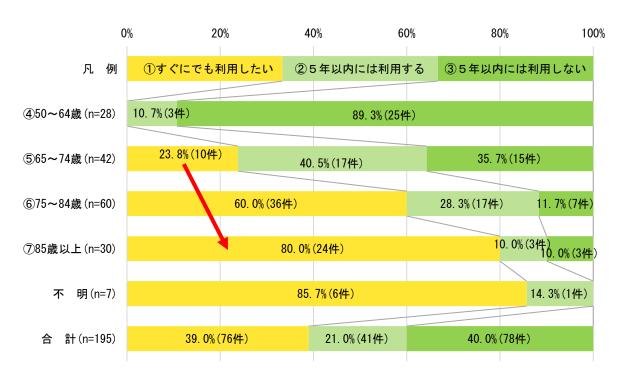


図 3-66 高齢者交通費助成の利用 50 歳以上(年齢別)(不明を除く)





Q14-2 前問で「①利用している」と答えた方への質問です。チケット交付枚数について、足りているか不足しているかお答えください。

チケット交付枚数は、「②不足している」が38.2%となっています。

表 3-30 チケット交付枚数の充足状況

٠	X 3 30 7 7 7 1 X 13 1X 8X 97 10 XC 1X	70
	項目	件数
	①足りている	47
	②不足している	29
	合 計	76

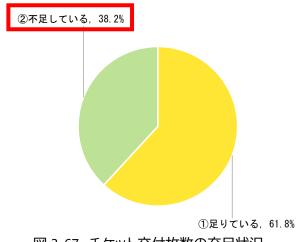


図 3-67 チケット交付枚数の充足状況

【年齢別】

年齢構成別に見ると、年齢層が高くなるほどチケットの交付枚数が「②不足している」が増加します。

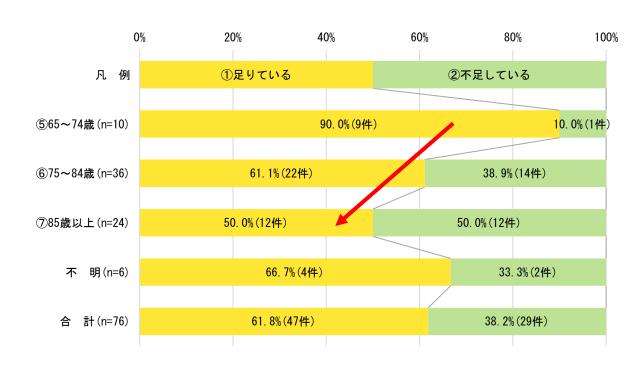


図 3-68 チケット交付枚数の充足状況(年齢別)





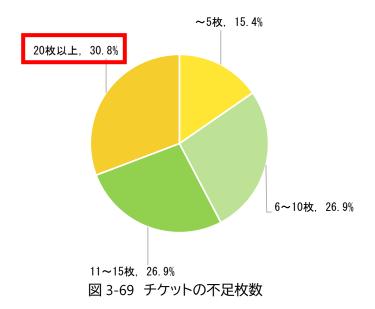


【不足枚数】

不足している枚数は、「20枚以上」が30.8%と最も多くなっています。

表 3-31 チケットの不足枚数

項目	件数
~5 枚	4
6~10 枚	7
11~15 枚	7
20 枚以上	8
숨 計	26



Q15 今後の公共交通を維持するための方針について、あなたの考えをお答えください。

維持するための方針は、「理解できる」が「①税金から補填し維持する」と「⑤乗車予約により運行する」 となっています。

「理解できない」は、「②独自で輸送方法を考えている」と「③料金の値上げ」となっています。

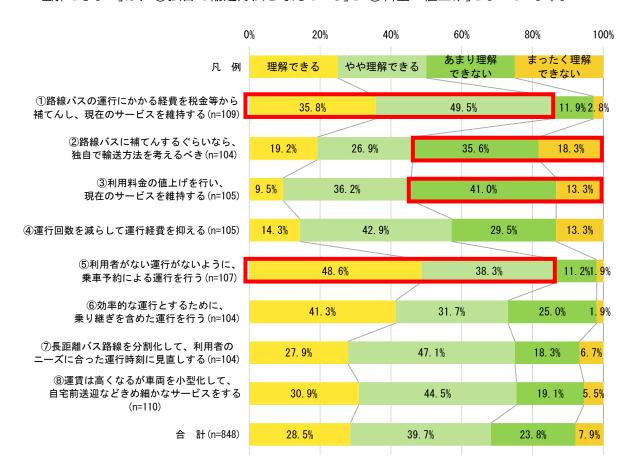


図 3-70 今後の公共交通を維持するための方針についての考え









【運転免許証を持っていない方の回答】

運転免許証を持っていない方は、「④運行回数を減らす」が「理解できない」としている点が、全体と 異なります

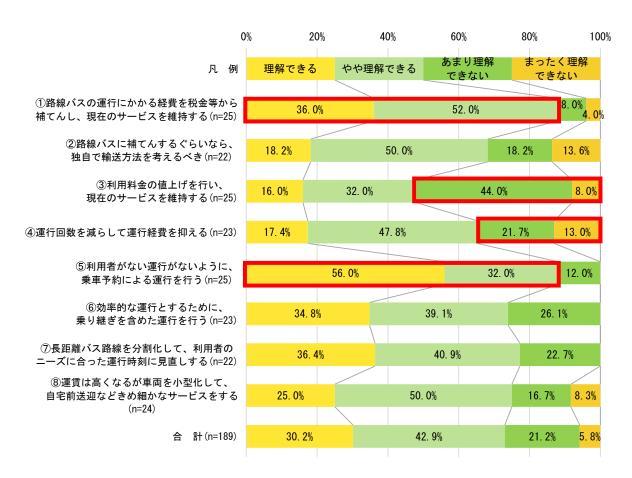


図 3-71 今後の公共交通を維持するための方針についての考え(運転免許非所持者)







Q16 公共交通にあると便利なサービス等についてお答えください。

「①重たい荷物を車両から自宅まで運んでくれるサービス」が 67 件と最も多く、次いで「④通院の付き添い、介助サービス」と「⑦公共交通の運行時刻や接続時刻がわかるパンフレットを配布する」が 51 件となっています。

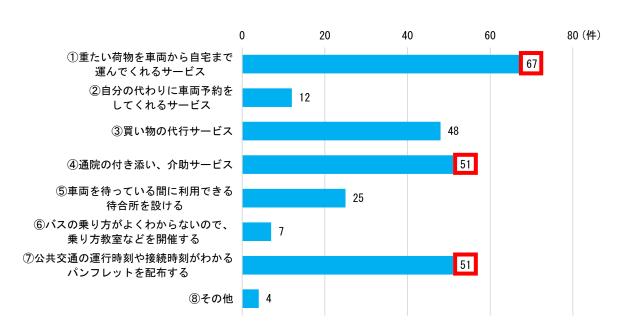


図 3-72 公共交通にあると便利なサービス等

【運転免許証を持っていない方の回答】

運転免許証を持っていない方は、「③買い物代行サービス」を回答する方が増加します。

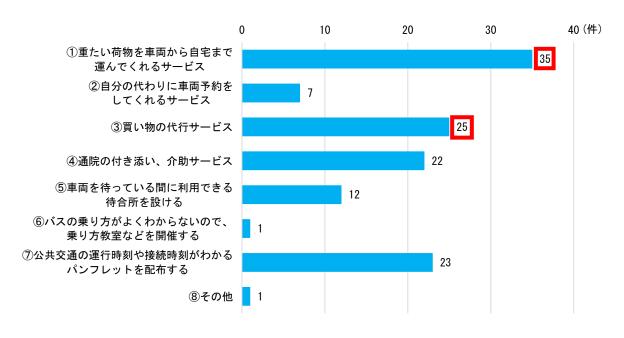


図 3-73 公共交通にあると便利なサービス等(運転免許非所持者)







Q17 町民自らが支える公共交通についてお答えください。

Q17-1 運転免許をお持ちの方で、普段運転されている方に質問です。地域の方を送迎する運転業務 について、あなたはドライバーとして参加・協力したいと思いますか。

ドライバーとしての参加・協力については、「②ボランティアとして参加可能」が 10.6%、「③賃金をもらえるのであれば参加」が 5.3%となっており、合計45人の方が該当します。

表 3-32 地域の方を送迎する運転業務への協力意向

項目	件数
①参加・協力は難しい	187
②ボランティアとして参加可能	30
③賃金をもらえるのであれば参加 可能	15
不 明	52
合 計	284



図 3-74 地域の方を送迎する運転業務への協力意向

【年齢別】

年齢構成別に見ると、「30~40歳」と「50~60歳」で「②ボランティアとして参加可能」が11人、「③賃金をもらえるのであれば参加可能」が9人が回答している。



図 3-75 地域の方を送迎する運転業務への協力意向(年齢別)







Q17-2「②ボランティアとして参加可能」、「③賃金をもらえるのであれば参加可能」をお答えの方に お聞きします。どの程度参加可能がお答えください。

【週何日程度参加可能か】

「2日」が52.9%と最も多く、次いで「1日」が17.6%となっています。

表 3-33 フルタイムで週に何日参加可能か

項	目	件数
1日		3
2日		9
3日		1
5日		2
7日		1
10 日		1
_	合 計	17

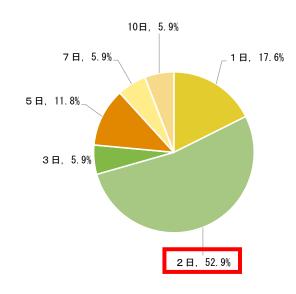


図 3-76 フルタイムで週に何日参加可能か

【1日何時間程度参加可能か】

「4時間」が31.3%と最も多く、次いで「2時間」が28.1%となっています。

表 3-34 フルタイムは難しい人が1日何時間参加可能か

	項目	件数
1 時間		4
2 時間		9
3 時間		7
4 時間		10
5 時間		2
	合 計	32
	-	

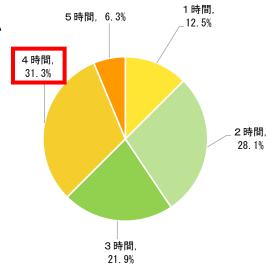


図 3-77 フルタイムは難しい人が1日何時間参加可能か







問 4. その他公共交通についてご意見等がありましたら、お書きください。

高齢者、子ども、運転免許のない人も使いやすい公共交通
ハイヤー予約を簡単にしてほしい
目家用車の維持よりも安価なためハイヤーの充実
で価に利用できる公共交通手段の導入
デマンドバスに多額を費やすのは疑問
Nイヤーを 24 時間利用したい
8温泉の無料バスは回数も多く素晴らしい
留萌市内・旭川市内・稚内市内の病院へ通院ができるようにしてほし
I_{\star}
性内市、名寄市への直通バス
持急はぼろ号の増便
ヾスの接続時間が長くて困る
8線バスは車両の大きさ、鉄道は特急の座席を 3 列にするなど利便
生を強化
『市間バスが障がい者の乗降に不便
目家用車ではなく、車両を用意してもらう形態でのボランティア運送
いすで利用可能な介護ハイヤーの導入
h岸バス出張所が月曜にしか担当者がおらず困る
「ス停まで1km 以上あり、街灯も歩道もないので子どもや高齢者は
「 変
(口がいないのでバス利用者もおらず、運転手もいないのでしょうが
、口がいないのでバス利用者もおらず、運転手もいないのでしょうが よい







3-2 バス乗降調査

(1)調査概要

ア. 【カウント調査】

・令和 4 年度に北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会で実施した沿岸バス(株)バス乗降調査 カウント調査結果から、遠別町に関する内容を整理(平日、休日各1日)

イ.【ヒアリング調査】

- ・カウント調査と合わせ、ヒアリング調査を実施
- ·個人属性(居住地域、年齡、性別)、利用状況(目的、頻度)等

(2) 実施方法

ア.【カウント調査】

・平日・休日の始発便から最終便まで全便に調査員が乗り込み、乗客一人ひとりの乗車停留所と降車 停留所をカウント

イ、【ヒアリング調査】

・カウント調査と合わせ、ヒアリング調査に協力いただける方を対象に実施

(3)調査実施日

·平日:令和4年9月5日(月)

·休日:令和4年9月4日(日)

(4)調查対象人数(遠別町居住者)

ア.【カウント調査】

・遠別町内の停留所で、乗車、あるいは降車する人数

平日:98人、休日:15人

イ.【ヒアリング調査】

•55人







(5) カウント調査結果

沿岸バス

【平日】

- ・町内で乗車、あるいは降車する 98 人のうち、町内の停留所間での利用は 5.1%にあたる 5 人、町外 との停留所間での利用は 94.8%にあたる 93 人となっています。
- ・町内は、「北里第3」と「遠別」及び「遠別」と「遠別営業所」の利用となっています。
- ・町外は、「天塩高校前」との移動が37.6%にあたる35人とも多く、ついで「天塩町役場前」との移動が10人となっています。

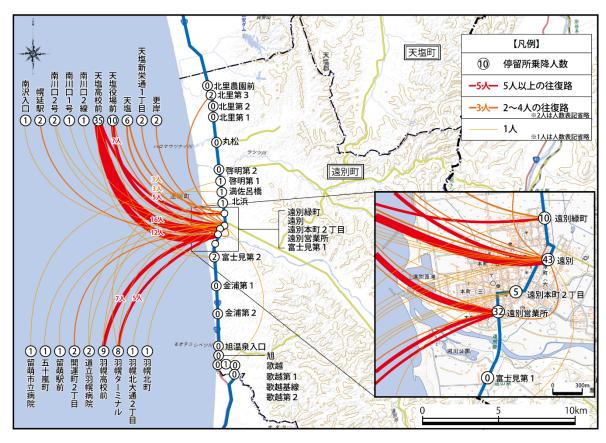


図 3-78 乗降調査結果(平日)







【休日】

- ・町内で乗車、あるいは降車する 15 人のうち、町内の停留所間での利用は 20.0%にあたる 3 人、町外 との停留所間での利用は 80.0%にあたる 12 人となっています。
- ・町内は、「北里農園前」と「遠別」、「遠別」と「遠別営業所」及び「遠別」と「歌越第1」の利用となっています。
- ・町外は、「しょさんべつ温泉」との移動が16.6%にあたる2人と大半を占めています。

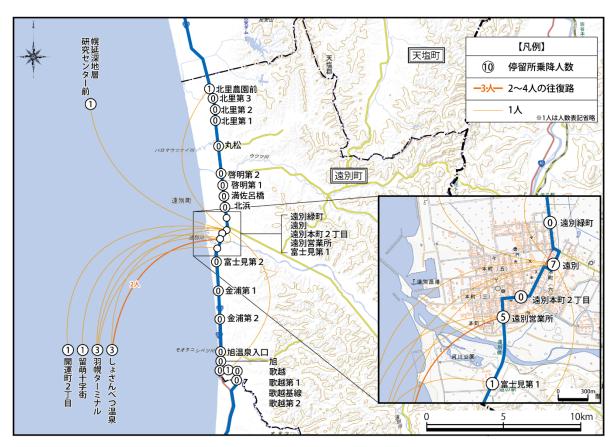


図 3-79 乗降調査結果(休日)







清川線·上遠別線

【便ごとの乗車人数】

清川線と上遠別線の便別の利用者数は下図のとおりです。

上り(清川⇒市街地:3人)

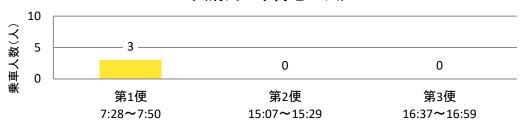


図 3-80 清川線(上り)の平日カウント調査結果

下り(市街地⇒清川:1人)



図 3-81 清川線(下り)の平日カウント調査結果

上り(上遠別⇒市街地:5人)



図 3-82 上遠別線(上り)の平日カウント調査結果

下り(市街地⇒上遠別:1人)

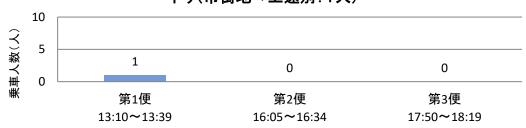


図 3-83 上遠別線(下り)の平日カウント調査結果







【乗客の年齢層】清川線・上遠別線(平日)

年齢層は、一部の便で「高齢者」の利用が見られるが、ほとんどが「小・中学生」の利用となっています。

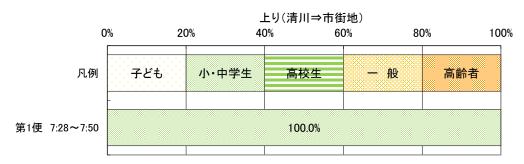


図 3-84 清川線(上り)の平日の乗客の年齢別構成比

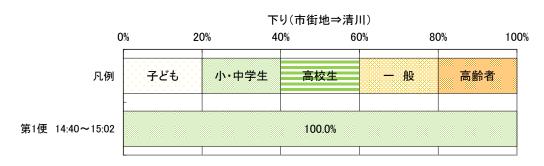


図 3-85 清川線(下り)の平日の乗客の年齢別構成比

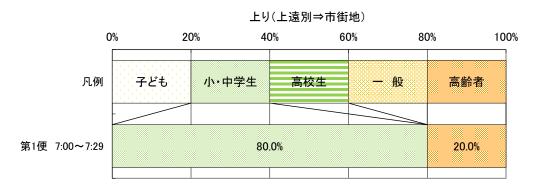


図 3-86 上遠別線(上り)の平日の乗客の年齢別構成比

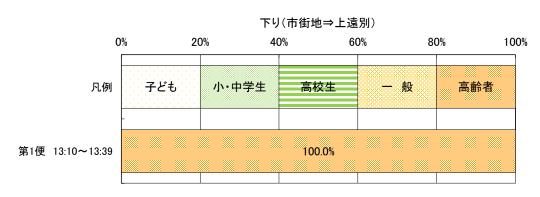


図 3-87 上遠別線(下り)の平日の乗客の年齢別構成比







【地域間の移動状況】清川線・上遠別(平日)

市街地の「遠別小学校」や「沿岸バス遠別出張所」を中心に 1、2 人の移動があります。

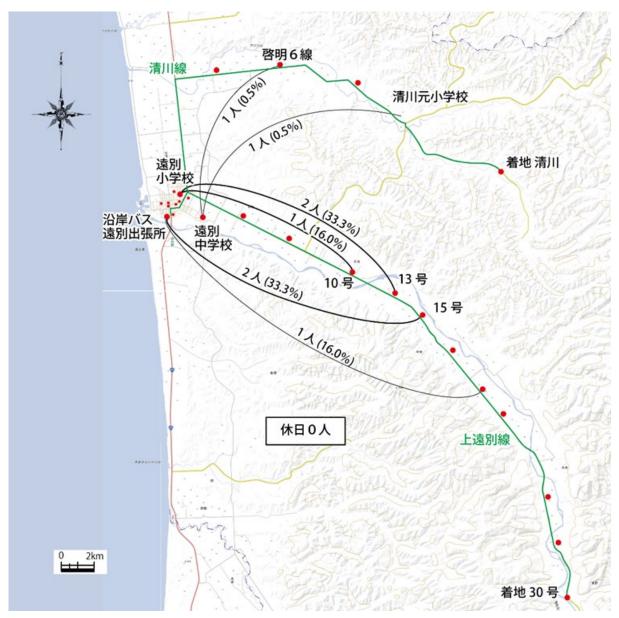


図 3-88 清川線・上遠別線の平日の市町間・地域間の移動状況







(6)アンケート調査結果

【年齢階層】

- ・10代は7割と最も多くなっています。
- ・バス路線別に見ると、全路線とも 10 代が最も多くなっています。



図 3-89 年齢階層(バス路線別)

【利用頻度】

- ・「②週に4,5日」が4割と最も多く、次いで「①ほぼ毎日」が3割強となっています。
- ・バス路線別に見ると、「②豊富羽幌線」と、「③遠別町清川線」は7割前後が「①ほぼ毎日」の利用で す。
- ・「③遠別町清川線」は3割強が「③週に3,4日」、「④遠別町上遠別線」は3割強が「④週に1日」の利 用となっています。



図 3-90 利用頻度(バス路線別)









【利用目的】

- ・「②通学」が7割弱と最も多く、次いで「①通勤」が1割強となっています。
- ・バス路線別に見ると、「②豊富羽幌線」は9割が、「③遠別町清川線」、「④遠別町上遠別線」は7割弱が「②通学」となっています。

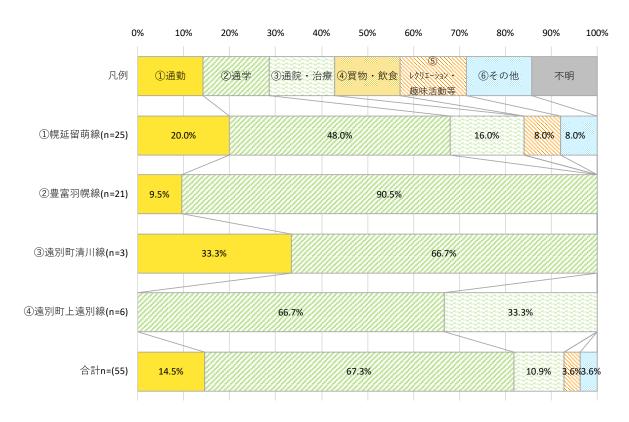


図 3-91 利用目的(バス路線別)

【利用した公共・公益施設等】

・「北海道天塩高等学校」が 25 件と最も多く、次いで「北海道羽幌高等学校」が 5 件、「北海道羽幌病院」が 2 件となっています。

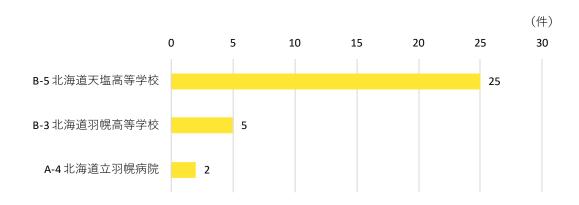


図 3-92 利用した公共・公益施設等







4. 地域公共交通の課題整理

- 4-1 遠別町の公共交通についての現状
- (1)上位·関連計画
 - ・路線バス及びデマンドバスの運行体制を維持する。
 - ・交通弱者バス・タクシー助成事業、高齢者交通費助成事業を維持する。

(2) 既往資料による地域及び公共交通の概要

- ・令和 12 年の人口は令和 2 年の 27.5%減、同年間の高齢化率は 5.9 ポイント増、また高齢者人口は 11.5%減少と推計されている。
- ・市街地には 250mメッシュ当たり 100 人の人口が集中しており、郊外部は道道・町道沿いに人口が分布している。
- ・公共・公益施設は市街地に集中している。
- ・国道 232 号沿いに沿岸バスが特急はぼろ号と幌延留萌線及び豊富羽幌線を運行している。
- ・市街地の公共・公益施設と郊外部を連絡するように、地域内フィーダー系統として国庫補助金の交付を受ける町営バスのデマンドバス上遠別線と清川線が運行している。
- ・令和 4年実績で町営バスの年間総利用者が約 3,000 人、上遠別線は1便当たり 2.0 人、清川線は 1.7 人が利用している。
- ・温泉指定管理者により、旭温泉の利用客を対象とした無料送迎バスが運行されている。
- ・遠別町社会福祉協議会と民間福祉事業者が、車いすに対応する福祉運送を行っている。
- ・公共交通勢力圏の人口カバー率は7割弱で、市街地の一部や山間部及び町南部おいてカバーできていない地域が点在する。
- ・本町は公共交通事業に年間約28,000千円を負担している。

(3) 地域公共交通実態調査

【公共交通実態調査】

- ・徒歩圏内にバス停のある方は、全体が8割弱で郊外地域は6割となっており、本原野(中央・共栄・ 東野・大成)においては2割弱と低い。
- ・高齢者を含め、免許を保有している方の 9割強は日常的に運転をしている。
- ・全年齢層において 6割が「冬や長距離の運転が不安」、85歳以上の 5割強が「事故を回避できる自信がある」としている。
- ・運転免許自主返納の特典があれば、65~74歳の4割強、75~84歳の5割弱、85歳以上で6割は「返納しやすくなる」としている。
- ・「75~84歳」以下は概ね 5割以上がスマホを所持しているが、85歳以上は固定電話のみが 5割となっている。
- ・町営バス(デマンドバス)の利用は1%以下にとどまる。
- ・通院は週に1日程度、買い物は週に2日程度外出している。
- ・買い物はほとんどの方が町内で済ませている。
- ・公共交通の利用は全交通手段の 5.6%に過ぎないが、公共交通が便利になれば 97% 増の潜在需要がある。
- ・アクセス数が多い公共・公益施設等は上位 4位が町内の商業施設で、第 5位は遠別町立国保病院









となっている。

- ・デマンドバスの利用を増やす方法として、「利用案内パンフレットの作成」が最も多い。
- ・6割弱が自宅と目的地を直接アクセスする公共交通があれば利用するとしている。
- ・2割弱が高齢者交通費助成を利用しており、5年以内に利用するを加えると3割弱となる。
- ・4割弱が高齢者交通費助成のチケット交付枚数が「不足」と回答している。
- ・公共交通にあると便利なサービスとして、車両から自宅まで手荷物を運ぶサービスが最も多い。
- ・住民自らが支える公共交通については、21 名がボランティアあるいは就業者としての参加が可能としている(65 歳未満)。

【令和4年乗降カウント調査ヒアリング調査】

- ・沿岸バスの平日の利用は、町内の停留所間の移動は1割弱と少なく、町外への移動は4割弱が「天塩高校前」となっている。
- ・休日の利用は、町内の停留所間の移動は2割で、町外への移動は2割弱が「しょさんべつ温泉」となっている。
- ・町営バス上遠別線・清川線は平日の上り・下りともに第 1 便のみの利用で、大半が小中学生の通学利用となっている。







4-2 問題点と課題等の整理

(1) 問題点

- ・令和 4 年デマンド乗降調査結果では、往復ともに第 1 便の利用のみで、なおかつほとんどが小中学生の利用にとどまる。
- ・路線バスやデマンドバスの利用が難しい市街地の一部や、山間部及び南部に公共交通空白地が存在する。
- ・高齢者の 9 割強が日常的に運転し、85 歳以上の 5 割強が「事故を回避できる自信がある」としており、交通事故発生が懸念される。
- ・運転免許自主返納の特典制度は効果がある状況であるが、施策等がない。
- ・旭温泉の無料送迎バスが活用されていない。
- ・デマンドバス上遠別線と清川線について、郊外部運行は路線運行の停留所方式であることに対し、 町民が要望する公共交通サービスは「自家用車と同じぐらい」または「自家用車と路線バスの中間ぐ らい」となっており、利用ニーズと提供しているサービスが乖離している。

(2)課題

- ・一部の公共交通空白地の解消と、デマンドバス上遠別線と清川線のサービス水準の向上が必要である。
- ・財政的に有利と考えられるスクールバス普通交付税の活用の検討が望まれる。
- ・子どもから高齢者におけるモビリティマネジメントの推進が必要である。

(3)方向性

- ・一部の公共交通空白地を解消するデマンドバスの運行区域の改善、あるいは一般の方の利用人数 からデマンドバスの運行を取りやめ、自宅前送迎の乗合タクシーへの移行を検討する。
- ・旭温泉無料送迎バスの活用する。
- ・へき地児童生徒援助費等補助金を活用したスクールバス車両の購入、スクールバス普通交付税を 活用したスクールバスの運行する。
- ・分かりやすい町内交通体系の利用案内パンフレット等の作成・配布する。
- ・以下の事項における、子どもから高齢者へのモビリティマネジメントを推進する。
 - ▶高齢者の交通事故発生の抑制と公共交通利用への転換。
 - ▶長距離運転・冬季期間における自家用車から公共交通への利用転換。
 - ▶小中学生が公共交通に親しむことができる環境の確保。







5. 地域公共交通計画の策定

5-1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

第 6 次遠別町総合計画におけるまちづくり目標は、「安心できる、えんべつの街(環境保全、生活環境)」、「心を大切にする、えんべつのやさしさ(保健・福祉、医療)」となっています。

また地域公共交通の課題は、「町営バスの利便性向上」、「一部の公共交通空白地の解消」及び「子どもから高齢者におけるモビリティマネジメントの推進が必要」となっています。

まちづくり目標と地域公共交通の課題から、地域公共交通計画の基本理念を以下のとおり定めます。

●基本理念

「誰もが安心して自立した暮らしができるよう、 利便性が高い持続可能な地域公共交通体系を 再構築する」







(2) 基本方針

基本理念を具現化するために、次の3つを基本方針として設定します。

基本方針1 広域交通・地域間交通の維持・確保

基本方針2 町内公共交通体系の再構築

基本方針3 地域公共交通利用活性化策の検討

①基本方針1 広域交通・地域間交通の維持・確保

広域交通・地域間交通は、特急はぼろ号、沿岸バス幌延留萌線及び豊富羽幌線の3路線があります。 これらバス路線について利用促進を図るとともに、「広域交通」、「地域間交通」及び「生活圏交通」について、まちづくりと連携が図られた接続ポイントを確保するなど、相互の接続等の利便性向上を図ります。

- ▶交通事業者による特急はぼろ号の維持・確保
- ▶地域間幹線系統路線の幌延留萌線、市町村単独補助路線の豊富羽幌線は、高校通学、通勤及び 通院といった住民の生活動線を確保するバス路線として維持・確保

②基本方針2 町内公共交通体系の再構築

高齢者や交通弱者の方々が自立できるよう、一部の公共交通空白地を解消しながら自宅前送迎による利便性の向上や、スクールバスの創出とあわせた一般利用並びに、旭温泉無料送迎バスの利活用を行います。

- ▶乗合タクシーの創出
- ▶スクールバス一般混乗の検討
- ▶旭温泉無料送迎バス活用の検討

③基本方針3 地域公共交通利用活性化策の検討

モビリティマネジメントによる公共交通利用促進と、地域公共交通を維持・確保するために、以下のと おり基本方針を定めます。

- ▶モビリティマネジメントの推進
- ▶高齢者交通費助成との連動
- ▶乗継拠点の利便性向上







(3) 公共交通の機能分担と性格・役割

地域公共交通の基本理念と基本方針から、遠別町地域公共交通として位置づける各公共交通の機能分担、性格・役割を以下のとおり整理し、これを将来の公共交通体系とします。また令和 4 年度に策定された北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図るものとします。

なお、最適化を図るまでの間を現地域公共交通確保維持改善計画(以下「現計画」と記す。)、本計画における最終形を「最適化」として以下に定めます。

①現計画

機能分類	性格・役割
〇広域交通·地域間交通	・地域中心都市である留萌市や羽幌町を結ぶ広域的なネットワーク
・特急はぼろ号	・通勤、通学、通院、買い物、観光などの多様な目的に対応
·幌延留萌線·豊富羽幌線	・遠別市街地、留萌市及び羽幌町を結ぶ生活圏ネットワーク
○生活圏交通	・上遠別地区及び清川地区の生活交通を支える路線
・町営バス上遠別線・清川線	・通学、通院及び買い物などの目的に対応
【補完交通】	・通院、買い物などの生活交通に対応
・ハイヤー	・地院、貝、物などの生活交通に対応
【その他の送迎交通】	
・旭温泉無料送迎バス	・旭温泉利用者の送迎
·福祉運送	・車いす対応車両による通院及び入退院の移送
○交通結節点	・高速バス、路線バスの乗継ぎ拠点(待合空間)
・沿岸バス遠別出張所	・デマンドバス、旭温泉無料送迎バスの乗継ぎ拠点(待合空間)
・道の駅えんべつ富士見	・自家用車と路線バスの乗り継ぎ

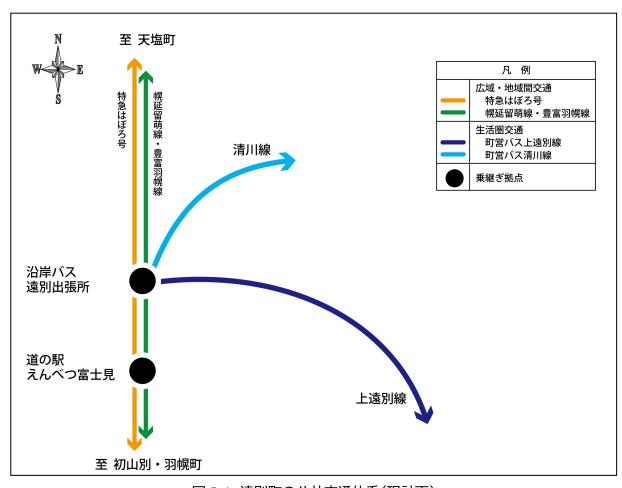


図 5-1 遠別町の公共交通体系(現計画)







②最適化

機能分類	性格•役割
○生活圏交通	・上遠別地区及び清川地区の生活交通を支える公共交
・乗合タクシー(上遠別等方面)	通
・乗合タクシー(清川等方面)	・病院、買い物などの生活交通に対応した
・旭温泉無料送迎バス(市街地連絡バス)	・市街地内の公共・公益施設、市街地内の住宅のアクセ
	スに対応
【補完交通】	
・スクールバス(一般混乗)	・通学、通院、買い物などの生活交通に対応
・ハイヤー	
【その他の送迎交通】	・旭温泉利用者の送迎
・旭温泉無料送迎バス(市街地連絡バス)	・市街地内の公共・公益施設、市街地内の住宅のアクセ
	スに対応
・福祉運送	・車いす対応車両による通院及び入退院の移送

※「広域交通・地域間交通」と「交通結節点」は「現計画」と同様

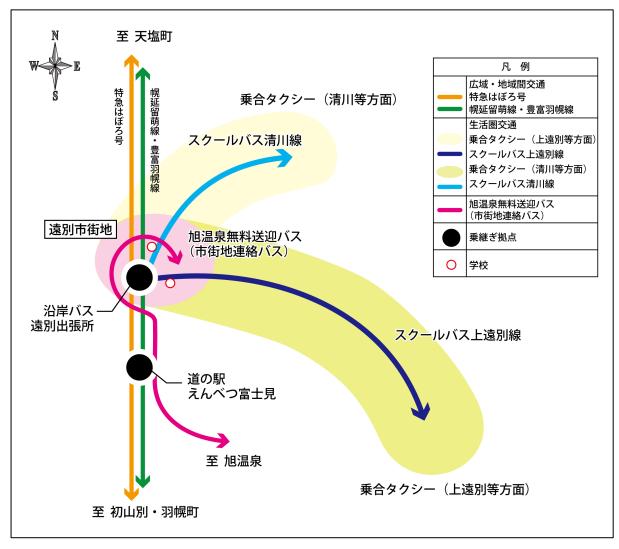


図 5-2 遠別町の公共交通体系(最適化)









5-2 定量的な目標設定

基本理念と基本方針を実現するために、「目標及び目標設定の考え方」と「定量的な目標値」を以下のとおり定めます。

(1) 目標及び目標値の考え方

基本方針ごとに目標及び評価指標を以下のとおり定めます。

基本方針	目 標	評価指標
基本方針1 ・広域交通・地域間交通の 維持・確保	目標1 ・広域交通・地域間交通のネット ワーク形成	・北海道留萌管内地域公共交 通計画と整合を図る
基本方針2 ・町内公共交通体系の再構築	目標2 ・町内公共交通ネットワーク 形成	・町内公共交通の輸送人数・町内公共交通の収支率・町内公共交通の行政負担額
基本方針3 ・地域公共交通利用活性化策 の検討	目標3 ・地域公共交通の維持と利用促 進	・町内公共交通の利用案内パンフレットの発信回数

(2) 定量的な目標値

新たな公共交通体系の目標となる輸送人数、収支率及び行政負担額等を定量的な目標として設定します。

①人口の推計値

定量的な目標を設定する上で、社人研の令和 2 年国勢調査人口をベースとした「日本の地域別将来人口(令和 5 年推計)」から目標年次である令和 10 年の人口を以下とします。

項目	令和 2 年 (人)	令和 4 年 基準年 (人)	(参考値) 令和 5 年 (人)	令和 7 年 (人)	令和 10 年 目標年次 (人)	令和 12 年 (人)
国勢調査		_	_	_	_	_
社人研人口 (R2 国勢調査ベース)	2,520	ı	ı	2,219	ı	1,978
将来人口		2,400	2,339		2,074	
伸び率(R4 ベース)	1.05	1.00	0.97	0.92	0.86	0.82







②基準年値(令和4年)

町内公共交通等	①輸送人数	②運行費用	③運行収益	収支率	行政負担額 (②-③)	備考
11112//2/201	(人)	(千円)	(千円)	(3÷2)	(千円)	כ נווו
町営バス上遠別線	1,670	3,402	469	13.8%	2,933	
町営バス清川線	1,348	2,965	230	7.8%	2,735	
合計	3,018	6,367	699	11.0%	5,668	

③目標とする輸送人数

目標年次(令和10年)は、以下に示す輸送人数以上を目指します。

評価指標	令和 4 年 (人)	令和 10 年 (人)	増加率
町内公共交通の輸送人数	3,018	3,736	1.24

イ. 町営バス上遠別線・清川線の小中学生の登下校による輸送人数

9 人/日×220 日(授業日)=1,980 人 9 人:R4 バス乗降調査

口. 同線の一般利用

3,018 人-1,980 人=1,038 人

ハ. 町営バス上遠別線・清川線を利用できる地域の輸送人数

必要な対策が講じられた場合の増加率:42人÷22人=1.91

アンケート設問「Q12-2 町営バス上遠別線・清川線の最も多い利用形態」の「①沿岸バスと乗り継いで利用」と「②町営バスのみ利用」の合計 22 人

アンケート設問「Q12-6 仮に有効な対策が講じられた場合に利用するか」の「①利用したい」と「②5 年以内には利用したい」の合計 42 人

R10 輸送人数(1,038 人×1.91)×0.86(人口伸び率)=1,705 人

二. 町営バス上遠別線・清川線が利用しにくい地域の輸送人数

R10 輸送人数 2,362 人×0.86(人口伸び率)=2,031 人

12,362 人:「利用できる公共交通があれば利用する」と回答した方

アンケート設問「Q13-4 利用すると回答した方の利用頻度」から算定

ホ. R10 輸送人数

1,705 人+二. 2,031 人=3,736 人







④目標とする収支率

目標年次(令和10年)は、以下に示す収支率以上を目指します。

評価指標	令和4年	令和 10 年	増加率
町内公共交通の収支率	11.0%	11.0%	1.00

※R10 収支率 R4 収支率×輸送人数の伸び率

⑤目標とする行政負担額

目標年次(令和10年)は、以下に示す行政負担額以下を目指します。

評価指標	令和 4 年 (千円)	令和 10 年 (千円)	増加率
町内公共交通の行政負担額	5,668	7,028	1.24

※R10 行政負担額 R4 行政負担額÷輸送人数の増加率

⑥目標とする利用促進策

町内公共交通の利用案内パンフレット等の配布・発信回数を評価指標とします。

評価指標	実施回数	備考
利用促進小冊子等の	年間 1 回以上	
製作·配布回数	午间 凹以上 	







6. 公共交通施策及び実施主体の設定

基本理念に基づき、公共交通の機能分担と役割を担いながら、目標を達成するために行う公共交通施策及び実施主体について、基本方針ごとに以下のとおり設定します。

目標	公共交通施策	
目標1. ・広域交通・地域間交通の ネットワーク形成	(1)広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施	
	(1)現計画による運行の維持	
目標2. ・町内公共交通ネットワー	(2)乗合タクシーの創出	
ク形成	(3)旭温泉無料送迎バス活用	
	(4)スクールバス一般混乗	
	(1)かしこい公共交通の使い方の周知	
	(2)公共交通乗り方教室の実施	
目標3.	(3)北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知	
・地域公共交通の維持と利	(4)本町独自の運転免許自主返納特典制度の検討	
用促進	(5)高齢者交通費助成(バス・タクシー乗車券)との連動	
	(6)利用案内パンフレット等の作成	
	(7)乗継拠点の利便性向上	







6-1 広域交通・地域間交通のネットワーク形成

(1) 広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施

現 状	・通院、通学など生活に不可欠な移動手段である中核都市(札幌市及び旭川市)と地域中心都市(留萌市及び羽幌町)を結ぶ広域交通や、地域中心都市と周辺市町村を結ぶ地域間交通について維持・確保を図る。 ・広域交通及び地域間交通について、利用実態やニーズ等に応じ運行形態の見直しを行い、維持・確保を図る。					
事業概要	・地域間幹線系統補助、北海道生活交通路線維持対策事業(広域生活交通路線維持対策費補助)の活用及び市町村の支援などを含めたバス路線の維持・確保の方針を設定し、継続的に見直しを行うことにより、広域交通ネットワークの維持・確保を図る。 ・広域交通及び地域間交通について、変わりゆく利用実態やニーズ等に応じ、継続的に路線・ダイヤ等運行形態の見直しに係る協議を行い、これら路線の維持・確保に取り組む。 【幌延留萌線】 ・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用しつつ、利用促進を図りながら持続可能な移動手段を維持・確保する。 【豊富羽幌線】 ・交通事業者と市町村が密接に連携し、利用促進を図りながら移動手段を維持・確保する。					
実施主体	国、北海道、遠別	別町を含む沿線市	可村、交通事業	者		
スケジュール	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
7,724 70	維持·確保	維持·確保	維持·確保	維持·確保	維持·確保	







6-2 町内公共交通ネットワーク形成

(1) 現計画による運行の維持

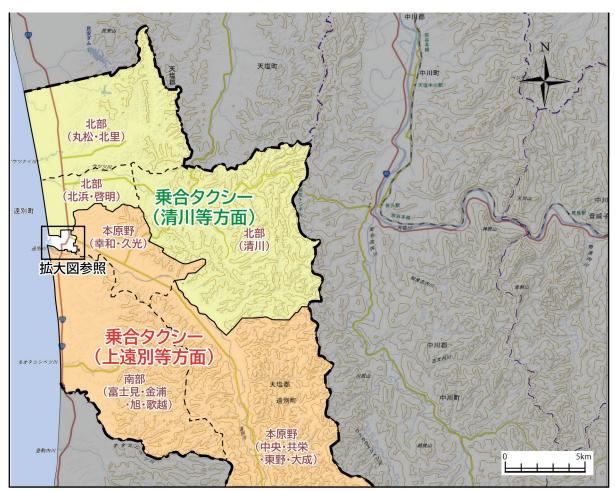
スケジュール	1 '' ''' '	1				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
実施主体	遠別町					
事業概要	・児童生徒の選字利用が大半となっている。 ・町内公共交通体系の再構築を図るまで、暫定的に現計画による運行を維持する。 ・「町営バス上遠別線」及び「町営バス清川線」により、上遠別地区及び清川地区と 市街地を結ぶ生活交通動線を確保する。 ・「町営バス上遠別線」及び「町営バス清川線」については、令和2年度から交付を 受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確 保維持費国庫補助金)を活用し、安定的な確保維持を目指す。					
現 状	 ・町営バスは「上遠別線」、「清川線」の2路線を運行しており、町内の生活動線を確保している。 ・町営バスは路線運行であるために、バス路線から離れた利便性が低い地域が存在する。 ・令和4年度における輸送人数は3,018人で、運行費用は6,367千円、運行収益は699千円の収益率11.0%となっている。 ・児童生徒の通学利用が大半となっている。 					

(2) 乗合タクシーの創出

(2) / (1) / (2)	<u> </u>					
現 状	・75歳以上の高齢者において、ハイヤーのニーズが最も多い状況となっている。 ・バスが利用しづらい地域においては自宅前送迎ニーズが58.1%となっている。 ・住民が求める公共交通の利便性は、自家用車と同じ程度が29.2%、自家用車と 路線バスの中間程度が30.0%となっている。					
事業概要	・交通事業者にヒアリングを行った結果、実現の可能性があるとの回答を得たため、前向きに検討する。 ・利便性の向上を図るため、自宅前と公共・公益施設等(以下、「連絡施設」とする。)の間を直接輸送する乗合タクシーを創出する。 ・乗合タクシーの運行にあたっては、通常のハイヤー業務で使用する車両を併用する。 ・料金については、ドア to ドア輸送としてふさわしい金額への改訂を検討する。・ドア to ドア送迎を行うにあたって業務用車両の併用を検討する。・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用を検討する。					
実施主体	遠別町、(株)北	星観光				
スケジュール	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
<i>X D \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \</i>	検討	検討	検討	検討	検討·実施	









R6.2.15 から「A コープえんべつ店」は「コープさっぽろ えんべつ店」 図 6-1 乗合タクシー運行区域イメージ







(3) 旭温泉無料送迎バス活用

(0) (0)	(3) 尼温永杰特及是八八伯州					
	・旭温泉無料送迎バスは、市街地内の主な施設を循環しながら、1日「行き」、「帰					
	り」ともに3便	を運行している。				
現 状	·旭温泉利用者	の送迎が主目的	となっている。			
	·旭温泉無料送	迎バスの活用に	ついて、本施設指	定管理者へのヒ	アリングを行っ	
	た結果、町から	の正式な要請に	より前向きに検討	寸するとのことだ・	った。	
	・市街地を通過	する旭温泉無料	送迎バスを活用し	て、市街地内の	公共·公益施設	
	間の輸送を行	う、市街地連絡ハ	バスの検討をする	0		
中光和田	・旭温泉利用者の送迎が主目的なため、乗降は市街地内のみに留め、主目的に					
事業概要	支障のない範囲での利用に留めるよう検討する。					
	・運賃は、一般利用が主目的の利用ではないため、従来どおりの無料運行を検討					
	する。					
実施主体	指定管理者、遠別町					
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
 スケジュール	77110 4	7711 / 4	77 TH O 44	サ州を井	17 TO 11 TO 11-	
	検討	検討	検討	検討	検討·実施	

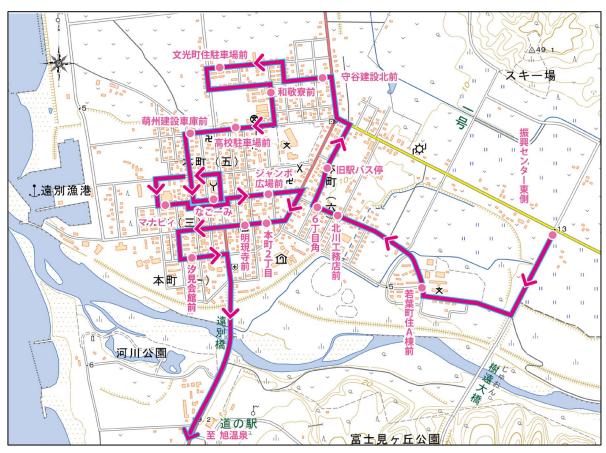


図 6-2 旭温泉無料送迎バス(市街地連絡バス)運行ルート







(4) スクールバス一般混乗

(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	135 115 0 1 1					
	・令和 4 年デマンド乗降調査結果では、往復ともに第 1 便の利用のみで、大半が小					
	中学生の通学	利用となっている)			
現状	・清川線は3名	、上遠別線は5	名の利用があり、	この利用者が町	営バス輸送人員	
坑 1八	の大半を占め	ている。				
	・上遠別線の上	りの第1便は通常	学利用が8割ある	が、下りの第1個	更では通学利用が	
	ない。					
	・財源的に有利	なスクールバスに	よる輸送とするこ	ことにより、郊外児	毘童生徒の通学動	
	線の確保、並びに空席を活用した一般の方の補完的な利用について検討する。					
事業概要	・スクールバスは児童生徒の通学の用に供することが主目的なため、一般利用は登					
争耒恢安	下校に支障のない範囲での利用に留めるものとする。					
	・車両の確保にあたっては、「へき地児童生徒援助費等補助金」の活用を検討する。					
	・運行にあたっては、普通交付税による財源措置を検討する。					
実施主体	遠別町					
) (#B=11	2311					
7	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
スケジュール	検討	実証	実証	実施	実施	







6-3 地域公共交通の維持と利用促進

(1) かしこい公共交通の使い方の周知

- ・住民アンケートで「事故を回避する自信」について聞いたところ、「自信がある」は全体で3割弱、85歳以上においては5割弱となっている。
- ・全国的な傾向として、人口当たりの交通死亡事項の発生数は、高齢になればなるほど 増加する傾向にある。



図 6-3 10 万人あたりの死亡交通事故件数

出典:令和5年警察庁交通局

・交通事故の発生状況と運転免許返納の推進や、車と交通安全・環境・健康・維持費等をテーマとしたモビリティマネジメントの実施を検討し、公共交通の利用促進を図る。

●小冊子



プルマと維持費 実は、クルマの維持費は、結構かさみます。 ふつうに使えば、場合によっては、 1日に2000円以上 もかかるかもしれません。 クルマには、保険、税金、駐車場が必要です。 例えば、2000 c のクルマを 持っているだけで、1日1700円。 さらに ガソリン、高速道路、駐車場代などを含めると -生懸命検約して乗っても、 1日2000円かかってしまいます。

事業概要

現

状

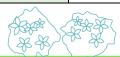
クルマと健康・ダイエット クルマとはずっと座っていられます。だからこそ、便利なのですが、だからこそ、運動不足になるかもしれません。 ● 移動に伴う消費カロリー 220 kcal 100 100 100 102 kcal グス技交通 0 公共交通 (出席: 第60次回2018人の水質所費制

クルマと交通安全

クルマの「重大事故」は滅多にないのでしょうか?
計算してみると・・・
210人に1人が死亡事故 を起こすようです。
「人身事故」は、年間約73万件(H22年)起こっています。
交通事故で亡くなるかたは、年間約4.800人(H22年)です。
クルマの利用人口(約5千万人)から換算すると
例えば、50年クルマに乗り続けると・・・
5人に3人 のドライバーが「事故でケガをさせて」しまいます。
さらに
210人に1人 が死亡事故を起こしてしまうことになります。

図 6-4 交通安全・環境・健康・維持費をテーマとしたモビリティマネジメントの例

実施主体	遠別町				
スケジュ	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年
ール	検討	検討	検討	検討	検討







(2)公共交通乗り方教室の実施

(1) 五八八色にいる (大主・) (出						
現状		別線、清川線の利 利用頻度が低い。	川用者は全体の]	%以下で、かつ「	年に数回の利用」	
יאן טפ	・高齢者などの潜在需要の掘り起こしなど利用促進を図る必要がある。					
	14	・一般の方へ公共交通を身近に感じることができる環境を整えるために、地域住民				
	への路線バス	乗り方教室の開係	産を検討する。			
事業概要	・児童生徒へバ	ス体験乗車や、総	総合的な学習授業	だに旧国鉄羽幌線	及び旧遠別駅の	
	歴史について学ぶ機会を取り入れるなど、子どもの時から地元の公共交通に慣れ					
				プロンサイング・プラビンログン	/ム六久地に頂が	
	親しむ機会の	是供を検討する。				
実施主体	沿岸バス(株)、	沿岸バス(株)、遠別町				
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
スケジュール	1. 11. 0	13 111 1	1	1, 1, 1, 0	15 111 20 1	
スクシュール	検討	検討	検討	検討	実施	

(3) 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知

(3) 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知							
現 状	が運転免許記環境づくりのが 環境づくりのが 許自主返在住の を証明書」の多 おいて受けられ ・住民アンケー 制度において4割	法海道では、運転に不安を感じる高齢者 「運転免許証を自主的に返納しやすい。」 環境づくりのため、「北海道高齢者運転免 「自主返納サポート制度」を実施している。 に海道在住の 65 歳以上の方で「運転経 「運転報」の交付を受けた方が、協賛店に いて証明書を提示することによりサービスを受けられる制度となっている。 に民アンケートで運転免許自主返納特典 「関度について聞いたところ、「85 歳以上」 「おいて 4 割の方が「制度があると返納し」 「おいて 4 割の方が「制度があると返納し」 「おいて 5 北海道高齢者運 「返納サポート制度」 「図 6-5 北海道高齢者運 「返納サポート制度」出典:					
事業概要			に合わせ、本町にお ることにより、免許記		について検討す		
実施主体	北海道、遠別町	Г					
スケジュール	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年		
スクシュール	実施	実施	実施	実施	実施		







(4) 本町独自の運転免許自主返納特典制度の検討

現、状	・運転免許自主返納特典制度があれば、「返納しやすくなる」が 5 割弱で、年齢階層が高くなるほど割合が高くなる。				
事業概要	・町内公共交通体系の再構築に合わせ、本町独自の取組として町内公共交通に対する割引チケットの配付や地域の商業施設等との連携など、地域の公共交通の活性化や安全・安心な地域の実現に向けた免許証返納助成制度の導入を検討する。				
実施主体	遠別町				
7 /	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年
スケジュール	検討	検討	検討	検討	実施

(5) 高齢者交通費助成(バス・タクシー乗車券)との連動

現 状	・高齢者交通費助成は満70歳以上の高齢者にバス乗車券を年間30枚交付、タクシー乗車券を年間10枚交付している。 ・高齢者交通費助成(バス・タクシー乗車券)の交付枚数の充足度について、利用者の4割弱が「不足している」としている。					
事業概要	の高齢者交通	・新たに運行を創出する乗合タクシーは、制限なく利用することが可能なため、現行 の高齢者交通費助成によるタクシー乗車券の配布枚数については、再検討を行う。 ・運転免許自主返納者には追加の配布を検討する。				
実施主体	遠別町	遠別町				
7 /r = 1 II .	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	
スケジュール	検討	検討	検討	検討	実施	





(6) 利用案内パンフレット等の作成

現 状	・公共交通の利用を増やすために有効と思う対策について、「利用案内パンフレットの作成」の要望が多い。・公共交通にあると便利なサービスなどについて、「公共交通の運行内容や接続時刻がわかるパンフレットの配布」といった要望が多い。					
事業概要	・各公共交通の行先等を明確にし、全てのバス停の時刻や接続時間を把握できることで、地域公共交通の全体像がわかる総合的なバスマップの作成を検討する。 ・乗合タクシーの運行にあたっては、短い期間で地域に根付いていくように、定期的な広報誌等での紹介を検討する。					
実施主体	遠別町	遠別町				
スケジュール	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
スワジュール	検討	検討	実施	実施	実施	



ご利用には事前に「利用者登録」の申し込みが必要です。 <ご利用までの手順> ご利用には登録が必要です。 ご登録時にお知らせいただきたい内容 ご登録的にお知わせいたたきたい内容 ① ご登録の方の氏名、住所など ② ご自宅の位置 ※ご登録は、介助なして集降できる方に限ります。 ※登録にはり1種類かかりますので、利用を 希望する方は余裕をもって登録してください。 ご登録いただかた方へ。 接日、「利用素内パンフレット」を送付します。 実際の利用にあたっては、「利用素内パンフレット」により、 ご乗車いただきます。 ご利用は以下の流れになります。 00 東区域:奇数日 西区域: 偶数日 それぞれ1日5便運行 乗合タクシー運行時刻 出発地 ⇒ 到着地 ⇒ 連絡施設 ①08:15 ②09:15 ③10:15 ④12:00 ⑤13:00 職 ⇒ 自宅 ①11:00 ②12:30 ③13:30 ④14:30 ⑤15:30 ■赤平市役所 ■コープさっぱろ (あかびら市立病院) ■マックスパリュ(ツルハドラッグ) ■飛赤平駅(交流センターみらい) ※1便当たりの最大利用人数は、4名までとします。(先着順)
※発車時刻は、乗り合う人数、立ち書る連絡機の数により時間が前後することがあります。
利用料金 1人 大人400円 子ども200円(小学生以下) お問い合わせ: 赤平市役所企画課☎0125-32-1834

図 6-6 乗合タクシーの 案内パンフレット例 出典:赤平市 HP

(7) 乗継拠点の利便性向上

	・各種公共交通間の乗継だけでなく、長距離運転や冬期間など運転に不安のある方					
現 状	がいる状況を	踏まえ、公共交	通と自家用車間の	乗継が可能な利用	形態について利	
	用者に提案し	ていく。				
	・沿岸バス遠別	出張所と道の	沢えんべつ富士見る	を乗継拠点として位	Z置づけ、広域交	
	通·地域間交	通・地域間交通と、町内公共交通との乗継の利便性向上を図る。				
事業概要	▶バスに乗り換え(パーク&バスライド)て目的地へ行ける制度の検討。					
	▶パーク&バスライドの利用で、道の駅などでの食事やサービス利用が格安になる サービスなどの利用促進策を検討。					
実施主体	遠別町、沿岸バス(株)、(株)北星観光)					
フケジューリ	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	
スケジュール	検討	検討	検討	実施	実施	







7. 計画の推進

7-1 計画の進行管理

公共交通施策の推進にあたっては、行政や交通事業者のみならず、町民の理解・参加・協力が不可 欠であり、施策の推進をとおして地域が一体となって地域公共交通に向き合うことが重要です。

本計画の策定後は PDCA サイクル※に従い、遠別町地域公共交通活性化協議会にて計画の進捗状 況の確認と検証・評価を継続的に行うものとします。

具体的には、1年毎に施策の実施状況の確認・評価を行い、必要に応じて事業や取組内容の見直しを 行います。また、本計画で掲げた評価指標である目標値の評価を5年後に実施し、計画全体の妥当性の 確認と見直しの必要性についても検証していきます。

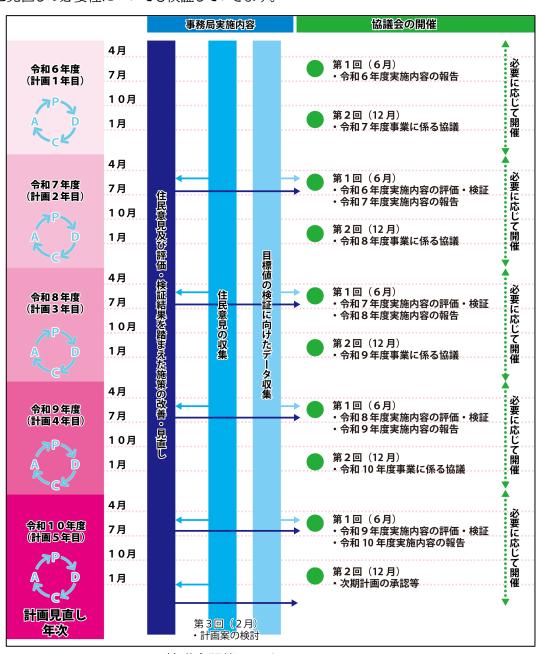
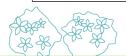


図 7-1 協議会開催スケジュールとPDCAサイクル

※PDCA サイクル…Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(確認)→ Act(改善)の 4 段階 を繰り返して事業を継続的に改善する方法。









7-2 達成状況の評価

1年毎の施策の達成状況は、スケジュールに示した実施状況を確認・検証するだけではなく、「町内公共交通の運行」においては、定量的な目標に対して評価する必要があります。

以下の「町内公共交通の運行」について1年毎に評価するための目標値を設定します。

表 7-1 定量的な目標の設定

X / L ZEF3 STINVINZ					
項目	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)
町内公共交通の	3,242 人	3,163人	3,082人	3,003人	3,736人
輸送人数	以上	以上	以上	以上	以上
【目標値の測定力	方法】				
・毎年度の実績を	を町及び交通事業	美者保有の乗降う	データにより把握	屋し、達成状況を	と協議会で審議
町内公共交通の	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%
収支率	以上	以上	以上	以上	以上
【目標値の測定力	方法】				
・毎年実績を町及	及び交通事業者係	マイス	書等により把握し	/、達成状況を協	協議会で審議
町内公共交通の	5,385 千円	5,271 千円	5,158千円	4,988 千円	7,028千円
行政負担額	以下	以下	以下	以下	以下
【目標値の測定力	方法】				
・毎年、町保有の歳出実績データ等に基づきとりまとめ、達成状況を協議会で審議					
利用促進小冊子		年間1回	年間1回	年間1回	年間1回
等の制作・配布	_	以上	以上	以上	以上
【目標値の測定方法】					
・本町が実証状況をとりまとめ協議会で審議					

※輸送人数: 令和4年から令和10年に推移した人数

※収 支 率: 運行収益-運行費用

※運行費用・運行収益:令和4年から令和10年に輸送人数に応じて推移した費用

※行政負担額:運行費用-運行収益







8. 調査票

我がまちの施策に関する大切な調査にご協力ください 公共交通に関する利用動向調査

利用動向調査へのご協力のお願い

日頃より、本町のまちづくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

遠別町では、住民の皆様の公共交通に対するご意見をお聞きし、より良い公共交通を検討するため、 利用動向調査を行うことといたしました。皆様におかれましては、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協 力をお願い申し上げます。

アンケートへの回答は、調査用紙に記入いただき、郵便ポスト等へ投函いただくか、

右のQRコードから回答いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、回収期限:9月30日(土)までとなっております。

◆お問合せ先◆ 遠別町役場 住民課生活広報係 Tel 01632-7-2113



調査票への記入にあたって

■ご自宅に届いた場合 …

「<u>16 歳 (高校生) 以上</u>」の方「<u>最大3名</u>」までご回答ください。

- ・調査票は、「世帯・事業所として回答」をお願いする質問と、「<u>一人ひとりが回答</u>」をお願いする 質問があります。
- ・「世帯として回答」は、世帯でお話し合いの上、回答いただきますようお願いいたします。
- ・「一人ひとりが回答」は、16歳以上のご家族が4名以上いらっしゃる場合、**学生(高校生以上)** の方、65歳以上、それ以外の方の順で回答いただきますようお願いします。中学生以下の方は回 答の対象外です。
- ・世帯主のみの場合は「二人目」の欄は空欄(無回答)、ご家族が2人の場合は「三人目」の欄は空 欄(無回答)でお願いします。

■事業所に届いた場合 …

お勤めの方の中から「町外にお住まいの方**最大3名」までご 回答ください。

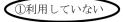
※町内にお住まいの方は、ご自宅に届く調査票へのご回答をお願いいたします。

- ・調査票は、「事業所として回答」をお願いする質問と、町外にお住いの従業員の方「一人ひとりが 回答」をお願いする質問があります。
- ・「事業所として回答」は、代表の方が回答いただきますようお願いいたします。
- ・「一人ひとりが回答」は、町外にお住まいの方が4名以上いらっしゃる場合、どなたか3名の方 が回答いただきますようお願いします。
- ・代表の方のみの場合は「二人目」の欄は空欄(無回答)、従業員が2人の場合は「三人目」の欄は 空欄(無回答)でお願いします。

■共通事項(ご自宅・事業所とも)

- ・QRコードご利用の場合は、「お一人だけ」のご回答でお願いします。
- ・記入方法・選択肢について、この調査用紙で回答される場合、鉛筆またはボールペンで該当番号を ○で囲む、回答欄に数字を記入してください。

【記入例】(①遠別町)



・質問のうち、「一つに○」は、選択肢から一つ、「三つ以内に○」は、選択肢から該当するものを 三つ以内で選択して回答ください。「指定数を超えて選択」されると、貴重なご回答が「無効」と なりますのでご注意ください。







問1 ご自身、ご家族のことについてお答えください。

Q 1. 居住地域をお答えください。(一つに〇)

■ご自宅に届いた場合

【町内】

①汐見町 ②錦町 ③一区 ④二区 ⑤三区 ⑥四区 ⑦五区 ⑧緑町 ⑨文光町 ⑩若葉町 ⑪本原野(幸和・久光) ⑫本原野(中央・共栄・東野・大成) ⑬北部(北浜・啓明) ⑭北部(清川) ⑮北部(丸松・北里) ⑯南部(富士見・金浦・旭・歌越)

■事業所に届いた場合(町外にお住まいの方、「最大3名」までお答えください)

該当する市町村名を選択肢から選んで記載してください。

※町内にお住まいの方は、ご自宅に届いたアンケートにてご回答ください。

一人目の方	二人目の方	三人目の方

【選択肢】

②増毛町 ②留萌市 ③小平町 ②苫前町 ③羽幌町 ③初山別村 ②天塩町 その他 (直接、市町村名をお書きください)

Q 2. バス停は歩いて行こうと思える所にありますか。(一つに〇)

①ある	(徒歩で_	分くらい)	②ない
-----	-------	-------	-----

Q3. ご家族全員の人数と、年齢構成別の人数をお答えください。(数字を記入してください)

	●内訳 0~6歳	人	7~15 歳	人	16~18 歳	人
--	----------	---	--------	---	---------	---

19~39歳 人 40~64歳 人 65~74歳 人

75 歳以上 人

以下の質問は 16歳以上の方が対象です。ご家族で最大3人までお答えください。

Q 4. 「年齢」をお答えください。(一つにO)

	一人目の方		二人目の方		三人目の方	
Γ	①16~18 歳	②19~29 歳	①16~18 歳	②19~29 歳	①16~18 歳	②19~29 歳
ı	③30~49 歳	④50~64 歳	③30~49 歳	④50~64 歳	③30~49 歳	④50~64 歳
ı	⑤65~74 歳	⑥75~84 歳	⑤65~74 歳	⑥75~84 歳	⑤65~74 歳	⑥75~84 歳
ı	⑦85 歳以上		⑦85 歳以上		⑦85 歳以上	

Q5-1. 「性別」をお答えください。(一つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女







Q5-2. 自家用車使用の状況をお答えください。(選択肢から番号を一つ選んで記載)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①自ら所有の車を使用	①自ら所有の車を使用	①自ら所有の車を使用
②家族所有の車を使用	②家族所有の車を使用	②家族所有の車を使用
③家族運転の車に乗車	③家族運転の車に乗車	③家族運転の車に乗車
④車は使用しない	④車は使用しない	④車は使用しない

Q 6. あなたの自動車運転免許の保有状況についてお答えください。(一つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①持っている …Q7-1.へ	①持っている …Q7-1.~	①持っている …Q7-1.へ
②持っていない …Q8.へ	②持っていない …Q8.へ	②持っていない …Q8.へ

Q7-1. 日常的に運転しますか。(一つにO)

一人目の方		二人目の方		三人目の方		
Г	① する	② しない	① する	② しない	① する	② しない

Q7-2. 運転に不安を持つ時がありますか。(一つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方		
 いつも不安 冬や長距離の運転が不安 不安はない 	 いつも不安 冬や長距離の運転が不安 不安はない 	① いつも不安② 冬や長距離の運転が不安③ 不安はない		

Q7-3. もしもの時に事故を回避できる自信がありますか。(一つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方		
①自信がある ②自信がない	①自信がある ②自信がない	①自信がある ②自信がない		

Q7-4. 65 歳以上の方への質問です。(65 歳未満の方はQ8へお進みください。) 免許証 返納の特典等があれば、返納しやすくなりますか。(一つに〇)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
① 返納しやすくなる② 少し返納しやすくなる③ あまり返納しやすくならない④ 全く返納しやすくならない	① 返納しやすくなる② 少し返納しやすくなる③ あまり返納しやすくならない④ 全く返納しやすくならない	① 返納しやすくなる② 少し返納しやすくなる③ あまり返納しやすくならない④ 全く返納しやすくならない

⇒回答後はQ8へ

Q8. 固定電話、携帯電話(ガラケー)、スマートフォン(スマホ)をお持ちですか。(該当するもの全てに〇)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①世帯で固定電話を保有	①世帯で固定電話を保有	①世帯で固定電話を保有
②携帯電話(ガラケー)を保有	②携帯電話(ガラケー)を保有	②携帯電話(ガラケー)を保有
③スマートフォン (スマホ) を保有	③スマートフォン (スマホ) を保有	③スマートフォン (スマホ) を保有
④いずれも保有していない	④いずれも保有していない	④いずれも保有していない







Q9. 宅配業者・郵便局の「自動音声サービス」による再配達依頼について、該当するものをお選びください。(一つに〇)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
① 利用したことがあり、	① 利用したことがあり、	① 利用したことがあり、
電話操作も問題がない	電話操作も問題がない	電話操作も問題がない
② 利用したことがあるが、	② 利用したことがあるが、	② 利用したことがあるが、
電話操作に自信がない	電話操作に自信がない	電話操作に自信がない
③ 利用したことはないが、 電話操作は問題がない	③ 利用したことはないが、 電話操作は問題がない	③ 利用したことはないが、電話操作は問題がない
④ 利用したことはなく、	④ 利用したことはなく、	④ 利用したことはなく、
電話操作も自信がない	電話操作も自信がない	電話操作も自信がない
⑤「自動音声サービス」は	⑤「自動音声サービス」は	⑤「自動音声サービス」は
知らない	知らない	知らない

問2. 公共交通などによる日常的な外出についてお答えください。

Q10. 以下の公共交通手段の利用状況をお答えください。(一つにO)

公共交通手段	一人目の方	二人目の方	三人目の方
a)都市間バス (沿岸バス 特急はぼろ号)	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし
b)沿岸バス	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし
(高速バス以外)	③年に数回 ④利用なし	③年に数回 ④利用なし	
c) デマンドバス	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし
上遠別線	③年に数回 ④利用なし	③年に数回 ④利用なし	
d) デマンドバス	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし
清川線	③年に数回 ④利用なし	③年に数回 ④利用なし	
e)遠別町送迎バス (旭温泉)	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし	①週に数回 ②月に数回 ③年に数回 ④利用なし
f)ハイヤー	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回	①週に数回 ②月に数回
	③年に数回 ④利用なし	③年に数回 ④利用なし	③年に数回 ④利用なし







Q11. 先週1週間もしくは、本日から1週間の外出状況について、お答えください。 ※外出していない日は、何も書かないでください ※学生の方は、2学期の始業日から1週間の外出状況について、お答えください。

Q11-1. 外出目的について次の質問にお答えください。 該当する外出目的の番号を選んで回答欄に記入してください。 (複数回答可。複数回答する場合は、主な目的を先に記入してください。)

	「③通院」の帰りに「④買物」した							
		月	火	水	木	金	土	日
	回答例	34	4			4		6
	一人目の方							
答								
欄	三人目の方							

●選択肢(選択肢から番号を選んで**回答欄に記入**してください。)

①通勤

②通学 ③通院

④買い物 ⑤役所等の手続き

⑥レジャー・レクリエーション (スポーツ・散歩・温泉等)

⑦観光

⑧その他の私用(趣味、友人宅等)

⇒ 「④買い物」を選択した方はQ11-2へ、 「④」を選択していない方はQ11-3へお進みください。







Q 1 1 - 2. 「④買い物」をお答えの方にお聞きします。お買い物の品目についてお答えください。(該当するもの全てに〇)

一人目の方	二人目の方	三人目の方	
 衣料品(寝具・衣類等) 身辺細貨(服飾品・靴等) 文化品(家電・家具・書籍等) 日用品(日用雑貨・化粧品等) 食料品(生鮮・一般等) 贈答品 	 衣料品(寝具・衣類等) 身辺細貨(服飾品・靴等) 文化品(家電・家具・書籍等) 日用品(日用雑貨・化粧品等) 食料品(生鮮・一般等) 贈答品用品 	 衣料品(寝具・衣類等) 身辺細貨(服飾品・靴等) 文化品(家電・家具・書籍等) 日用品(日用雑貨・化粧品等) 食料品(生鮮・一般等) 贈答品 	

Q11-3. 家を出た時間と帰宅した時間を回答欄に記入してください。

8時に外出して12時に帰宅した 月 火 木 水 金 土 日 回答例 8~12 時 10~17 時 時 時 10~12 時 時 13~16 時 一人目 時 時 時 時 時 時 時 の方 二人目 時 時 時 時 時 時 時 の方 三人目 時 時 時 時 時 時 時 の方







Q11-4. 各曜日の行先について、リストから行き先番号を選んで回答欄に記入してください。行先が複数ある場合は、行った順にお書きください。リストに市町村名がないものは回答欄に直接、市町村名をお書きください。

「②錦町」の次に「②羽幌町」に寄った 月 水 木 金 土 日 2 回答例 22 2 24) 一人目の方 回 二人目の方 答 三人目の方

番号を選んで記載

【町内】

①汐見町 ②錦町 ③一区 ④二区 ⑤三区 ⑥四区 ⑦五区 ⑧緑町 ⑨文光町 ⑩若葉町 ⑪本原野 (幸和・久光) ⑫本原野 (中央・共栄・東野・大成) ⑬北部 (北浜・啓明) ⑭北部 (清川) ⑮北部 (丸松・北里) ⑯南部 (富士見・金浦・旭・歌越)

【町外】

②増毛町②留萌市③小平町②苫前町③羽幌町⑤初山別村②天塩町圏札幌市③旭川市③美深町②名寄市その他(直接、市町村名をお書きください)







Q11-5. 交通手段について次の質問にお答えください。

「行き」(最初に行った行先へ)は、どの交通手段を利用しましたか。利用した順に交通手段の番号を回答欄に記入してください。

「③デマンドバス上遠別線」と「② 沿岸バス (高速バス以外)」を使って目的地に行った。

		月	火	水	木	金	土	日
	回答例	32	12			12		12
回	一人目の方							
答	二人目の方							
欄	三人目の方							

【複数の交通手段の回答例】以下の場合、「③、②」を回答欄に記載

自宅 自宅からバス停留所まで デマンドバス上遠別線で移動 バス 停留所 目的地近くの停留所 まで沿岸バスで移動 目的地近くの バス停留所



●選択肢(選択肢から番号を選んで**回答欄に記入**してください。)

【公共交通】

- ① 都市間バス(沿岸バス特急はぼろ号) ② 沿岸バス(高速バス以外)
- ③ デマンドバス上遠別線 ④ デマンドバス清川線 ⑤ 遠別町送迎バス (旭温泉)
- ⑥ ハイヤー

【公共交通以外】

- ⑪ 自家用車(自分で運転) ⑫ 自家用車(家族などによる送迎) ⑬ 徒歩
- 4 自転車 15 その他







Q11-6. 「帰り」(最後に行った行先からご自宅へ)は、どの交通手段を利用しましたか。 用した順に交通手段の番号を回答欄に記入してください。

「②沿岸バス (高速バス以外)」と 「③デマンドバス上遠別線」を使って自宅に帰った。 火 月 木 土 水 金 日 回答例 23 (11) 11) (11) 一人目の方 答 二人目の方

号を選んで記載

目的地近くの バス停留所まで バス 沿岸バス停留所から自宅まで バス停留所 沿岸バスで移動 停留所 デマンドバス上遠別線で移動

i.

自宅

●選択肢(選択肢から番号を選んで**回答欄に記入**してください。)

【公共交通】

三人目の方

- ① 都市間バス(沿岸バス特急はぼろ号) ② 沿岸バス(高速バス以外)
- ③ デマンドバス上遠別線 ④ デマンドバス清川線 ⑤ 遠別町送迎バス (旭温泉)
- ⑥ ハイヤー

【公共交通以外】

- ⑪ 自家用車(自分で運転) ⑫ 自家用車(家族などによる送迎) ⑬ 徒歩
- 1 自転車 1 その他









Q11-7. Q11-6の交通手段で「①」、「②」の自家用車を選択した方への 質問です。バスより少し高い運賃で、お子さまの課外活動にも利用できる、 ご自宅と目的地の間を直接結ぶ公共交通が運行する場合、この公共交通に 変えてみても良い曜日はありますか。変えてみても良いと考える曜日に「〇」 をお書きください。

	「自家用車」から「公共交通」の利用に変えてもいい							>
		月	火	水	*	<u></u>	土	日
	記入例					0		
回	一人目の方							
答	二人目の方							
欄	三人目の方							

Q11-8. 医療機関、高校及び商業施設に行かれた方は、該当する番号を回答欄に記入してください。選択肢に無い場合、直接回答欄に施設名をお書きください。

ΓA-1	遠別町立国保病院」の後、	
	チューオースーパー遠別店」に行った	
	ZWA I	

		月	N.	水	木	金	土	日
	記入例	A-1, C-1	C-3			C-8		
回	一人目の方							
答	二人目の方							
欄	三人目の方							

●選択肢(選択肢から番号を選んで**回答欄に記入**してください。)

送水水	(医水水-5年7を医ル く自音順に記入 して、たごV。)							
A	A-1	遠別町立国保病院	A-2	天塩町立国保病院				
医療	A-3	羽幌町内の病院	A - 4	留萌市内の病院				
施設	A-5	その他(直接記入)						
B 高校	B-1 B-3	北海道天塩高等学校 その他 (直接記入)	B-2	北海道羽幌高等学校				
C 商業 施設		羽幌町内の商業施設	C-4	セイコーマート 遠別本町店				







問3.今後の公共交通への要望等についてお答えください。

Q12-1. 自家用車に頼らない生活を送る時、公共交通はどうあって欲しいですか。選択肢 から番号を選んで回答欄にお書きください。(一つ選んで番号を記入)

欄(ご家族等で相談してお答えください)

回答欄

- ●選択肢(選択肢から番号を選んで**回答欄に記入**してください。)
 - ① 自家用車の利便性と同じくらい、自由に行きたいところに行けるような公共交通 (運賃はタクシーの運賃程度)
 - ② 自家用車の利便性よりは低下するものの、現在の路線バスより利便性が高い 公共交通 (運賃は路線バスとタクシーの中間程度)
 - ③ 現在の路線バスと同じくらいの利便性で充分(運賃は路線バスの運賃)

Q12-2. デマンドバス上遠別線・清川線をご利用できる地域にお住いの方への質問です。 (ご利用できない地域にお住まいの方はQ13-1へ) デマンドバス上遠別線・清川線は、前日までのご予約で乗車ができ、以下の運行時 刻と料金にて運行しています。次の質問にお答えください。

【上遠別線】

【デマンドバス料金】

市街地 → 30号		3	3 0号→	市街地			
		便 名				便 名	
停留所名		A	A	停留所名	A		A
	1 便	2 便	3 便		1便	2便	3 便
市街地	13:10	16:05	17:50	3 0 号	7:00	8:25	13:45
3 号	13:14	16:09	17:54	2 9 号	7:01	8:26	13:46
6 号	13:16	16:11	17:56	2 6 号	7:03	8:28	13:48
10号	13:20	16:15	18:00	2 4 号	7:03	8:28	13:48
13号	13:23	16:18	18:03	2 2 号	7:06	8:31	13:51
15号	13:25	16:20	18:05	2 0 号	7:07	8:32	13:52
18号	13:28	16:23	18:08	18号	7:10	8:35	13:55
2 0 号	13:30	16:25	18:10	15号	7:13	8:38	13:58
2 2 号	13:32	16:27	18:12	13号	7:14	8:39	13:59
2 4 号	13:34	16:29	18:14	10号	7:17	8:42	14:02
2 6 号	13:37	16:32	18:17	6 号	7:22	8:47	14:07
2 9 号	13:38	16:33	18:18	3 号	7:24	8:49	14:09
3 0 号	13:39	16:34	18:19	市街地	7:29	8:54	14:14

市街地	100円	200円	400円	600円
	3号	100円	200円	200円
		6~13号	200円	200円
			15~26号	200円
				28~30号

※▲は土日・祝日運休、 12月31日~1月3日、 日曜は全便運休

【デマンドバス料金】

【清川線】

清川 → 市街地

F	市街地 ─	·清川		清	青川 → 青	市街地	
		便 名				便 名	
停留所名		A	A	停留所名	A		A
	1便	2便	3 便		1便	2便	3 便
市 街 地	14:40	16:10	17:55	清川	7:28	15:07	16:37
マ サ ル 橋	14:45	16:15	18:00	清川元小学校	7:33	15:12	16:42
第 1 啓 明	14:46	16:16	18:02	清川神社	7:35	15:14	16:44
第 2 啓 明	14:47	16:17	18:05	啓 明 6 線	7:38	15:17	16:47
婦人ホーム	14:49	16:19	18:07	婦人ホーム	7:40	15:19	16:49
啓 明 6 線	14:51	16:21	18:09	第 2 啓 明	7:42	15:21	16:51
清川神社	14:55	16:25	18:10	第 1 啓 明	7:43	15:22	16:52
清川元小学校	14:57	16:27	18:11	マ サ ル 橋	7:44	15:23	16:53
清 川	15:02	16:32	18:17	市街地	7:50	15:29	16:59

200円	400円
マサル橋	
第1啓明	
第2啓明	200円
婦人ホーム	
啓明6線	
	清川神社
	マサル橋 第1啓明 第2啓明 婦人ホーム

※▲は土日・祝日運休、 12月31日~1月3日、 日曜は全便運休

11







清川元小学校 清川

Q12-2. 最も多い利用形態をお答えください。(1つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①沿岸バスと乗り継いで利用する	①沿岸バスと乗り継いで利用する	①沿岸バスと乗り継いで利用する
②デマンドバスのみ単独で 利用する	②デマンドバスのみ単独で 利用する	②デマンドバスのみ単独で 利用する
③利用しない	③利用しない	③利用しない

Q12-3. もっと利用を増やすために有効と思うものをお答えください。(2つ以内にO)

回答欄(ご家族等で相談してお答えください)①デマンドバスの乗り方教室の開催⑤わかりやすい利用案内パンフレットの作成②運行便数を増やす(012-4へ)⑥停留所の待合環境をよくする(012-5へ)③料金を安くする⑦その他(④料金の助成制度を充実する

Q12-4. 「②運行便数を増やす」をお答えの方への質問です。何時台の増便をご希望で すか。往復それぞれ2つ以内でお答えください。

	П	答机	(ご家族等 ⁻	で相談してお答えください)	
【上遠別線】				【清川線】	
	時台、	時台			時台

Q12-5. 「⑥沿岸バスとの待合環境をよくする」をお答えの方への質問です。待合環境をよくするためにどのようなことをお望みですか。

Q 1 2 - 6. 仮に有効な対策が講じられた場合、 ³	今後の利用についてお答えください
--	------------------

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①すぐにでも利用したい②5年以内には利用する③5年以内には利用しない(自家用車を利用する)	①すぐにでも利用したい②5年以内には利用する③5年以内には利用しない(自家用車を利用する)	①すぐにでも利用したい②5年以内には利用する③5年以内には利用しない(自家用車を利用する)







Q13-1. 町内を運行する公共交通についての質問です。 どのような公共交通があれば利用されますか。<u>便利さと利用金額を考慮のうえ</u>、 下記よりお答えください。(一つに〇)

回 答 欄(ご家族等で相談してお答えください)	便利さ	利用金額	
①ハイヤー※1	★高い	★ 高い	
②デマンドバス ^{※2}			
③コミュニティバス ^{※3}	低い	低い	
④公共交通機関は利用しない … <mark>017</mark> ~	_	_	

- ※1…電話すると、個別に出発地から目的地まで直接アクセスできます。
- ※2…利用したい便を予約すると他の方と乗合ながら自宅と町内の公共施設などに直接アクセスできます。
- ※3…路線バスよりも、きめ細かくルートを設定して運行します。

Q 1 3 - 2. Q 1 3 - 1 の交通手段が、以下の金額で運行する場合、利用されますか。(各運賃に対して一つにO)

運賃(片道)	回答欄 (ご家族等で相談してお答えください)		
200円	①利用する②	利用しない	
400円	①利用する②	利用しない	
600円	①利用する ②	利用しない	
800円	①利用する②	利用しない	
1000円	①利用する ②	利用しない	

Q 1 3 - 3. 沿岸バス、デマンドバス上遠別線・清川線が利用しづらい地域にお住まいの方 への質問です。(ご利用できる方は Q 1 4 へ)

> あなたがお住まいの地域にも仮にご自宅と目的施設を直接アクセスする公共交通 があったら、利用しますか。

> > 回 答 欄(ご家族等で相談してお答えください)

- ①利用する(Q13-4~)
- ②沿岸バス、デマンドバス上遠別線・清川線の停留所が近いため利用しない
- ③自家用車を使用しているため利用しない









Q13-4.「①利用する」をお答えの方への質問です。どのくらい利用しますか。(1つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①概ね毎日 ②週4・5日	①概ね毎日 ②週4・5日	①概ね毎日 ②週4・5日
③週2・3日 ④週1日	③週2・3日 ④週1日	③週2・3日 ④週1日
⑤月に数日 ⑥年に数日	⑤月に数日 ⑥年に数日	⑤月に数日 ⑥年に数日

Q 1 3 - 5. 何時台の運行をご希望ですか。往復それぞれ2つ以内で時間をお答えください。 (時台に数字を記入)

【外出時】	【帰宅時】
出発時刻:時台、時台	到着時刻:時台、時台

Q14. 本町で実施している<u>高齢者交通費助成事業※1</u>、ついて次の質問にお答えください。

※1:高齢者交通費助成事業

本町に住所を有する満70歳以上の方に対し、町内移動で使用可能なバス乗車券30枚または、タクシー乗車券10枚(基本料金相当額)を毎年4月に交付しています。

バス乗車券:町内の定期バス路線で公共施設等を利用する方へ交付

タクシー乗車券:町内の公共施設等を利用する方へ交付

Q14-1. 高齢者交通費助成の利用についてお答えください。 (一つにO)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①利用している … 014-2 へ ②利用していないが、 5年以内に利用する ③利用していなく、5年 以内にも利用しない	①利用している … ②14-2 へ②利用していないが、 5年以内に利用する③利用していなく、5年 以内にも利用しない	①利用している … ②14-2 へ②利用していないが、 5年以内に利用する③利用していなく、5年 以内にも利用しない

Q14-2. 高齢者交通費助成を「①利用している」を選択した方への質問です。チケット交付枚数は一年間で下表のとおりです。交付枚数について該当するものをお答えください。(一つに○)、不足している場合は、____枚程度に数字を記入してください。

一人目の方	二人目の方	三人目の方
 足りている 不足している (足りている 不足している (足りている 不足している (







Q15. 今後の公共交通を維持するための方針について、あなたの考えをお答えください。 (それぞれの項目で最も当てはまる数字1つに○を付けてください) (ご家族等で相 談してお答えください)

公共交通の維持方針	理解 できる	やや 理解 できる	あまり 理解 できない	まったく 理解 できない
①路線バスの運行にかかる経費を税金等から補てんし、現在のサービスを維持する	1	2	3	4
②路線バスに補てんするぐらいなら、独自で 輸送方法を考えるべき	1	2	3	4
③利用料金の値上げを行い、現在のサービス を維持する	1	2	3	4
④運行回数を減らして運行経費を抑える	1	2	3	4
⑤利用者がいない運行がないように、乗車予 約による運行を行う	1	2	3	4
⑥効率的な運行とするために、乗り継ぎを含めた運行を行う	1	2	3	4
⑦長距離バス路線を分割化して、利用者のニ ーズに合った運行時刻に見直しする	1	2	3	4
⑧運賃は高くなるが車両を小型化して、自宅 前送迎などきめ細かなサービスをする	1	2	3	4

Q 1 6. 公共交通にあると便利なサービス等についてお答えください。(3つ以内を○で囲んでください)

回 答 欄(ご家族等で相談してお答えください)

- ① 重たい荷物を車両から自宅まで運んでくれるサービス
- ② 自分の代わりに車両予約をしてくれるサービス
- ③ 買い物の代行サービス
- ④ 通院の付き添い、介助サービス
- ⑤ 車両を待っている間に利用できる待合所を設ける
- ⑥ バスの乗り方がよくわからないので、乗り方教室などを開催する
- ⑦ 公共交通の運行時刻や接続時刻がわかるパンフレットを配布する
- ⑧ その他(







Q17. 町民自らが支える公共交通についてお答えください。

Q17-1. 運転免許をお持ちの方で、普段運転されている方に質問です。(運転免許をお持ちでない方、普段運転されない方は問4へ)

仮に地域の方を送迎する運転業務について、あなたはドライバーとして参加・協力したいと思いますか。該当するものをお答えください。(一つに〇)

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①参加・協力は難しい (問4~) ②ボランティアとして参加可能 (Q17-2~) ③賃金をもらえるのであれば 参加可能(Q17-2~)	①参加・協力は難しい (問4へ)②ボランティアとして参加可能 (017-2へ)③賃金をもらえるのであれば 参加可能 (017-2へ)	①参加・協力は難しい (問4へ)②ボランティアとして参加可能 (Q17-2 へ)③賃金をもらえるのであれば 参加可能 (Q17-2 へ)

Q17-2.「②ボランティアとして参加可能」、「③賃金をもらえるのであれば参加可能」をお答えの方にお聞きします。どの程度参加可能かお答えください。

一人目の方	二人目の方	三人目の方
①フルタイムで週に 日くらい参加可能	①フルタイムで週に 日くらい参加可能	①フルタイムで週に 日くらい参加可能
②フルタイムは難しいが1日 時間くらい参加可能	②フルタイムは難しいが1日 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	②フルタイムは難しいが1日 時間くらい参加可能

問4.	その他、	- 公共交通についてご意見等がありましたら、お書きください。	

調査へのご協力、ありがとうございました。







遠別町地域公共交通計画

令和6年5月策定

作成 遠別町

遠別町地域公共交通活性化協議会

発行 遠別町住民課

〒098-3543

北海道天塩郡遠別町字本町3丁目37番地

Tel 01632-7-2113(直通)